

# 第二期川越市公共施設等総合管理計画

(原案)

余白ページ

# 第1章 公共施設等総合管理計画の概要

---

## 1 目的

本市は、学校や公民館、市民センターなどの公共施設や道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設を人口の増加に合わせて1970年代前半から1980年代前半にかけて集中的に整備してきましたが、それから45年から55年ほどの年月が経過し、現在、それらの施設やそれ以前に整備された施設の老朽化が進んでいます。そのため、公共施設やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）は、更新<sup>1</sup>や大規模な改修の時期を一斉に迎え、更新等に要する多額の費用の財源確保が課題となっています。人口減少や少子高齢化の進展により将来的な税収の増加が見込めない現状では、全ての公共施設等を更新していくことは困難な状況であり、持続可能な行財政運営を行っていくためには、公共施設等を全市的な視点から適正に管理していく必要があります。

これまでに市は、2012年度に、市が所有し、管理する公共施設の資産情報や利用状況、運営コストなどをまとめた『川越市公共施設マネジメント白書』を作成し、2016年度に、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化<sup>2</sup>などに計画的に対応するための方針を示した『川越市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）』を策定しました。また、2020年度までに、管理計画に基づき施設ごとの具体的な取組を示した個別施設計画を策定しました。

第二期管理計画の策定にあたっては、社会情勢の変化や前計画での取組の進捗状況を踏まえ、公共施設を取り巻く現状や課題、方針を再整理しました。

これらを踏まえ、利用者の安全と安心を確保しながら、長期的な視点を持って、老朽化が進む公共施設の更新や統廃合、長寿命化に計画的に対応し、財政負担の軽減や平準化を図ります。

なお、第二期管理計画は、本市の最上位計画である『第五次川越市総合計画』で掲げる施策No.8-3公共施設マネジメントの推進のほか複数の施策に対応し、社会資本マネジメント<sup>3</sup>を全市的な取組として引き続き推進していきます。

---

<sup>1</sup> 更新：施設を新しく建て替えること。

<sup>2</sup> 長寿命化：適切な保全を行い、躯体や設備を健全な状態に保ち、法定耐用年数を超えて使い続けること。

<sup>3</sup> 社会資本マネジメント：本市が所有し、管理する公共施設等を重要な経営資源と捉え、施設の運営コストや利用状況などを把握するとともに、人口動態や市民ニーズを踏まえた分析を行い、全市的な視点から効果的かつ効率的な施設管理・運営を推進する取組のこと。

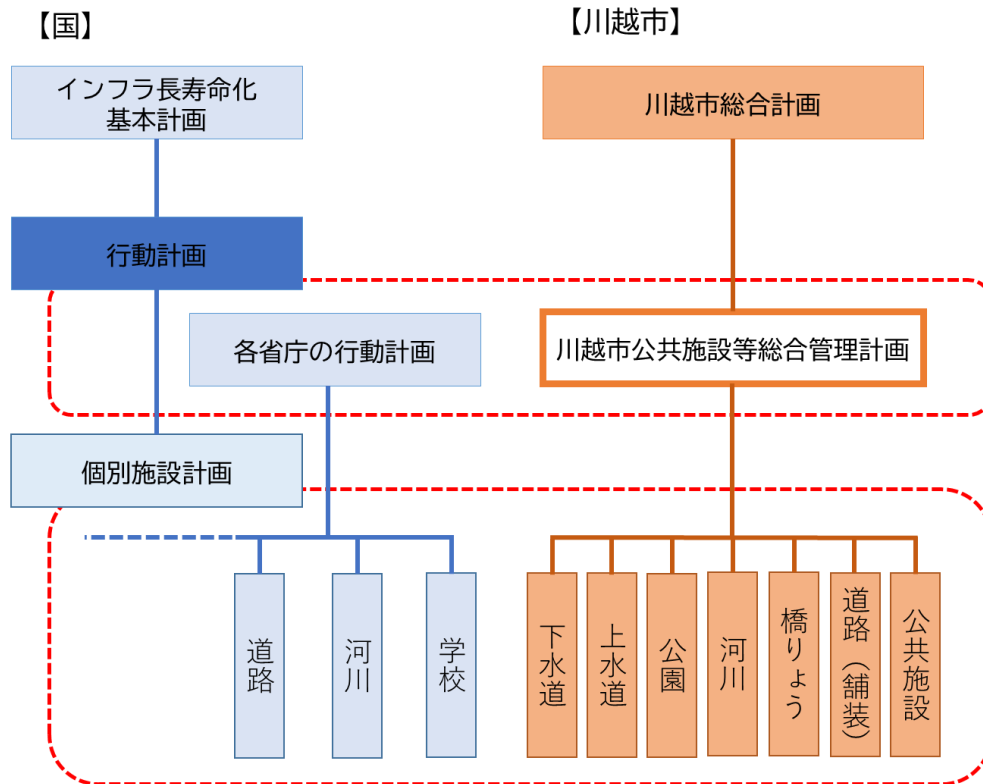


## 2 計画の体系

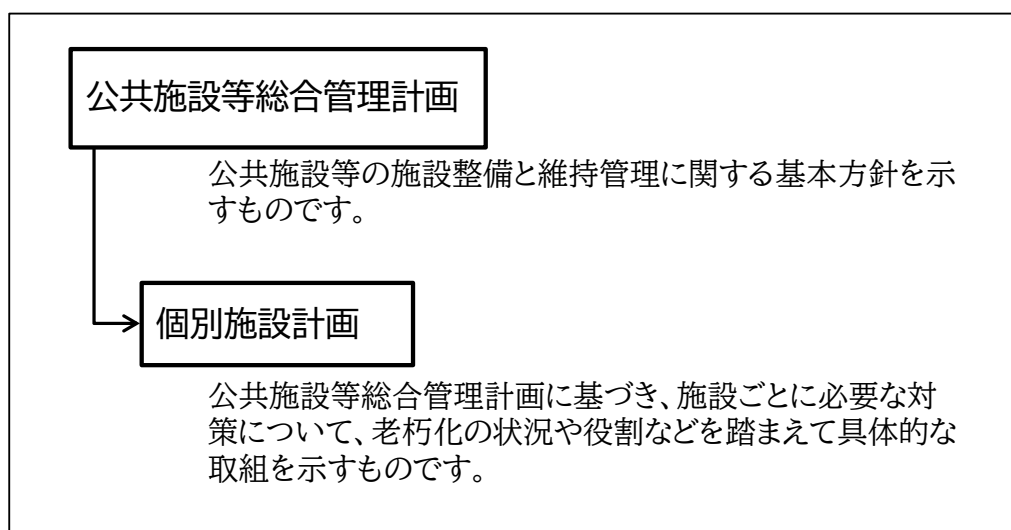
管理計画は、地方公共団体が作成する行動計画に当たります。

また、文化財、遊休施設及び普通財産を除き、管理計画に基づいて個別施設計画を策定します。

【図表 1 計画の体系】



【図表 2 公共施設等総合管理計画の体系】



### 3 計画期間

管理計画は、長期にわたり利用することを前提とした公共施設等を対象としているため、施設のライフサイクル全体を意識した長期的な視点で取り組むことが重要です。そのため、計画期間は、公共施設等の更新や大規模な改修時期が集中する 2026 年度から 2055 年度までの今後 30 年間を見据えながら、社会情勢の変化や取組の進捗状況を踏まえて、2026 年度から 2035 年度までの 10 年間の計画期間とします。なお、必要に応じて見直しを行い、内容の充実を図ることとします。

### 4 対象施設

管理計画では、本市が所有し、管理する公共施設等を対象とし、公共施設を 8 類型に、インフラ施設を 6 類型に分けて整理します（図表 3）。

【図表 3 公共施設等の施設類型】

(2025年4月時点)

	分類	主な施設
公共施設	学校教育施設	市立小学校、市立中学校、市立高等学校、市立特別支援学校
	生涯学習施設	公民館（分室、分館含む）、小堤集会所、図書館、国際交流センター、市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設、環境プラザ（つばさ館）、博物館、美術館
	文化・スポーツ・観光施設	文化芸術振興施設（ウエスタ川越大ホールほか）、やまぶき会館（分室含む）、文化会館、地域ふれあいセンター、武道館、芳野台体育館、川越運動公園、なぐわし公園温水利用型健康運動施設（PiKOA）、産業観光館（小江戸蔵里）、川越まつり会館、観光案内所、元町休憩所、中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）、グリーンツーリズム拠点施設
	福祉施設	市立保育園、学童保育室、児童センターこどもの城、児童館、保育ステーション、子育て支援センター、子育て支援室、総合福祉センター（オアシス）、みよしの支援センター、職業センター、児童発達支援センター、やまぶき荘、老人憩いの家、西後楽会館
	公営住宅	市営住宅、再開発住宅店舗
	都市基盤施設	市営自転車駐車場、川越駅東口公共地下駐車場、防災施設
	行政関連施設	市民センター、市役所本庁舎（東庁舎、庁舎分室、郭町公用車管理棟含む）、市役所小仙波庁舎、保健所、総合保健センター（ふれあい歯科診療所含む）、動物管理センター、収集管理棟、計量検査所、公園管理事務所、上戸公園管理詰所、川越駅西口まちづくり推進室、新河岸駅周辺地区整備事務所、道路管理事務所、教育センター（分室含む）、学校環境衛生検査センター、倉庫、環境衛生センター、東清掃センター、資源化センター、小畔の里クリーンセンター、学校給食センター、斎場、市民聖苑やすらぎのさと
	その他の公共施設	文化財、遊休施設、普通財産
インフラ施設	道路	道路
	橋りょう	橋りょう
	河川	排水機場、排水ポンプ場
	公園	都市公園
	上水道	配水管、上下水道局庁舎、倉庫、浄水場、受水場
	下水道	管きよ、ポンプ場、上下水道管理センター、農業集落排水処理施設

## 5 取組スケジュールと推進体制

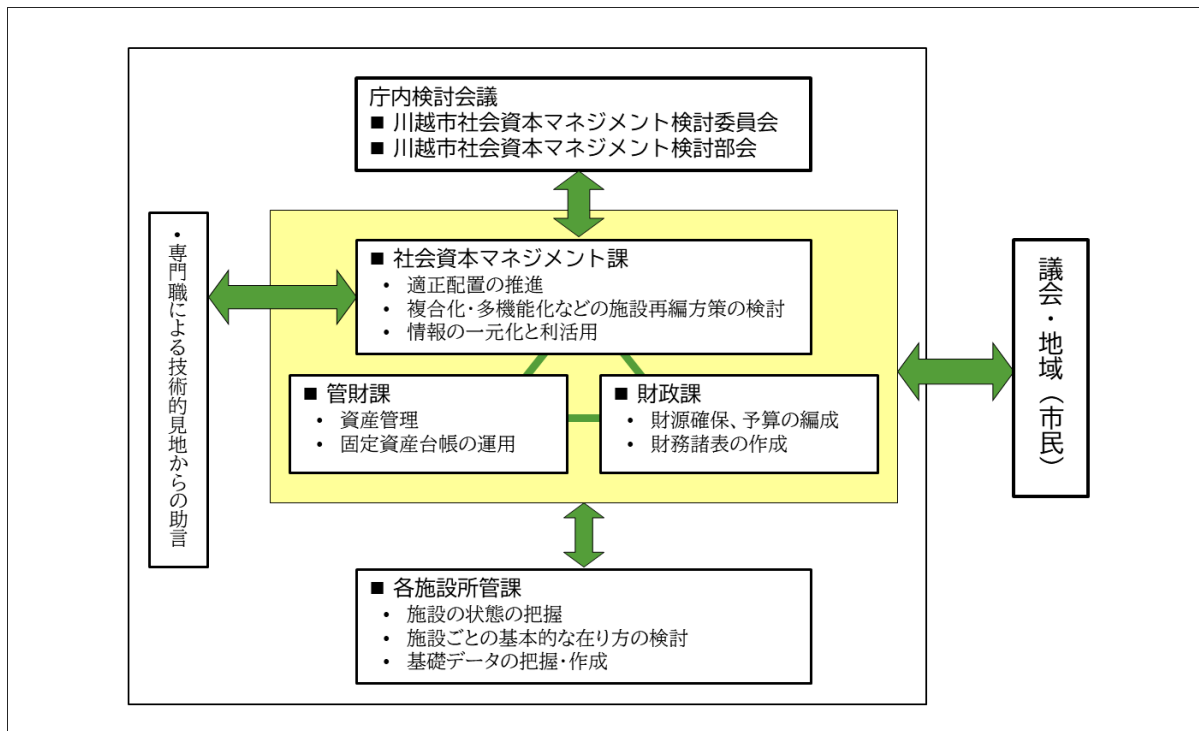
上下水道施設を除く各個別施設計画の計画期間は、管理計画と合わせているため、第二期管理計画の策定に合わせて各個別施設計画も 2025 年度末に改定します。2026 年度からの 10 年間は、第二期管理計画と第二期個別施設計画に基づき各取組を推進します（図表 4）。ただし、社会情勢の変化や現在継続中の検討に進捗があった場合等については、両計画とも柔軟に対応し、計画を随時見直します。

また、資産管理や予算編成などと連携し、土木や建築などの技術的な支援に基づいたマネジメントを推進するとともに、取組状況について、広報やホームページなどさまざまな媒体を活用し、議会や市民の方々へ情報提供を行います（図表 5）。

【図表 4 取組スケジュール】

		見通し期間30年間			
		～2025年度 ～令和7年度	2026年度～2035年度 令和8年度～令和17年度	2036年度～2045年度 令和18年度～令和27年度	2046年度～2055年度 令和28年度～令和37年度
公共施設等 総合管理計画	管理計画	第二期管理計画 随時見直し	第三期管理計画	第四期管理計画	
個別施設計画	個別施設計画	第二期個別施設計画 随時見直し	第三期個別施設計画	第四期個別施設計画	

【図表 5 推進体制図】



## 6 過去に行った取組

管理計画を策定した 2016 年度以降の取組のうち、公共施設等適正管理推進事業債を活用した事業は次のとおりです（図表 6）

【図表 6 公共施設等適正管理推進事業債の活用実績（2024 年度まで）】

年度	事業の内容	区分
2017	旧女性会館の解体	除却事業
2017, 2018	旧西清掃センターの解体	除却事業
2017～2020	市道 0023 号線の舗装整備	長寿命化事業
2018	旧藤間給食センターの解体	除却事業
2018	西後楽会館の改修	集約化・複合化事業
2018	新河岸駅旧駅舎エレベーターの撤去	除却事業
2018, 2019	旧斎場の解体	除却事業
2018～2020	川越駅西口歩行者用デッキの延伸	立地適正化事業
2018～2021	子育て安心施設の整備	立地適正化事業
2019～2021	川越駅東口駅前広場の改修	立地適正化事業
2021	農業ふれあいセンターの改修	長寿命化事業
2021	東環状線の舗装整備	長寿命化事業
2021, 2022	公園の整備	除却事業
2021, 2022	クラッセ川越の設備改修	長寿命化事業
2021～2024	小中学校の重要設備更新	長寿命化事業
2022, 2023	みよしの支援センターの改修	長寿命化事業
2022, 2023	旧東後楽会館の解体	除却事業
2022～2024	保育園の改修	長寿命化事業
2022～2024	中央図書館の設備改修	長寿命化事業
2022～2024	市立川越高等学校の設備改修	長寿命化事業
2023	南古谷駅周辺の地区整備	立地適正化事業
2023	市道 0028 号線等の舗装整備	長寿命化事業
2023, 2024	霞ヶ関北市民センターの整備	集約化・複合化事業
2023, 2024	総合福祉センターの設備改修	長寿命化事業
2023, 2024	霞ヶ関公民館の設備改修	長寿命化事業
2024	川越所沢線の整備	立地適正化事業
2024	市道 0077 号線等の舗装整備	長寿命化事業
2024	菅間学校給食センターの設備更新	長寿命化

余白ページ

## 第2章 公共施設等の現況

---

# 1 公共施設の現況

## (1) 市有財産の概要

本市の市有財産は、上下水道局が所管している財産を含め、建物が約 80 万㎡、土地が約 317 万㎡です。建物は約 99.6%、土地は約 93.5%が 行政財産<sup>4</sup>です（図表 7）。

また、行政財産（建物）を施設類型別の建物面積で比較すると、学校教育施設の割合が高く、約 53%を占めています（図表 8）。

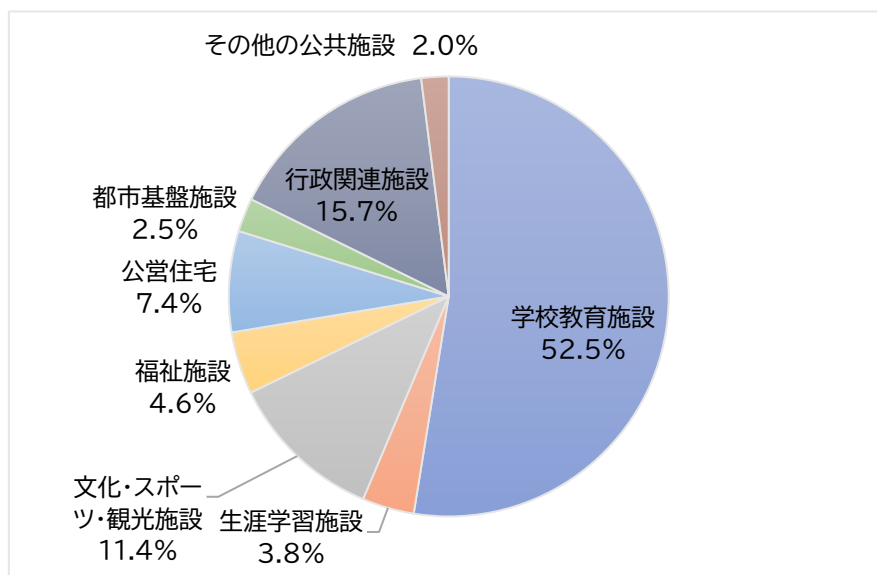
【図表 7 市有財産（行政財産と普通財産<sup>5</sup>）の内訳】

	市有財産	
	延床面積（㎡）	土地面積（㎡）
行政財産	794,645.52	2,962,595.12
普通財産	2,937.32	205,117.04
合計	797,582.84	3,172,870.67

川越市社会資本マネジメント課作成

※基準日：2025年3月31日

【図表 8 行政財産（建物）の施設類型別分類】



川越市社会資本マネジメント課作成

※基準日：2025年3月31日

※インフラ関連の施設について、庁舎及び事務所は「行政関連施設」へ、その他の施設は「その他の公共施設」へ含めて記載しています。

<sup>4</sup> 行政財産：市において、公用又は公共用に供し、又は供することを決定した財産のこと。一部を除き原則、貸付け、交換、売却、譲与等を行うことができない。

<sup>5</sup> 普通財産：行政財産以外の公有財産のこと。

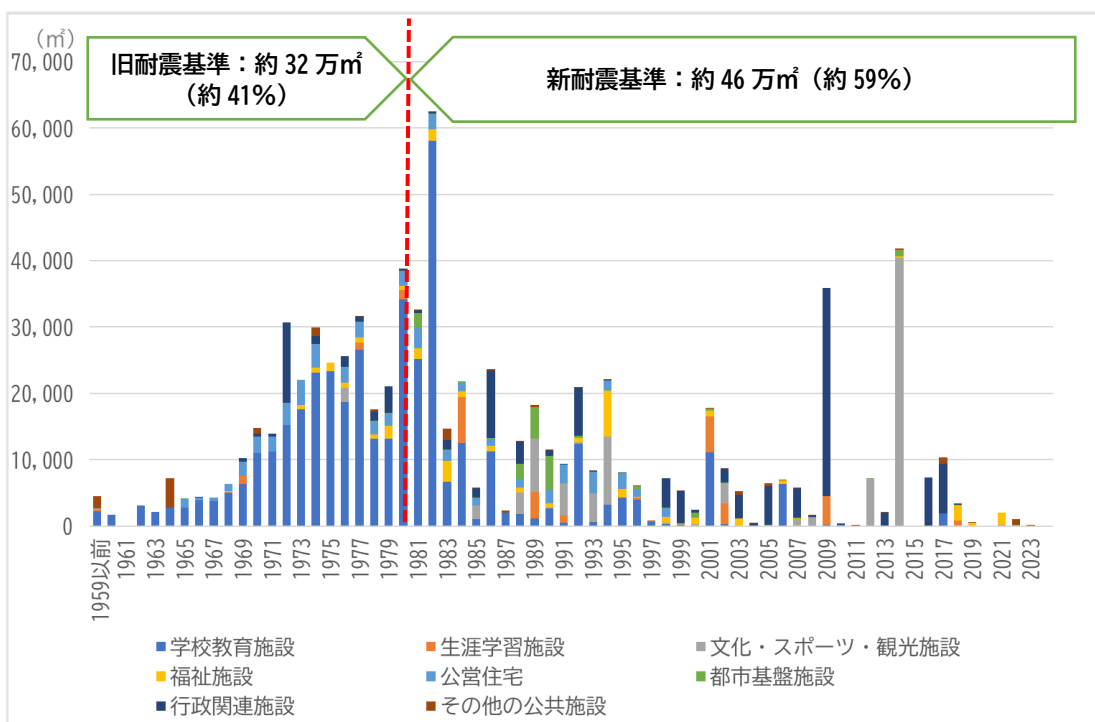


## (2) 公共施設の保有状況

本市における公共施設の建設年別面積は、1970年代前半から1980年代前半にかけて大きなピークが存在し、建設後40年以上経過している施設面積は全体の約58%にも及んでいます（図表9）。

また、1981年の建築基準法改正により新耐震基準が導入されており、旧耐震基準<sup>6</sup>で整備された公共施設は、全体の約41%を占めています。本市では、『川越市建築物耐震改修促進計画』に基づき、公共施設の耐震化を進めてきました。旧耐震基準で建設された建物を施設類型別に比較すると、約76%が学校教育施設となっていますが、既に耐震化を完了しています。

【図表9 公共施設建設年別面積】



川越市社会資本マネジメント課作成

※基準日：2025年3月31日

※上下水道局が所管する施設、また建設年が不詳の施設は除いています。

※上下水道局が所管する施設を除くインフラ関連の施設について、庁舎及び事務所は「行政関連施設」へ、その他の施設は「その他の公共施設」へ含めて記載しています。

<sup>6</sup> 旧耐震基準：1981年6月に改正施行された建築基準法の構造規定（新耐震基準）以前の構造規定のこと。

【第一期管理計画策定後の延床面積の推移】

2016年度に管理計画を策定した当時（2015年4月1日時点）の公共施設の総延床面積は約76.9万㎡でしたが、策定当時から進められていた事業等もあり（図表10）、2025年4月1日時点の総延床面積は約1.5万㎡増加し、約78.4万㎡（遊休施設を含む）となっています。

【図表 10 主な公共施設の除却及び建築した建物の延床面積（2016～2024年度まで）】

年度	事業の内容	延床面積(除却)	延床面積(建築)
2016	斎場の建設	－ ㎡	6,536 ㎡
2017	菅間第二学校給食センターの建設	－ ㎡	7,370 ㎡
2017	南古谷小学校の増築	－ ㎡	1,927 ㎡
2017	旧女性会館の解体	775 ㎡	－ ㎡
2018	旧西清掃センターの解体	7,284 ㎡	－ ㎡
2018	児童発達支援センターの建設	－ ㎡	2,367 ㎡
2018	霞ヶ関西公民館の建設	－ ㎡	797 ㎡
2018	旧藤間給食センターの解体	1,891 ㎡	－ ㎡
2019	旧斎場の解体	1,031 ㎡	－ ㎡
2018・2019	南古谷保育園の解体・建設	408 ㎡	539 ㎡
2021	子育て安心施設の建設	－ ㎡	1,823 ㎡
2023	東後楽会館の解体	956 ㎡	－ ㎡

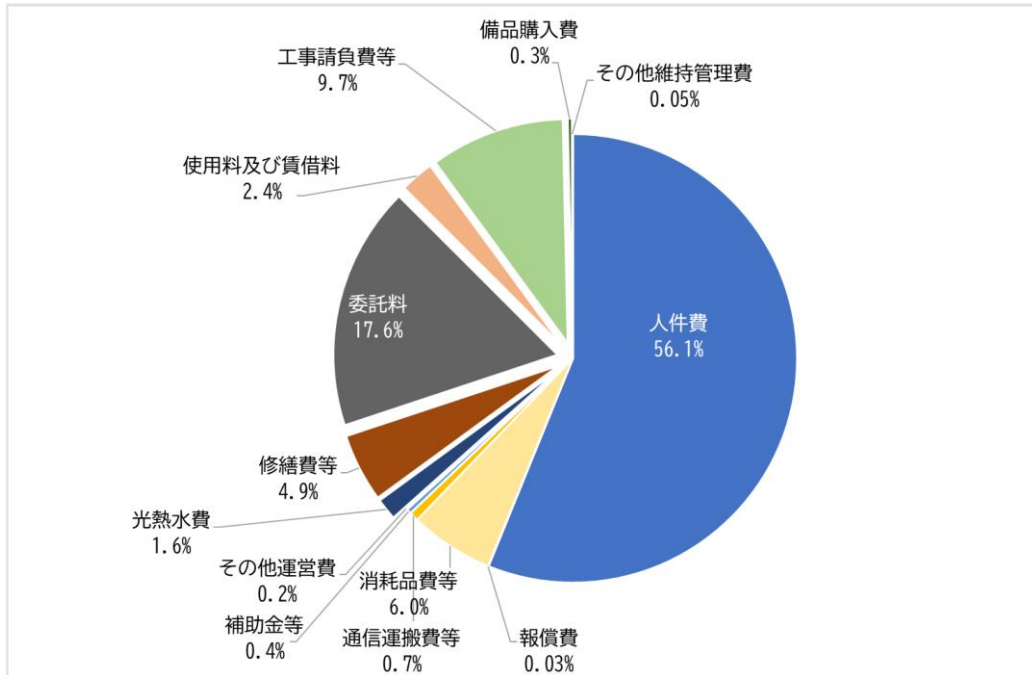
(参考：2025年度の取組)

年度	事業の内容	延床面積(除却)	延床面積(建築)
2025	霞ヶ関北市民センターの建設	－ ㎡	1,055 ㎡
2025	古谷保育園の解体	277 ㎡	－ ㎡

### (3) 公共施設の年間総経費

2023年度における公共施設の年間総経費は、約352億円となっています(図表11)。このうち運営費(人件費、報償費、消耗品費等、通信運搬費等、補助金等、その他運営費)が約229億円、維持管理費等(光熱水費、修繕費等、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費等、備品購入費、その他維持管理費)が約123億円となっています。公共施設の運営や維持管理等に係る経費のうち、運営費が約65%を占めています。

【図表 11 公共施設の年間総経費】



種目		経費(億円)	
運営費	人件費	204.2	229.5
	報償費	0.1	
	消耗品費等	20.7	
	通信運搬費等	2.4	
	補助金等	1.6	
	その他運営費	0.5	
維持管理費等	光熱水費	6.4	122.9
	修繕費等	17.5	
	委託料	64.1	
	使用料及び賃借料	7.7	
	工事請負費等	26.9	
	備品購入費	0.1	
	その他維持管理費	0.2	
合計		352.4	

川越市社会資本マネジメント課作成

※百万円の位を四捨五入しています。

## 2 インフラ施設の現況

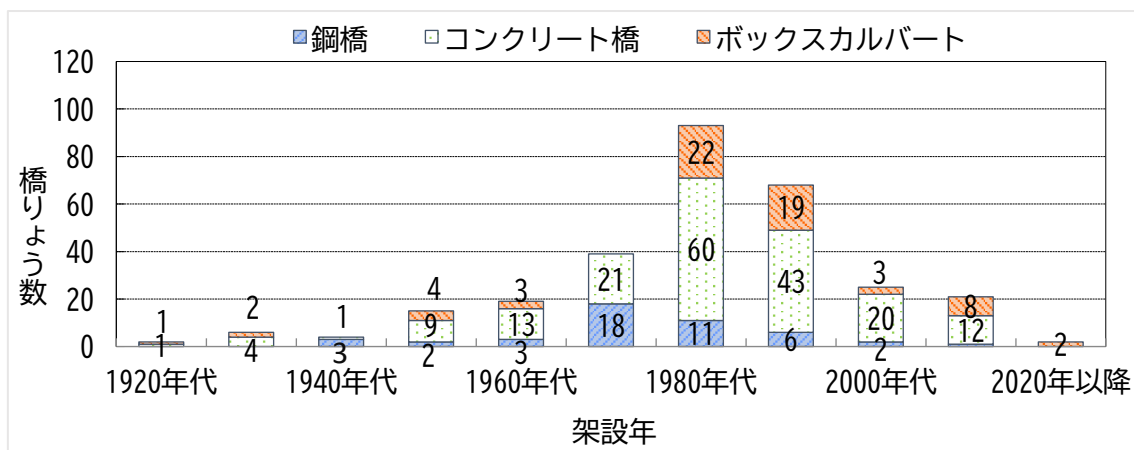
### 道路（参考：『川越市個別施設計画（道路舗装編）』）

本市が管理する道路は、2025年3月31日現在、6,039路線で、道路実延長1625.7km、道路敷面積8,537,934㎡となっています。このうち、幹線1級市道（国土交通省道路区分6：いわゆる主要幹線道路）は面積ベースで10.5%、幹線2級市道（同区分7：その他の幹線道路）は9.7%、その他の市道（同区分8：生活道路）は79.8%であり、市道の多くは生活道路となっています。

### 橋りょう（参考：『川越市個別施設計画（橋りょう編）』）

本市が管理する橋りょうは、2025年4月1日現在、590橋あり、その約66%はコンクリート橋となっています。建設年別の橋りょう数は、1950年代から徐々に増加し、1980年代にピークを迎えています（図表12）。

【図表 12 建設年別橋りょう数】



『川越市個別施設計画（橋りょう編）』より作成

※基準日は、2025年4月1日とし、架橋年不詳の橋りょうは除いています。

### 河川管理施設（参考：『川越市個別施設計画（排水機場・排水ポンプ場編）』）

入間川及び小畔川（一級河川<sup>7</sup>）の流出部に古谷上排水機場、古川排水機場、天の川排水機場の3施設を整備しています。天の川排水機場は築40年が経過し、老朽化が進んでいます。

排水ポンプ場は、新河岸川に10施設、入間川に1施設を整備しています。

<sup>7</sup> 一級河川：一級水系に係わる河川で、国土交通大臣が指定したもの。市内では、荒川、入間川、越辺川、小畔川、南小畔川、新河岸川、不老川、九十川、びん沼川及び新河岸川放水路がある。

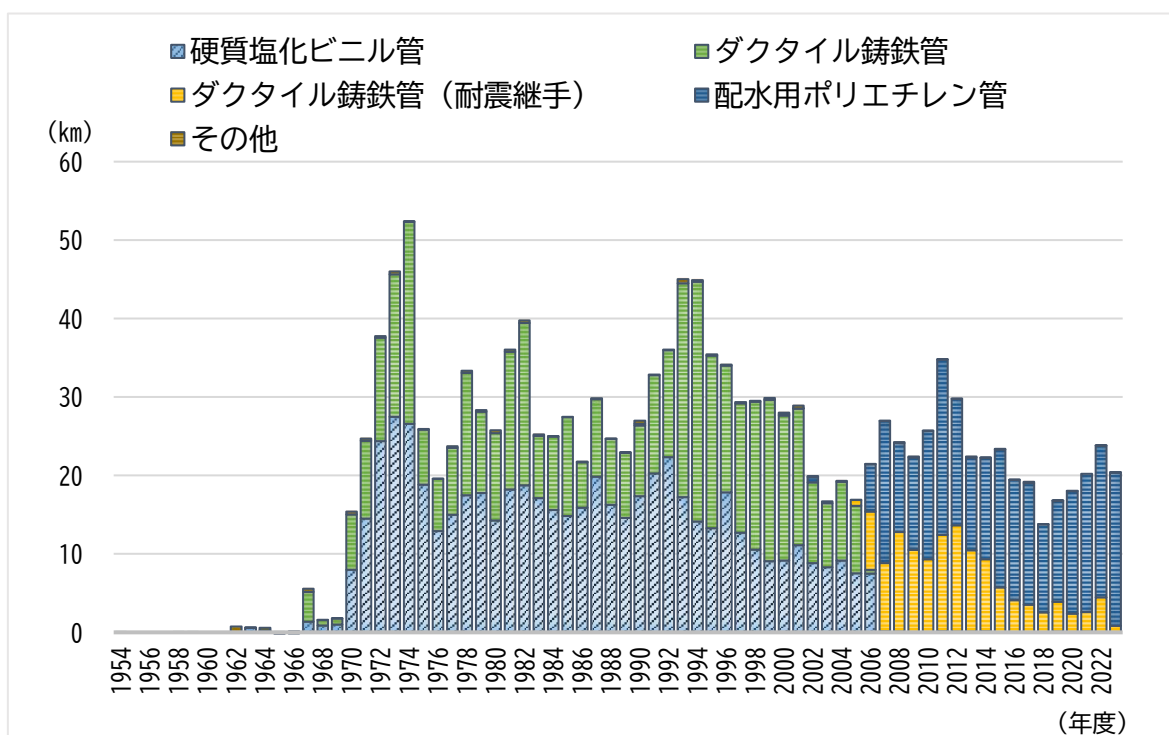
### 公園（参考：『川越市公園施設長寿命化計画』）

本市の都市公園の数は、2025年4月1日現在325か所で、そのうち住区基幹公園が289か所、都市基幹公園が4か所、特殊公園が4か所、広場公園が1か所、緑地が27か所です。

### 上水道（参考：『川越市上下水道ビジョン』、『川越市上下水道事業経営戦略』）

本市は県水及び地下水を水源としており、浄水場・受水場が8か所、配水池が18池あります。また、2023年度末における普及率は99.9%となっています。管路の総延長は1,498 kmで、1970年代前半に人口増加に伴って布設した配水管の多くが整備後50年以上経過しています（図表13）。

【図表13 上水道（配水管）整備年別延長】



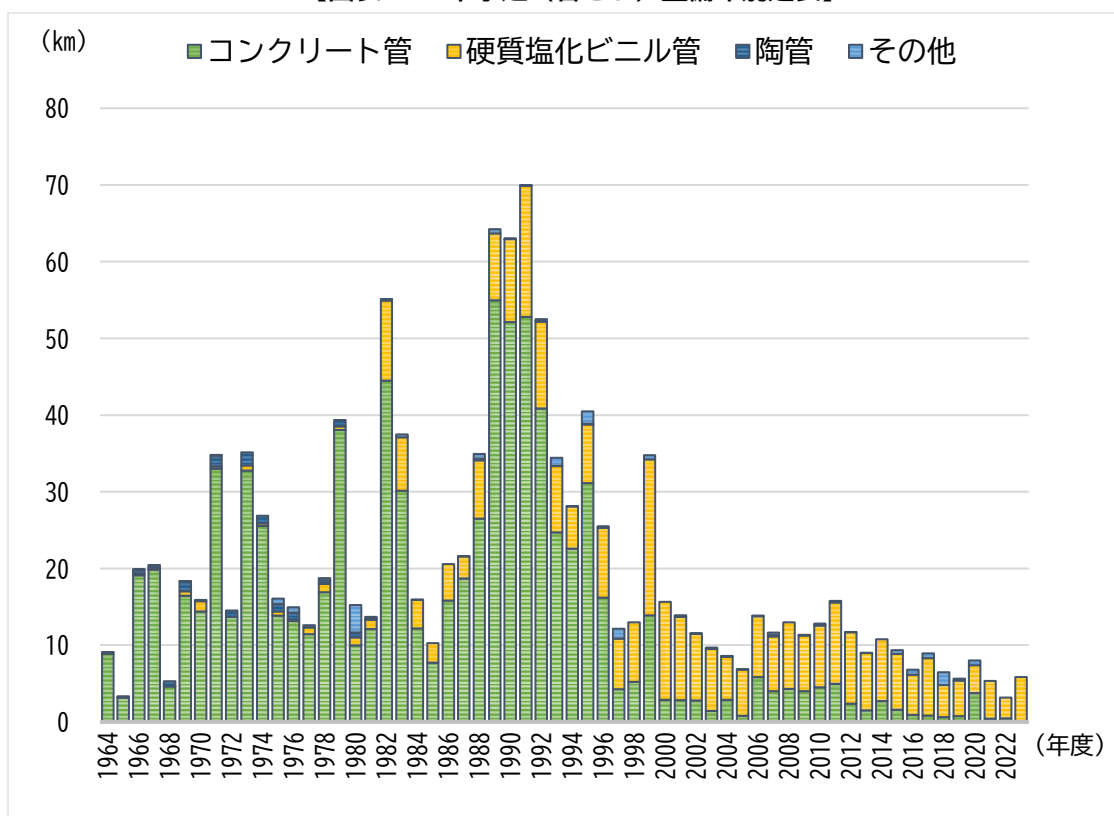
『川越市上下水道事業経営戦略』より作成

※基準日は、2023年3月31日とし、建設年不詳の配水管は除いています。

下水道（参考：『川越市上下水道ビジョン』、『川越市上下水道事業経営戦略』）

本市の汚水は、すべて埼玉県荒川右岸流域下水道により処理されています。所有する主な施設は、ポンプ場施設、雨水調整池・貯留施設、合流式下水道改善施設、管路施設です。本市の事業計画区域による下水道人口普及率は、2023年度末現在、87.4%です。また、整備した管きょ（民間が整備した後、市に移管したものなどを含む。）の総延長は2023年度末で1,205 kmであり、整備のピークは1990年代前半となっています（図表14）。

【図表 14 下水道（管きょ）整備年別延長】



『川越市上下水道事業経営戦略』より作成

※基準日は、2023年3月31日とし、建設年不詳の管きょは除いています。

## 第3章 人口と財政の将来見通し

---

## 1 人口の推移と将来推計

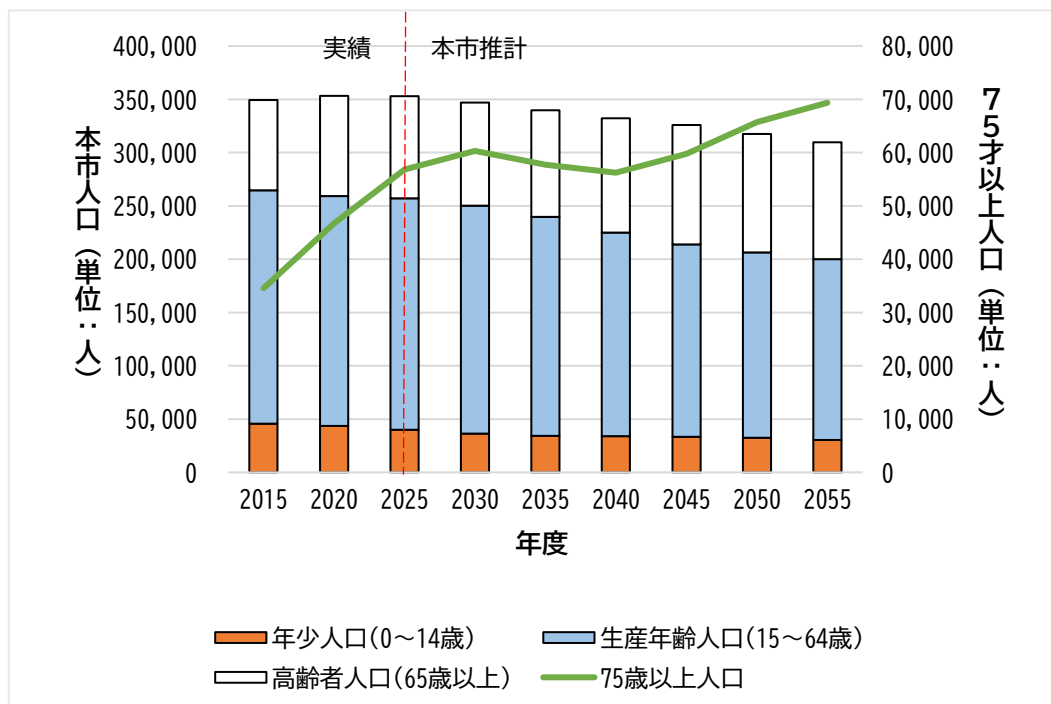
国の総人口は、2008年をピークに減少傾向が続き、2023年4月の国立社会保障・人口問題研究所の全国人口推計では、2056年には1億人を割っておよそ9,965万人になると推計されています。

本市の人口は、隣接する9村と合併した1955年時点ではおよそ10万人でしたが、1990年に30万人を超えました。1955年から2010年までの55年間に人口は、およそ3.3倍に増えています。

また、2015年8月には35万人に達しましたが、本市の推計では、今後は本格的な減少局面に突入すると見込まれるとともに、年少人口（0～14才）や生産年齢人口（15～64才）の減少、高齢者人口（65才以上）の増加が顕著になっています（図表15）。

2025年と2055年の対比で、総人口約12.3%減に対して、年少人口は約23.9%減、生産年齢人口は約21.9%減、高齢者人口は約14.5%増（75歳以上の人口は約22.4%増）となっており、人口は減少し、少子高齢化が一層進むものと見込まれます。

【図表 15 本市における人口の推移と見込み】



川越市社会資本マネジメント課作成

※川越市住民基本台帳（各年1月1日）

※2030年以降は本市推計



## 2 財政状況

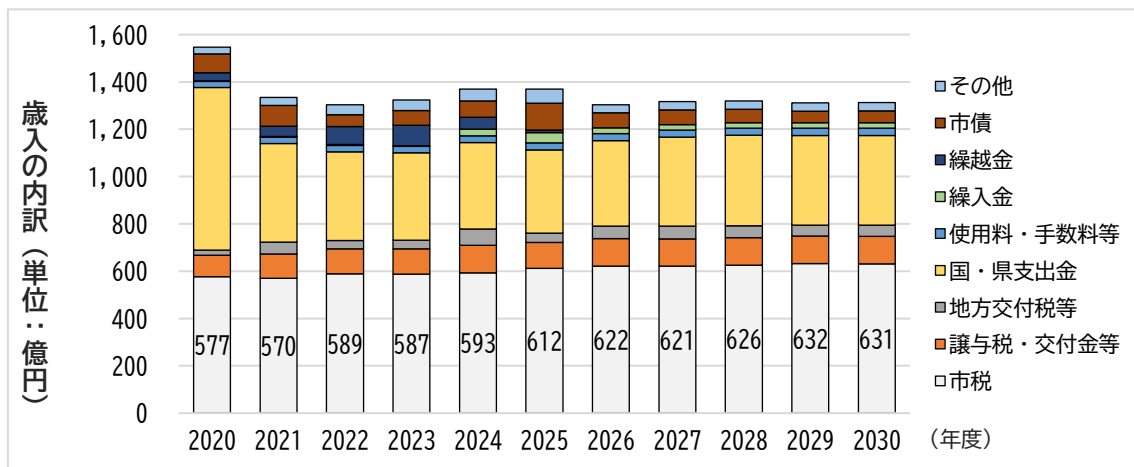
### (1) 歳入と歳出の見込み

歳入の根幹となる市税収入は、生産年齢人口の減少などの要因から、ほぼ横ばい又は減少すると見込まれます（図表 16）。

歳出は、扶助費<sup>8</sup>の増加が顕著になっています。今後は、少子高齢化が進展することを踏まえると、更に扶助費が増加すると見込まれます。なお、公共施設等の整備に用いる投資的経費<sup>9</sup>は、事業の実施状況により年度ごとに変化しています（図表 17）。

今後の見込みにおいては、歳入と歳出のかい離額が大きくなっています。

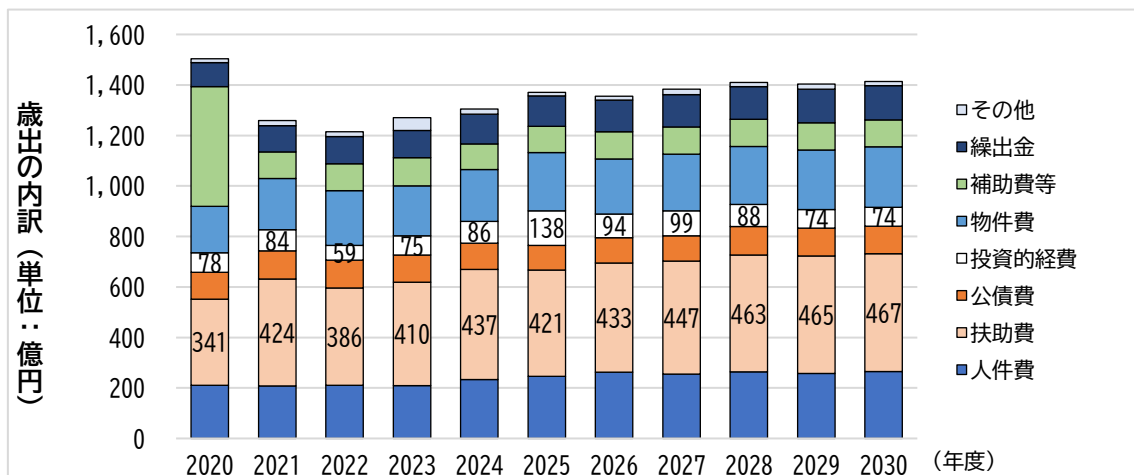
【図表 16 本市における歳入の推移と見込み】



※千万円の位を四捨五入しています。

※2024年度までは決算額、2025年度は当初予算額、2026年度以降は本市試算額です。

【図表 17 本市における歳出の推移と見込み】



※千万円の位を四捨五入しています。

※2024年度までは決算額、2025年度は当初予算額、2026年度以降は本市試算額です。

<sup>8</sup> 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害のある人等に対して行っているさまざまな支援に要する経費のこと。

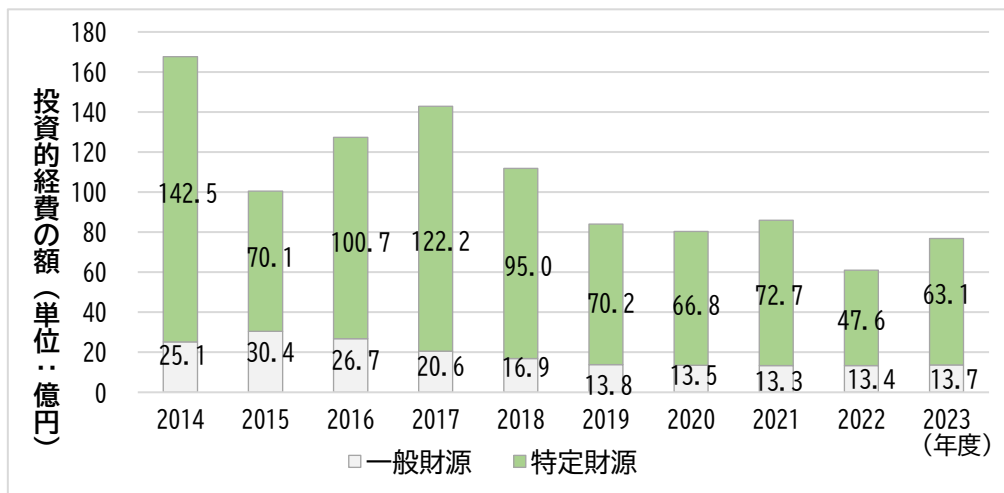
<sup>9</sup> 投資的経費：道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新增設事業を行う際の経費などのこと。

## (2) 投資的経費の推移と財政構造の硬直化

投資的経費における一般財源<sup>10</sup>は、2019年度以降約14億円まで減少し、特定財源<sup>11</sup>が一般財源を大きく上回っています（図表18）。

また、公債費負担比率<sup>12</sup>は下落傾向にあるものの、経常収支比率<sup>13</sup>は上昇傾向にあり、厳しい財政状況であるといえます（図表19）。特に地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率はほぼ100%に近い比率となっており、財政が硬直化していることを示しています。

【図表18 投資的経費の状況】



※決算カード（普通会計<sup>14</sup>ベース）に基づき作成し、百万円の位を四捨五入しています。

※普通会計ベースで作成しているため、図表17の投資的経費の額と一致しません。

<sup>10</sup> 一般財源：市税など財源の使いみちが特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。

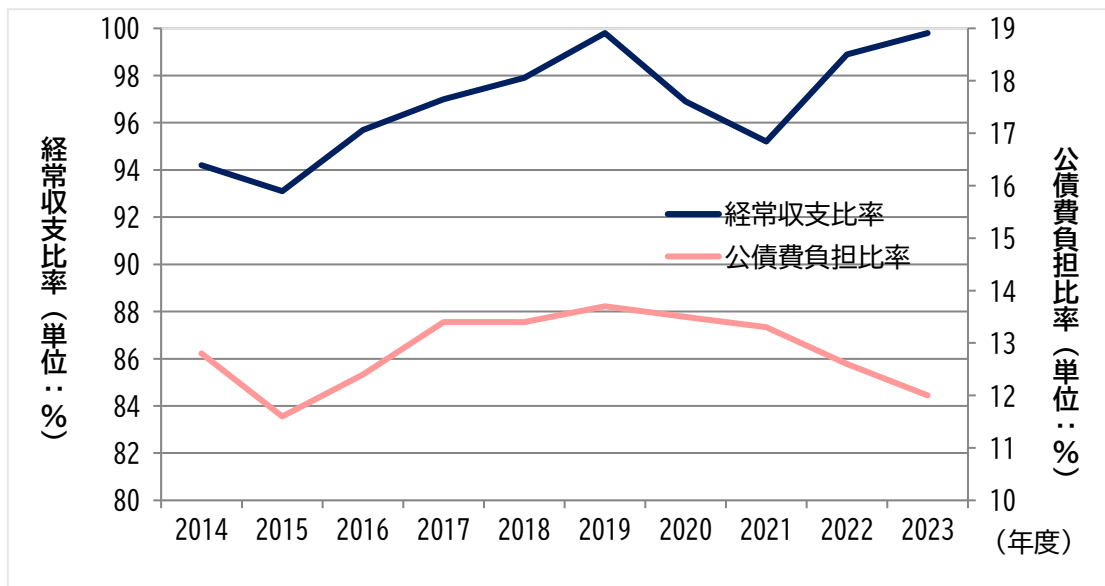
<sup>11</sup> 特定財源：国県支出金や市債など財源の使いみちが特定されているもの。

<sup>12</sup> 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合のことで、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインとされている。

<sup>13</sup> 経常収支比率：地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標。75～80%未満は妥当、80%以上は弾力性を失いつつあるとされている。

<sup>14</sup> 普通会計：地方自治体間の財政比較等を行うため、一般会計を中心に特別会計の一部を加えた会計区分。本市の普通会計は、一般会計、歯科診療事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の3つが対象である。

【図表 19 経常収支比率と公債費負担比率】



※決算カード（普通会計ベース）に基づき作成しています。

### 3 将来の更新費用等の見通し

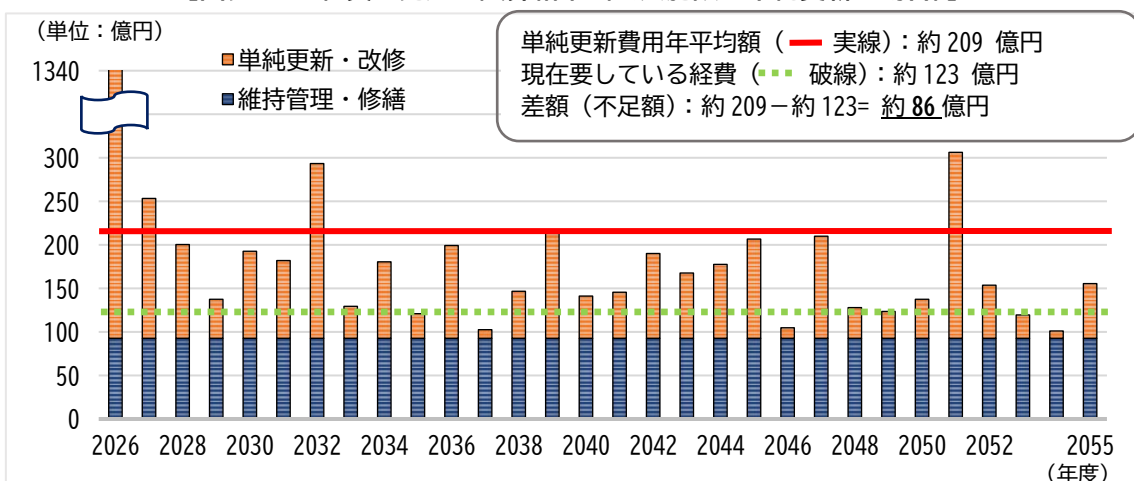
本市が保有する公共施設等について、既存施設を現在と同じ床面積や延長、構造で耐用年数経過時に単純更新した場合と長寿命化対策を行った場合を想定し、2026年度から2055年度までの30年間における維持管理、修繕、改修及び更新に係る経費の見込みを試算しました。

#### 【1. 公共施設の試算】

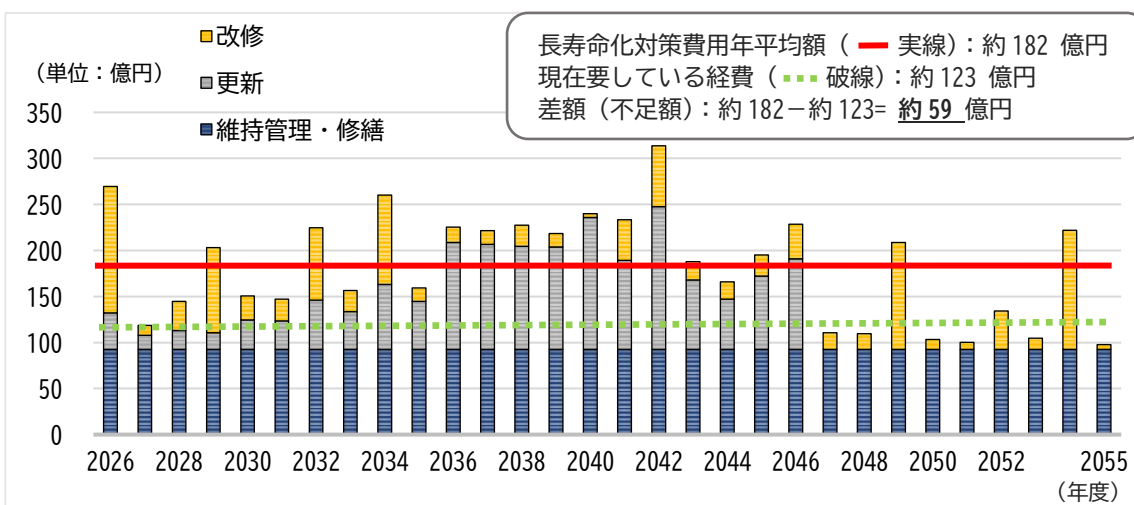
公共施設の単純更新の場合、小学校や中学校の建替えなどにより2020年代から2030年代前半にかけて更新のピークを迎えますが、その後はやや低い水準となり、30年間で総額約6,260億円（約209億円/年）となる見込みです。現在、更新等に要している経費は約123億円/年であるため、不足額は約86億円/年となる見込みです。（図表20）。

長寿命化対策を行った場合は、30年間で総額約5,483億円（約182億円/年）となるため、約27億円/年の削減効果を見込むことができますが、約59億円/年の不足となります。（図表21）。

【図表 20 経費の見通し試算結果（公共施設・単純更新の場合）】



【図表 21 経費の見通し試算結果（公共施設・長寿命化対策の場合）】



## 【2. 公共施設等（インフラ施設含む）の試算】

インフラ施設を含めた公共施設等の経費の見込みについては、以下の表のとおりとなります。

単純更新の場合は、30年間で総額約10,176億円（約339億円/年）となる見込みです。現在、更新等に要している経費は約159億円/年であるため、不足額は約180億円/年となる見込みです。

長寿命化対策を行った場合は、30年間で総額約8,697億円（約290億円/年）となるため、約49億円/年の削減効果を見込むことができますが、約131億円/年の不足となります。（図表22）。

【図表 22 経費の見通し試算結果と現在要している経費（公共施設・インフラ施設 30年間）】

【2026年度から30年間】 (単位：億円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	1年あたりの平均 経費の見込み額 ⑥(④×1/30)	現在要している 経費 (過去平均値) (⑦)	1年あたりの 不足額 (⑥-⑦)
普通 会計	公共施設	2,781.9	1,174.1	1,527.0	5,483.0	6,260.1	▲ 777.1	182.8	123.4	59.4
	道路	46.7	54.3	1,330.7	1,431.6	1,455.4	▲ 23.7	47.7	3.7	44.0
	橋りょう	19.1	34.2	0	53.3	63.2	▲ 9.9	1.8	1.8	0
	河川	13.8	6.9	4.0	24.6	39.1	▲ 14.5	0.8	0.3	0.5
公営 企業 会計	上水道	2.3	5.8	1,316.5	1,324.5	1,332.0	▲ 7.4	44.2	23.0	21.2
	下水道	21.4	294.7	63.3	379.4	1,026.0	▲ 646.6	12.6	6.4	6.2
合計		2,885.1	1,570.0	4,241.4	8,696.5	10,175.8	▲ 1,479.3	289.9	158.6	131.3

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

※「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（総務省自治財政局財務調査課 平成30年4月25日付事務連絡）を参考に作成。

今後は、人口減少などの社会情勢の変化もあり、施設整備に充てることができる財源も少なくなることが考えられるため、更新費用等を予算の範囲内に収めることができるよう、取組を進めていく必要があります。

試算条件

【公共施設】

★対象施設

公有財産台帳（2024年度末時点）での面積に基づき試算し、文化財、普通財産、遊休施設、賃貸物件、その他公共施設付属建築物等については除外しています。

★耐用年数及び目標使用年数

【図表 23 単純更新の耐用年数】

構造	耐用年数	構造	耐用年数
木造	22年	鉄骨造（S造）	38年
その他非木造	22年	軽量鉄骨造（LGS造）	22年
鉄筋コンクリート造（RC造）	50年	コンクリートブロック造	38年
鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）	50年		

【図表 24 長寿命化対策の場合の目標使用年数】

耐震基準	目標使用年数
旧耐震基準（建築1981年度まで）	65年
新耐震基準（建築1982年度以降）	65年超

※『川越市個別施設計画（公共施設編）』では、新耐震基準建築物の目標使用年数は65年超としているが、試算上は80年とした。

★単価

【図表 25 改修及び更新単価】

単位（円/㎡）

分類	更新単価	改修単価 （旧耐震）	改修単価 （新耐震）		
		40年目	20年目	40年目	60年目
小規模事務庁舎 （1,000㎡未満）	408,100	185,600	105,300	207,400	105,300
中規模事務庁舎 （1,000㎡～5,000㎡未満）	304,700	187,600	80,200	210,900	80,200
中規模事務庁舎 （5,000㎡～10,000㎡未満）	271,100	186,600	88,600	210,800	88,600
大規模事務庁舎 （10,000㎡以上）	303,600	182,300	85,900	203,200	85,900
学校教育施設 （体育館以外）	228,600	166,300	44,900	188,800	44,900
学校教育施設 （体育館）	218,100	80,600	35,700	89,700	35,700
市営住宅	269,700	157,500	25,300	176,400	25,300
鉄骨造の建物	367,900	186,600	114,400	212,700	114,400

※更新単価には、建替えに伴う設計、取り壊し、処分等のコストを含む。

※改修及び更新単価は消費税を含まない。

※維持管理・修繕に係る費用については、実績値を基に算出。

## ※物価上昇の考慮

近年の物価上昇を考慮し、試算には国土交通省が公表している建設工事費デフレーターを活用し、物価上昇率を単価に乗じる。

物価上昇率を求めるためのデフレーター上昇値について、単価の基準年が2021年4月であることから、例年4月のデフレーター値を平均し、2025年以降は当該平均値で上昇し続けると仮定する。ただし、物価上昇は将来の見通しが立たないことから、現時点では2030年までは上昇するとし、以降は上昇せずに一定になると仮定して計算する。

## 【インフラ施設】

インフラ施設については、道路、橋りょう、河川、上水道、下水道のインフラ施設毎に、以下の個別施設計画に基づき試算しています

- ・『川越市個別施設計画（道路舗装編）』・・・2024年2月改定
- ・『川越市個別施設計画（橋りょう編）』・・・2023年3月改定
- ・『川越市個別施設計画（排水機場・ポンプ編）』・・・2021年3月策定
- ・『川越市上下水道事業経営戦略』・・・2025年3月改定
- ・『川越市下水道ストックマネジメント計画（第2期）』・・・2025年3月策定

## 現在要している経費

「現在要している経費」とは、近年、維持管理・更新等に要している経費を示しており、公共施設・インフラ施設の種類ごとに直近のものより算出しています。

種類	試算方法
公共施設	維持管理・修繕に係る費用として令和元年度の実績値を、改修や更新に係る費用として2021年度から2023年度まで（3年間）の実績値の平均を用い算出。 ※維持管理・修繕に係る費用には、光熱水費や指定管理料などを含む。
道路	2022年度から2024年度まで（3年間）の舗装整備工事及び道路維持補修工事（単価契約）に係る金額の平均値により算出。
橋りょう	2021年度から2025年度まで（5年間）の橋りょう点検、修繕、補修及び耐震補強に係る金額の平均値により算出。
河川	2023年度から2025年度まで（3年間）に契約した排水機場及びポンプ場の保守点検業務委託費等から、それらの平均額で算出。
上水道	2021年度から2023年度まで（3年間）の資本的支出のうち、「建設改良費」の金額の平均値より算出。 ※上下水道局庁舎は公共施設に準じて算出。
下水道	2022年度から2024年度まで（3年間）の点検調査費および改良工事費の金額の平均値より算出。 ※上下水道管理センターは公共施設に準じて算出。

余白ページ



## 第4章 現状から分かる課題

---

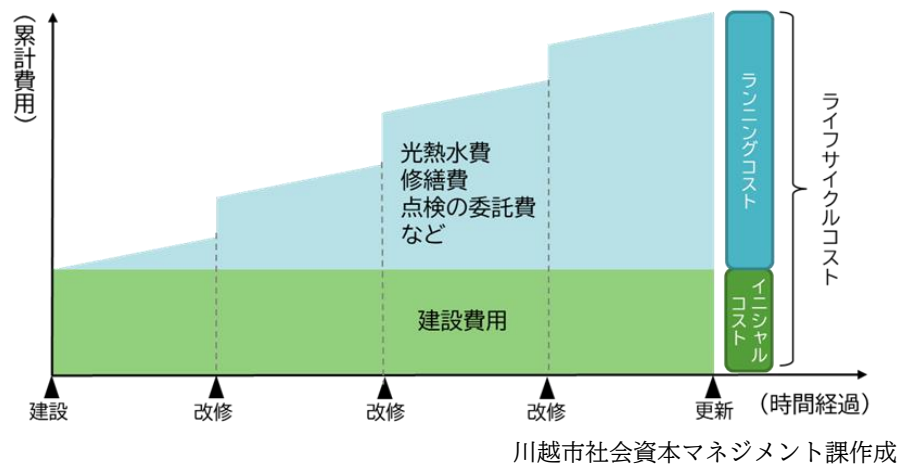
## 1 財源の確保と有効活用

多くの公共施設等を建設した当時は、現在と社会情勢や財政構造が異なっており、扶助費などの義務的経費や地方債残高がそれほど多くはなかったため、投資的経費の捻出が可能であったと推測されます。現在は、財政の硬直化が進んでおり、今までのように公共施設等を建設することは不可能です。

本市は、1970年代前半から多くの公共施設を建設しており、仮にこれら施設の更新を竣工の65年後に行うとすると、2030年代後半以降、更新時期が集中し、更新費用の財源は大きく不足すると見込まれます。本市では、2016年度に、公共施設の計画的な保全と更新に必要な経費の財源を確保するため、公共施設マネジメント基金を設置し、公的不動産<sup>15</sup>(PRE)の有効活用により生じた収益などを積立てています。そして、時代に合った公共施設の在り方を検討するとともに、財政状況を踏まえた公共施設の再編や公共施設等に充当できる限られた財源の使い方を考えていく必要があります。

また、公共施設等は、建設時の費用(インシヤルコスト)だけでなく、維持管理のために継続的な費用(ランニングコスト)がかかります。ランニングコストは、施設の老朽化が進行するにつれて増大し、建設費用よりも多額の費用がかかる場合があることにも留意する必要があります(図表26)。そのため、インシヤルコストだけでなく、ランニングコストを含めたライフサイクルコスト<sup>16</sup>の縮減を進めることが重要です。

【図表 26 公共施設等に係る費用のイメージ図】



### 課題に関する基本的な認識

- ・ 計画的に財源を確保するための方策の検討
- ・ 時代に合った公共施設の在り方の検討
- ・ 財政状況を踏まえた公共施設の再編
- ・ 限られた財源の重点配分
- ・ ライフサイクルコストの縮減

<sup>15</sup> 公的不動産(PRE):Public Real Estate の略。地方公共団体などが所有する各種の不動産のこと。

<sup>16</sup> ライフサイクルコスト(LCC):製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持管理・廃棄に至る過程(ライフサイクル)で必要な経費の合計額をいう。

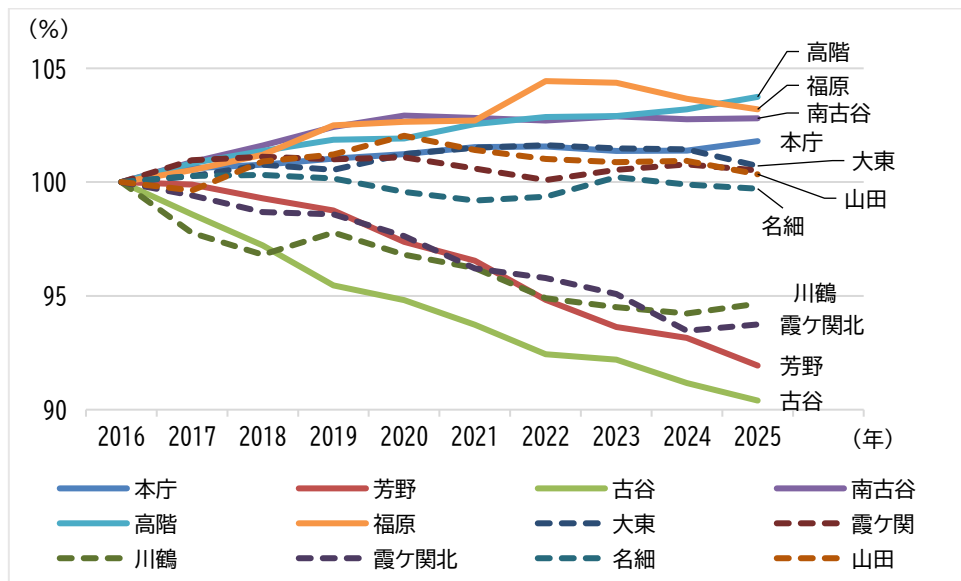
## 2 市民ニーズの変化に対応した行政サービスの提供

本市は、人口が急増する 1970 年代前半から 1980 年代前半にかけて市民に適正なサービスを提供するために公共施設等を積極的に整備してきました。本市の人口については第 3 章で示したとおり、既に減少局面に入っているとみられ、今後は、年少人口及び生産年齢人口の減少や高齢者人口の増加がより顕著になり、市民ニーズも変化していくと考えられます。そのため、社会情勢や人口減少によって生じると考えられる余剰スペースを別の機能で利用するなど、変化する市民ニーズに適切に対応することが必要です。

また、本市の人口を地区別にみると、2016 年からの推移において、既に人口が減少している地区があるなど、求められる行政サービスが地区によって異なるものと考えられます（図表 27）。

今後は、それぞれの地区の人口動態と市民ニーズの変化を的確に把握し、民間活力を積極的に活用するなど、より効率的で効果的な行政サービスを検討することが重要です。

【図表 27 2016 年を基準とした地区別の人口の推移】



※川越市住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

### 課題に関する基本的な認識

- ・ 既存ストックの有効活用
- ・ 各地区の人口動態と市民ニーズの的確な把握
- ・ 民間活力の活用
- ・ より効率的で効果的な行政サービスの検討

### 3 公共施設等の老朽化への対応

公共施設等は、適切に維持管理することによって、長期にわたり安全に利用することが可能になります。今後も維持する公共施設等については、日頃から適切な維持管理を行い、できる限り長く使い続けることや有効活用を図る取組が重要です。

また、適切な維持管理を行うには、所在地や規模などの基本データ、利用状況、運営コストや点検・診断結果などを正しく把握していなければなりません。固定資産台帳<sup>17</sup>や複式簿記などを踏まえた新しい公会計に基づくデータの活用は、公共施設等に係る資産（ストック）や経費（コスト）の適切な把握を可能にし、限られた財源を重点的にどう配分していくのかを決める判断基準としても活用できると考えられます。そのほか、公共施設等に関する情報を一元的に管理し、利活用することは、財政の透明性を高め、議会や市民に対する説明責任をより適切に果たすことにつながります。

なお、公共施設等の老朽化の課題に対しては、適切な維持管理やデータの活用だけでなく、公共施設等を所管している部署と関係部署で連携を図り、共通認識のもと、計画的かつ全庁的に取組を推進することが必要です。

#### 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、所有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出したものであり、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

この割合については、割合が高いほど各施設の老朽化が進んでいるといえ、類似団体と比較すると、各施設の老朽化が進んでいることがわかります。

決算年度	有形固定資産減価償却率	類似団体平均
2019 年度決算	71.8%	61.8%
2020 年度決算	72.8%	62.9%
2021 年度決算	73.4%	63.9%
2022 年度決算	74.4%	64.9%
2023 年度決算	75.5%	65.8%

本市『財政状況資料集』より作成

※対象となる資産は、固定資産台帳に登録している有形固定資産のうち、土地、立木竹、建設仮勘定及び物品を除く償却資産

#### 課題に関する基本的な認識

- ・ 公共施設を長期の利用を可能にするための適切な維持管理
- ・ 正しい情報の把握と一元管理
- ・ 計画的かつ全庁的な取組の推進

<sup>17</sup> 固定資産台帳：固定資産を、その取得から除却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿。

## 第5章 マネジメントに関する方針

---

## 1 マネジメント方針策定の背景

本市が所有し、管理する公共施設等は、国や県からの補助金も含め、市民の方々が納める税金により整備されたものであり、公共施設等をマネジメントしていくうえで、市民の方々の理解が必要不可欠です。公共施設等の在り方を決定する際には、市が一方的に決めるのではなく、人口減少や人口構造の変化、気候変動、ICTの進展などにより変化する市民ニーズに対応した公共施設等の在り方を、市と市民の方々が共に考えていくことが重要です。また、公共施設等の在り方を考える際には、サービスの向上や施設効用の最大化に努めながらも、今後も維持することが可能な公共施設等の総量となるように配慮するとともに、民間活用や施設の多機能化などさまざまな工夫しながら、財政負担の軽減を目指さなければなりません。

そのためには、全ての公共施設等を対象として、経営的な視点から効率的で効果的なマネジメントを実施することが求められます。

2023年度に「川越市の公共施設・インフラ施設に関するアンケート調査」を行ったところ、公共施設の移転や廃止において、“公共施設の統廃合を進める上で、今ある施設が遠くに移転したり、サービスや施設自体がなくなる可能性”について、7割以上の方が肯定的な意見でした（98ページ）。また、インフラ施設の老朽化対策において、“必要性を吟味して、一部を廃止することもやむを得ない”という考え方に、6割以上の方が肯定的な意見でした（101ページ）。

この第5章では、前章までに整理した公共施設等の現況や課題を踏まえ、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減するとともに、予算の平準化を図り、必要不可欠なサービスを今後も継続して市民の方々に提供していくための、本市の公共施設等のマネジメントにおいて主となる方針を基本方針として定めます。また、公共施設等の管理に関する基本的な考え方、公共施設の再編に関する考え方とマネジメントの進め方、インフラ施設のマネジメントの進め方についても示していきます。

### マネジメント

管理計画における「マネジメント」とは、市が所有する公共施設やインフラ施設の効率的かつ効果的な運営及び維持管理を行うための戦略的な取組を指します。管理計画は、限られた予算や資源の中で、市民に対して質の高いサービスを維持し続けることを目的としています。

### 公共施設の『再編』

上記の取組を進めるため、提供するサービスのあり方や施設の規模、配置等を見直すことで、施設保有量の最適化や、提供するサービスの最適化、民間活力を利用した効果的な運営手法の導入などにより、公共施設を再構築します。

## 2 基本方針

基本方針1	施設総量の縮減
-------	---------

人口減少社会を考慮し、財政負担を抑制するため、将来のニーズなどを見据えたうえで真に必要な施設を適切に判断し、施設総量の縮減を図ります。

公共施設については、新たな施設の整備はその必要性を十分に検討することとし、原則は既存施設の活用や利用状況等を踏まえた施設再編を行い、施設総量の縮減を図ります。施設再編においては、利便性を高めるための機能集約や、利用率が低い機能の廃止、今後必要となる機能の追加など、市民ニーズに応じた取組を、民間活力も活用しながら進めます。

インフラ施設については、市民の生活を支え、災害時には重要な役割を果たす施設であるため、今後も効率的で持続可能な運営を行いながら、機会を捉えて必要量などの検討を行います。

基本方針2	長寿命化の推進
-------	---------

老朽化の状況や将来の施設の在り方などを考慮し、改修や更新の優先順位を整理して適切な保全を行い、各施設の状況を踏まえた長寿命化を図ります。

基本方針3	財政負担の軽減
-------	---------

改修や更新に要する費用のほか、光熱水費などの維持管理・運営等に係る経費を削減する取組の推進や、市有財産の活用、民間活力の活用、受益者負担の適正化などにより、財政負担の軽減を図ります。

基本方針4	公民連携（PPP <sup>18</sup> ）の推進と新技術の活用
-------	------------------------------------

民間事業者のノウハウを活用するため、民間委託や指定管理者制度、PFIの導入を進めるとともに、民間提案制度を設けるなど、厳しい財政状況の中でも公共施設等の更新などが可能になる方法を検討します。

また、施設の点検や修繕・改修等に関しては、作業の効率化や費用の縮減、長寿命化などが期待できる新技術や技術開発の動向を把握し、活用を検討します。

<sup>18</sup> PPP：Public Private Partnership の略。公と民がパートナーを組んで事業を行うこと。PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。

### 3 施設保有量の数値目標

施設の更新や維持管理にかかる経費は、会計区分ごとに支出しているため、施設保有量の数値目標は普通会計と公営企業会計に分けて整理します。

#### (1) 普通会計

本市の施設総量の適正化を図るため、第3章において示した人口の将来推計、財政の将来見通し及び将来の更新費用等の見通しから、公共施設については、施設保有量の数値目標を設定します。

##### ① 公共施設の保有量

2024年1月1日時点で、本市の公共施設の保有量は人口1人あたり約2.21㎡であり、関東地方の中核市11市のほぼ中央値となります（中央値：約2.27㎡）。

また、2024年度末の公共施設の総床面積784,022㎡を30年後の2055年度の人口推計309,519人で除すと、約2.5㎡という結果です。

##### ② 公共施設の更新や20年ごとに実施する改修にかかる今後想定する経費

2026年度から2055年度までの今後30年間に公共施設の更新等にかかる経費を試算したところ約2,701億円（約90億円/年）と見込んでいます。

現在、公共施設の更新等に要している経費は、2019年度から2023年度までの過去5年間の実績額の平均から、30年間で約949億円（約31億円/年）となります。

現在要している経費（約31億円/年）と、今後30年間ににかかる経費の見込み（約90億円/年）を比較すると、年間約59億円不足することから、公共施設の縮減目標を設定します。

##### ③ 縮減目標

経費の不足を解消するための試算では、縮減率が約14.1%の場合、30年間で約382億円（約13億円/年）の公共施設の更新等にかかる経費の削減が見込めるほか、約1,370億円（約46億円/年）の維持管理経費の削減が見込まれます。（試算方法は35ページ「公共施設の縮減目標の試算について」参照）

この試算は30年間という長期的な視点で行われており、不確定要素が多く、今後の社会情勢の変化による増減が考えられます。将来の財政負担の軽減や、公共施設の再編を推進するため、試算結果より縮減目標を高めを設定することとし、今後30年間で本市が所有し、管理する公共施設の延床面積を、2024年度末比で15%縮減することを目指します。

インフラ施設については、現時点では、積極的な規模縮小などは難しいと判断し、縮減の数値目標の設定は見送ります。



公共施設の縮減目標の試算について

(ア) 試算方法

公共施設の更新等に係る経費は、公共施設の延床面積の縮減に比例して減少すると仮定し、縮減率の目標値を試算します。また、縮減された公共施設に係る維持管理・運営費も余剰財源として公共施設の更新等費用に充当できると想定し試算します。

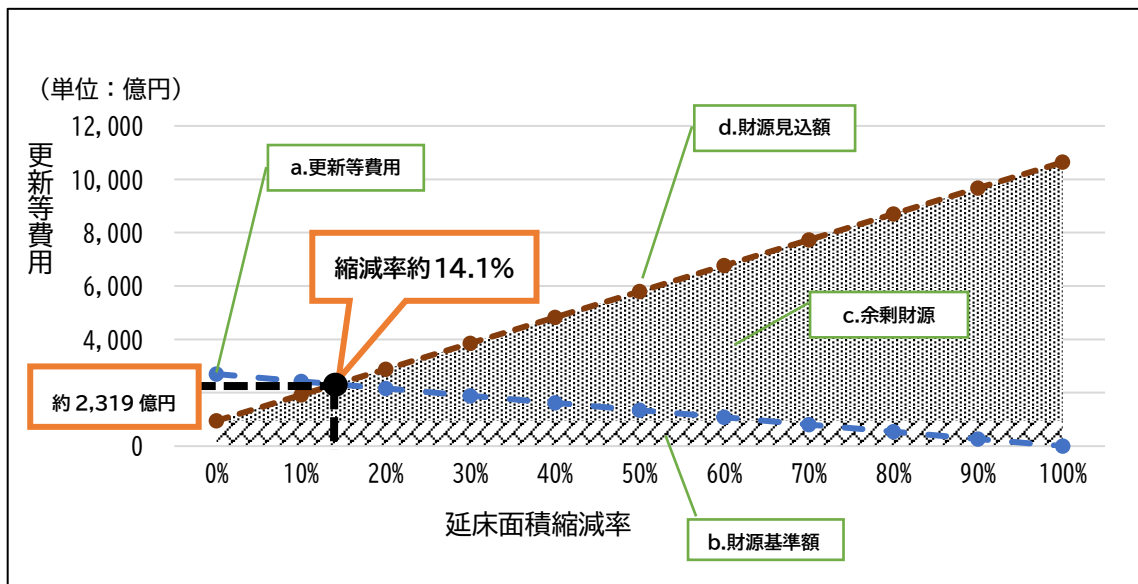
(イ) 試算結果 (図表 28)

「a.更新等費用」と「d.財源見込額」の2つの線の交点が、必要な公共施設の縮減率となります。

【用語説明】

a.更新等費用	今後30年間に、施設の建替えや20年ごとにまとめて行う改修等にかかる経費の見込み額約2,701億円。延床面積の縮減により、更新等費用は削減される。
b.財源基準額	過去5年間に充てた公共施設の更新等費用を、今後30年も引き続き充てることができると仮定した額約949億円。延床面積の縮減によらず一定。
c.余剰財源	過去3年間の実績から試算した、公共施設の維持管理・運営費の今後30年間の見込み額約9,690億円のうち、延床面積の縮減により削減される額を、更新等費用に充てることができると仮定する財源。
d.財源見込額	「b.財源基準額」+「c.余剰財源」

【図表 28 (普通会計) 公共施設の縮減目標 試算グラフ】



※延床面積の縮減率が約14.1%の場合、「a.更新等費用」と「d.財源見込額」が約2,319億円となり、財源不足が解消される結果となります。

## (2) 公営企業会計

### ① 施設保有量

本市では、上下水道事業におけるインフラ施設（排水管、管きよ、浄水場、ポンプ場等）や庁舎関連施設（上下水道局庁舎、上下水道管理センター）を公営企業会計で維持管理しています。

インフラ施設の保有量は、第2章 2 インフラ施設の現況（15,16 ページ）に記載しています。

庁舎関連施設は下記のとおりです。

【図表 29 （公営企業会計）庁舎関連施設】

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
1	上下水道局庁舎	本庁	1986	1,590	4,278
2	上下水道管理センター	霞ヶ関	2006	937	8,583

### ② 庁舎関連施設の20年ごとに実施する改修にかかる今後想定する経費

2026年度から2055年度までの今後30年間にかかる経費を試算したところ、約9億円（約3千万円/年）と見込んでいます。

現在、改修等に要している経費は2019年度から2023年度まで（5年間）の実績値の平均で約2千万円/年です。

### ③ 縮減目標

庁舎関連施設については、普通会計における公共施設と同様に縮減目標を算出すると、基礎となる過去5年間に施設の改修等に要した経費が少なく、目標値が過大になってしまうことから縮減目標の設定は見送ります。ただし、当該施設の更新を検討する際には、公共施設の縮減目標（34ページ(1)③）を考慮して、施設の再編や適正規模を検討することとします。

インフラ施設については、現時点では積極的な規模縮小などは難しいと判断し、縮減の数値目標の設定は見送ります。

## 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### －公共施設とインフラ施設に共通する施設管理の基本的な考え方－

#### (1) 更新・統合・廃止等の推進方針

公共施設等の更新に際しては、利用状況や耐用年数等を踏まえ、施設の必要性について廃止も含め十分検討します。

なお、公共施設の更新の際には、単独で建て替えるのではなく、集約化や複合化を基本とします。また、規模や機能の見直しを行い、施設総量の縮減や施設規模の縮小を目指します。これにより時代に合った公共施設の在り方を検討し、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施設整備に努めます。

また、施設の改修や更新等の計画段階から、更新や修繕が簡単にできる資材の選定や、高耐久な資材・設備の採用、節電・節水に寄与する設備の設置など、ライフサイクルコストの縮減を図るための方策も検討します。

#### (2) 長寿命化の実施方針

不具合が生じてから対応する事後保全ではなく、不具合が軽微な段階で対応する予防保全に努め、各施設の状況に応じた保全を適切に行い、公共施設等の長寿命化を図ります。長寿命化の実施にあたっては、点検や診断、整備後の経過年数などをもとに劣化の進行状況を把握し、平準化や将来の施設の在り方なども考慮のうえ、改修や更新の優先順位を整理します。また、施設の状況に応じ、保全計画を策定します。

#### (3) 点検・診断等の実施方針

施設の性能を維持し、安全に使用し続けるため、公共施設等の特性や整備後の経過年数などを踏まえ、継続的に点検・診断を実施します。日常的にはチェックリスト等を活用した点検を行い、法定点検等とあわせて、施設の劣化状況を把握します。また、点検・診断結果などの履歴を蓄積し、老朽化対策等に活用します。

#### (4) 維持管理の実施方針

日常的な点検等により不具合を早期に把握し、適切な時期に必要な対応を行います。また、施設の保全は、不具合が生じてから行う事後保全中心型から、不具合の状態が軽微な段階で対応する予防保全型へ移行していくことを基本としつつ、施設の状況に応じ、予防保全と事後保全を組み合わせる維持管理を行います。維持管理の履歴については、集積・蓄積して老朽化対策等に活用します。

#### (5) 安全確保の実施方針

施設の点検等により把握した不具合については、その重要度を判断し、適切な時期に修繕や改修を行います。また、施設の特性等に応じた最適な保全方法により安全確保を図り、点検等により安全性に課題が認められた場合は、危険の程度に応じて使用の中止や取壊しなど、必要な措置を講じます。

#### (6) 耐震化の実施方針

大規模地震に備え、本市が所有する公共施設等の耐震化に努めます。耐震化の実施にあたっては、安全確保の視点のほか災害時の機能確保の観点も持ち、緊急性、重要性を考慮のうえ、施設の状況に応じた耐震化を進めます。

#### (7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザインの考え方のもと、公共施設等の整備・更新に際しては、『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）』や『埼玉県福祉のまちづくり条例』を踏まえたバリアフリー化を図るなど、誰もが使いやすい施設となるように努めます。

#### (8) 脱炭素化の推進方針

温室効果ガス排出削減を図るため、『第六次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』（2026年3月策定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を図ります。

#### (9) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

毎年度作成している財務書類や固定資産台帳から、公共施設等の老朽化率やコスト情報などが把握できます。今後これらの情報を公共施設等の適正な管理に役立てるため、活用方法を研究し、活用を検討します。

#### (10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分

施設の更新等の財源を確保するため、廃止した施設及びその土地は、積極的に貸付けや売却を行います。また、未利用資産等の活用にあたっては、施設の状態や立地等を十分精査し、その方法を総合的に判断します。

#### (11) 受益者負担の適正化

公共施設等の使用料は、「使用料・手数料設定の基本方針」に基づき、公平で適正な負担となるよう定期的に検証をします。

#### (12) 広域連携

現在周辺自治体と行っている公共施設の相互利用を継続するほか、国や県、周辺自治体との施設の共同設置や共同利用の可能性について検討します。

(13) 関連計画との連携

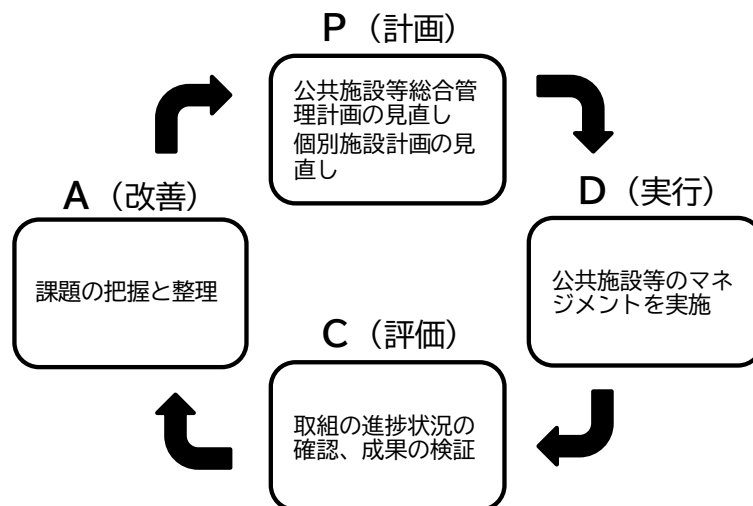
限られた財源を効率的かつ効果的に活用するためには、社会資本マネジメントの取組を全庁的に推進することが重要です。そのため、『川越市立地適正化計画』をはじめとするさまざまな関連計画との連携を図ります。

(14) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

公共施設等のマネジメントを計画的に推進していくため、公共施設の情報（基本データ、利用状況、運営コスト、工事履歴などの情報）を一元的に管理し、活用します。取組の推進は、関係部署間で情報を共有し、相互に連携して行います。また、職員の理解を深めるため、適宜、講演会や研修等を実施します。

(15) PDCAサイクルの推進方針

管理計画に基づく取組について、PDCAサイクルを用いて1年ごとに進捗状況を検証します。



## 5 公共施設の再編の考え方とマネジメントの進め方

### (1) 再編方針（＝「基本方針1」より抜粋）

公共施設については、新たな施設の整備はその必要性を十分に検討することとし、原則は既存施設の活用や利用状況等を踏まえた施設再編を行い、施設総量の縮減を図ります。施設再編においては、利便性を高めるための機能集約や、利用率が低い機能の廃止、今後必要となる機能の追加など、市民ニーズに応じた取組を、民間活力も活用しながら進めます。

### (2) 再編推進にあたっての考え方・留意点

#### ① 施設更新時の原則複合化、集約化、規模縮小

目標使用年数に達していない施設であっても、総合的な観点から必要と判断される場合は取組の対象とします。

#### ② 資産活用

新たに施設が必要な場合は、新設を前提とせず、既存施設の活用を優先的に検討します。また、統廃合などを検討するにあたっては、廃止する施設及びその土地の貸付けや売却などをあわせて検討し、資産の有効活用を図ります。なお、既に廃止した施設及びその土地も、同様に有効活用を図ります。

#### ③ 施設の民営化、民間活力の活用

施設の民営化や民間活力の活用により、効率的な運営と市民サービスの向上を目指します。

#### ④ 低利用施設の規模縮小、集約化、用途変更、廃止

持続可能な行政サービスの提供を実現するため、施設の複合化や多機能化などの方法により施設の機能や配置を見直し、総量縮減を図ります。

#### ⑤ 適正配置

地域コミュニティの拠点や防災拠点となる公共施設に留意し、適正配置に努めます。

#### ⑥ 国庫補助、地方債等の活用

限られた財源の中で国庫補助や地方債などを活用し、公共施設の整備や維持管理を計画的に進めます。

#### ⑦ ライフサイクルコストの縮減

予防保全による適切な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。

## ⑧ モデル事業の実施




ソフト化、複合化や多機能化など、さまざまな手法によるモデル事業を実施し、これらの効果を踏まえ、他の施設での取り組みを効果的に進めます。

### (3) 公共施設のマネジメントの進め方

公共施設は、学校やホールなど特定の施設類型ごとに、提供しているサービスの必要性、民間での代替可能性、利用者の範囲などを考慮して、ニーズに応じた対策を割り当てます。

ニーズによる判断の結果、今後も維持する公共施設に対しては、必要に応じて長寿命化を図るほか、PFIなど運営費や維持管理費の低減を図るための対策を検討します。

#### STEP 1：公共施設の種類別基準

公共サービスとしては必要だが、公共施設は不要である。		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="579 813 735 931">ソフト化 民間活用 代替サービス 市民協働</td> <td data-bbox="735 813 1329 931">公共サービス機能は維持したうえで、施設は廃止する。その際、できる限り民間が提供するサービスを利用する。</td> </tr> </table>	ソフト化 民間活用 代替サービス 市民協働	公共サービス機能は維持したうえで、施設は廃止する。その際、できる限り民間が提供するサービスを利用する。								
ソフト化 民間活用 代替サービス 市民協働	公共サービス機能は維持したうえで、施設は廃止する。その際、できる限り民間が提供するサービスを利用する。											
公共サービスとしては必要かつ公共施設も必要だが、総量の適正化が必要である。		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="579 954 735 992">集約化</td> <td data-bbox="735 954 1329 992">同種の施設を統合し、一体の施設とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 992 735 1055">複合化</td> <td data-bbox="735 992 1329 1055">異なる種類の施設を統合し、これらの機能を有した一体の施設とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1055 735 1097">多機能化</td> <td data-bbox="735 1055 1329 1097">施設の機能を単機能ではなく、高機能・多機能にする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1097 735 1140">共用化</td> <td data-bbox="735 1097 1329 1140">各施設が持つ同様の機能を共同して利用する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1140 735 1171">広域化</td> <td data-bbox="735 1140 1329 1171">国や県、周辺の市などと共同で施設を整備又は運営する。</td> </tr> </table>	集約化	同種の施設を統合し、一体の施設とする。	複合化	異なる種類の施設を統合し、これらの機能を有した一体の施設とする。	多機能化	施設の機能を単機能ではなく、高機能・多機能にする。	共用化	各施設が持つ同様の機能を共同して利用する。	広域化	国や県、周辺の市などと共同で施設を整備又は運営する。
集約化	同種の施設を統合し、一体の施設とする。											
複合化	異なる種類の施設を統合し、これらの機能を有した一体の施設とする。											
多機能化	施設の機能を単機能ではなく、高機能・多機能にする。											
共用化	各施設が持つ同様の機能を共同して利用する。											
広域化	国や県、周辺の市などと共同で施設を整備又は運営する。											
公共サービスとしての必要性が乏しい。		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="579 1193 735 1308">廃止</td> <td data-bbox="735 1193 1329 1308">事業の目的が達成された、社会経済情勢の変化等により事業を継続していく必要性が失われた、民間等において同様の機能が果たされているなどの理由で継続していく必要が認められない公共サービスの提供は行わない。</td> </tr> </table>	廃止	事業の目的が達成された、社会経済情勢の変化等により事業を継続していく必要性が失われた、民間等において同様の機能が果たされているなどの理由で継続していく必要が認められない公共サービスの提供は行わない。								
廃止	事業の目的が達成された、社会経済情勢の変化等により事業を継続していく必要性が失われた、民間等において同様の機能が果たされているなどの理由で継続していく必要が認められない公共サービスの提供は行わない。											

\*上記を検討した結果、単独で更新することがあります。

#### STEP 2：公共施設の横断的基準

今後も維持する施設をできる限り長く利用するため、長寿命化を図ります。

長寿命化	適切な保全を行い、躯体や設備などを健全な状態に保ち、法定耐用年数を超えて使い続ける。
------	--



さらに次の対応を検討し、運営費や維持管理費の低減を図ります。

PFI・指定管理者	PFIや指定管理者制度を導入し、施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する。
包括民間委託	施設の点検や清掃などの業務を包括的に業務委託することで、民間の技術やノウハウを活用する。
エネルギーマネジメント	施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー設備等の導入により、エネルギー使用の効率化を図るとともに、光熱水費を削減する。
スペースマネジメント	会議室の集約、文書管理の工夫などにより、庁舎等のスペースを効率的に利用できるようにして、施設効用を高める。
利用者負担の見直し	施設利用区分や施設利用料を見直す。

## 6 インフラ施設のマネジメントの進め方

インフラ施設は、長寿命化を前提に、事後保全から予防保全に切り替えます。なお、インフラ施設は公共施設と同じように扱うことが難しいため、管理計画の趣旨を踏まえ、事業を進めます。

また、サービスの提供を維持していくためには次のような視点も重要です。

- ・劣化の進みややすさや機能が損なわれた際の社会的影響の大きさに基づいて分類して予防保全の対応を変化させるリスクベースメンテナンス
- ・人口減少などの社会情勢を踏まえたコンパクトなまちづくりなどによるインフラ施設の総量を縮減

種類別基準による判断の結果、今後も維持するインフラ施設に対して、PFIや包括民間委託など共通に活用できる対策（横断的基準）を検討します。

### STEP 1：インフラ施設の種類別基準

公共サービスとしては必要かつ従来のインフラ施設も必要で総量も大幅に削減できない。	➡	予防保全	構造物や建築物が損傷する前に予防的に対策を行う。
公共サービスとして必要かつ従来のインフラ施設も必要だが、総量の適正化が必要である。	➡	ダウンサイジング	過剰だと判断されたインフラの規模を縮小し、更新する。
公共サービスとしては必要だが、従来のインフラ施設がなくても、公共サービスの提供は可能である。	➡	分散処理	ネットワーク型インフラ施設から分散処理型インフラ施設に切り替える。
		移転	人が動くことで必要とするインフラ施設の総量を縮減する。 例：コンパクトシティ
公共サービスとしての必要性が乏しい。	➡	廃止	継続していく必要が認められない公共サービスの提供は行わない。

### STEP 2：インフラ施設の横断的基準

次の対応を検討し、運営費や維持管理費の低減を図ります。

PFI・指定管理者	PFIや指定管理者制度を導入し、施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する。
包括民間委託	施設の点検や清掃などの業務を包括的に業務委託することで、民間の技術やノウハウを活用する。
利用者負担の見直し	料金の見直しを行う。



## 第6章 施設類型別の対象施設

---

## 施設類型別の対象施設

前章までで確認したように、将来においても現状の公共施設等の規模を維持することは、大変難しいものであると考えます。

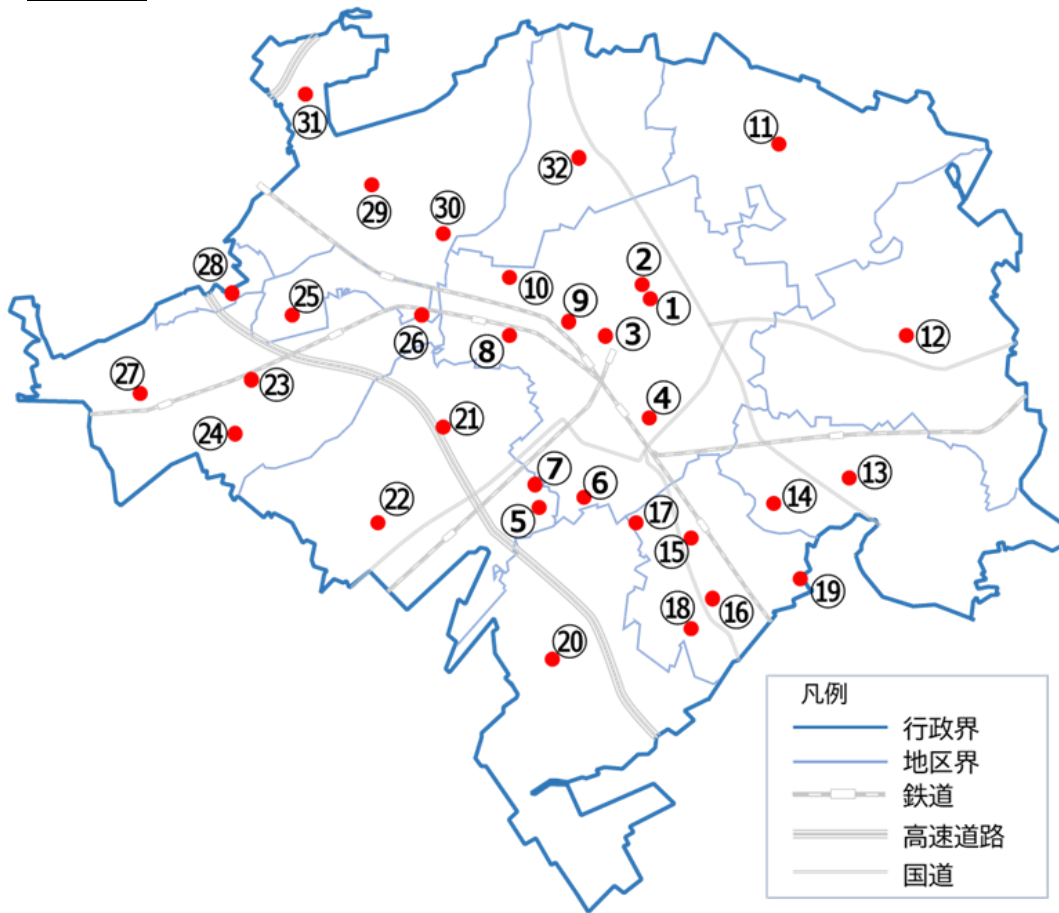
また、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化、市民ニーズの変化、厳しい財政状況などに対応し、サービスを提供し続けるためには、さまざまに工夫しながら、効率的で効果的な公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などに計画的に取り組まなければなりません。

第6章では、第1章の対象施設を施設類型別に整理します。なお、第2章から第4章までで確認した公共施設等の現状や課題、第5章で示したマネジメントの基本方針や進め方などを踏まえた施設類型別の方針については、個別施設計画に記載します。

## A 学校教育施設

### (1) 市立小学校

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	川越第一小学校	本庁	1963	6,171	15,527	内 135 ㎡借地
2	川越小学校	本庁	1975	9,273	13,844	
3	中央小学校	本庁	1975	6,013	10,946	重層体育館
4	仙波小学校	本庁	1959	8,165	12,889	
5	武蔵野小学校	大東	1968	7,013	16,413	
6	新宿小学校	本庁	1981	6,736	12,096	重層体育館、内 2,486 ㎡借地
7	大塚小学校	大東	1974	6,191	11,809	重層体育館
8	泉小学校	本庁	1966	6,082	11,346	内 881 ㎡借地
9	月越小学校	本庁	2006	7,238	18,091	
10	今成小学校	本庁	1973	5,239	12,955	重層体育館
11	芳野小学校	芳野	1971	4,672	18,733	

12	古谷小学校	古谷	1959	5,826	19,043	内 809 m <sup>2</sup> 借地
13	南古谷小学校	南古谷	1974	8,001	13,424	
14	牛子小学校	南古谷	1976	6,464	13,737	重層体育館
15	高階小学校	高階	1965	7,583	16,909	重層体育館
16	高階南小学校	高階	1969	6,295	14,962	
17	高階北小学校	高階	1972	6,571	12,567	高階北老人憩いの家との複合、重層体育館
18	高階西小学校	高階	1973	6,231	15,479	重層体育館
19	寺尾小学校	高階	1977	7,075	11,721	重層体育館
20	福原小学校	福原	1971	8,166	16,948	
21	大東東小学校	大東	1967	5,563	12,519	重層体育館
22	大東西小学校	大東	1964	5,841	14,519	
23	霞ヶ関小学校	霞ヶ関	1970	8,748	18,692	霞ヶ関市民センターとの複合、重層体育館
24	霞ヶ関南小学校	霞ヶ関	1974	5,794	15,327	重層体育館
25	霞ヶ関北小学校	霞ヶ関北	2001	12,908	24,061	伊勢原公民館・西図書館との複合、重層体育館
26	霞ヶ関東小学校	霞ヶ関北	1974	5,684	13,714	重層体育館
27	霞ヶ関西小学校	霞ヶ関	1977	6,421	13,265	内 968 m <sup>2</sup> 借地
28	川越西小学校	川鶴	1982	7,688	22,360	
29	名細小学校	名細	1967	7,219	19,444	
30	上戸小学校	名細	1975	6,159	14,295	重層体育館
31	広谷小学校	名細	1981	6,977	13,958	
32	山田小学校	山田	1972	6,539	19,785	

※延床面積は、『令和7年度川越市の教育』に記載の校舎保有面積及び屋内運動場面積に、校舎内にある

他の複合施設の面積を合算したものを記載

※敷地面積は『令和7年度川越市の教育』に記載の校地面積を記載

※建築年度は、校舎の最も古い棟の建築年度を記載

※重層体育館は、校舎と同一の棟にある体育館

※全ての小学校の敷地内に、学童保育室を設置

※霞ヶ関南小学校の建物内に、図書館分室を設置

#### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

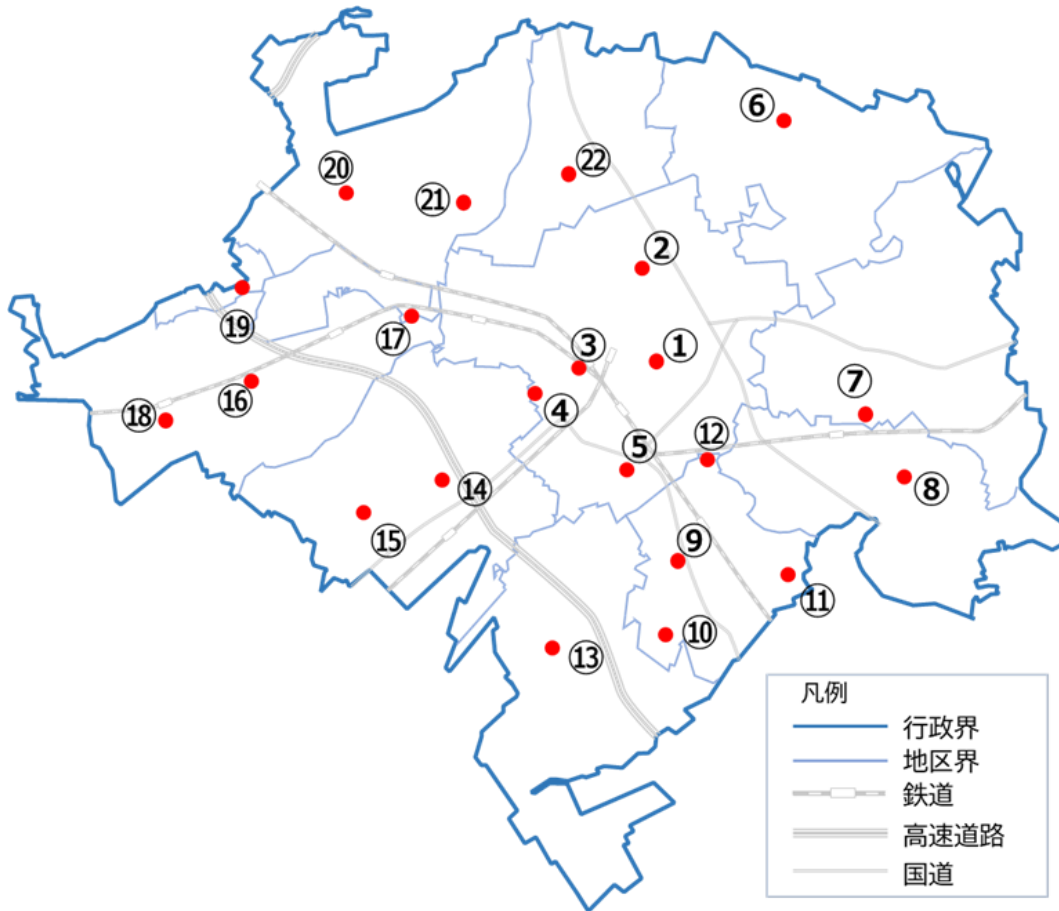
#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>A\_学校教育施設>

A-1\_市立小学校

(2) 市立中学校

配置図



対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	川越第一中学校	本庁	1977	6,633	20,381	内 1,289 ㎡借地
2	初雁中学校	本庁	1977	8,231	25,890	
3	富士見中学校	本庁	1971	6,453	24,702	内 1,391 ㎡借地
4	野田中学校	本庁	1981	8,136	28,776	
5	城南中学校	本庁	1971	6,834	23,538	内 9,898 ㎡借地
6	芳野中学校	芳野	1977	5,053	13,514	
7	東中学校	古谷	1961	6,882	21,417	
8	南古谷中学校	南古谷	1982	7,755	28,628	
9	高階中学校	高階	1969	6,854	17,185	
10	高階西中学校	高階	1984	7,225	29,278	内 5,040 ㎡借地
11	寺尾中学校	高階	1977	7,181	19,787	重層体育館
12	砂中学校	高階	1980	8,509	31,213	
13	福原中学校	福原	1978	6,870	25,205	内 3,599 ㎡借地

14	大東中学校	大東	1960	7,761	25,416	
15	大東西中学校	大東	1986	7,700	23,690	
16	霞ヶ関中学校	霞ヶ関	1970	5,928	23,015	
17	霞ヶ関東中学校	霞ヶ関北	1976	6,505	20,911	重層体育館
18	霞ヶ関西中学校	霞ヶ関	1982	8,965	27,225	内 4,240 m <sup>2</sup> 借地
19	川越西中学校	川鶴	1982	8,128	26,128	
20	名細中学校	名細	1973	7,137	20,203	重層体育館
21	鯨井中学校	名細	1980	5,614	22,365	
22	山田中学校	山田	1975	5,788	22,724	重層体育館

※延床面積は、『令和7年度川越市の教育』に記載の校舎保有面積及び屋内運動場面積に、校舎内にある他の複合施設の面積を合算したものを記載

※敷地面積は『令和7年度川越市の教育』に記載の校地面積を記載

※建築年度は、校舎の最も古い棟の建築年度を記載

※重層体育館は、校舎と同一の棟にある体育館

#### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>A\_学校教育施設>

A-2\_市立中学校

### (3) 市立高等学校

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	市立川越高等学校	本庁	1992	21,402	41,049	

※『令和7年度川越市の教育』による

#### 施設の現状、課題、方針など

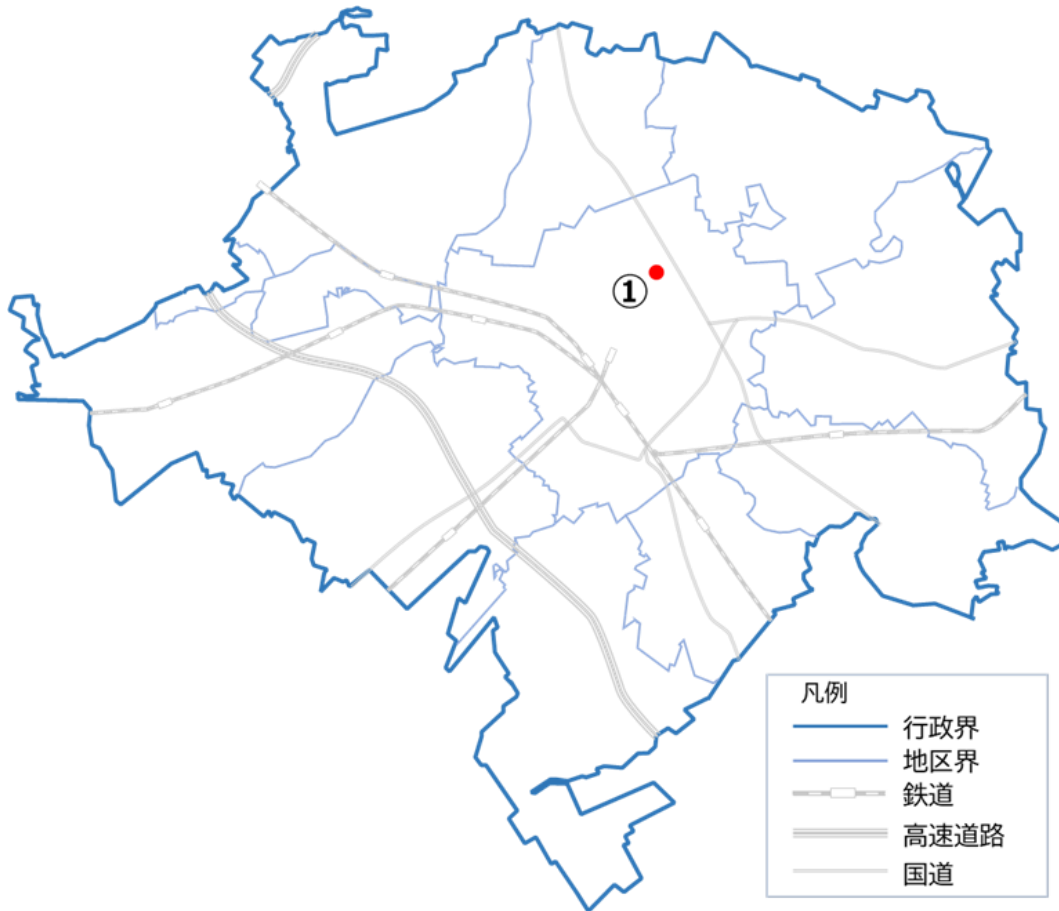
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>A\_学校教育施設>  
A-3\_市立高等学校

#### (4) 市立特別支援学校

##### 配置図



##### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	市立特別支援学校	本庁	1982	1,785	3,160	

※『令和7年度川越市の教育』による

##### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

##### 【記載箇所】

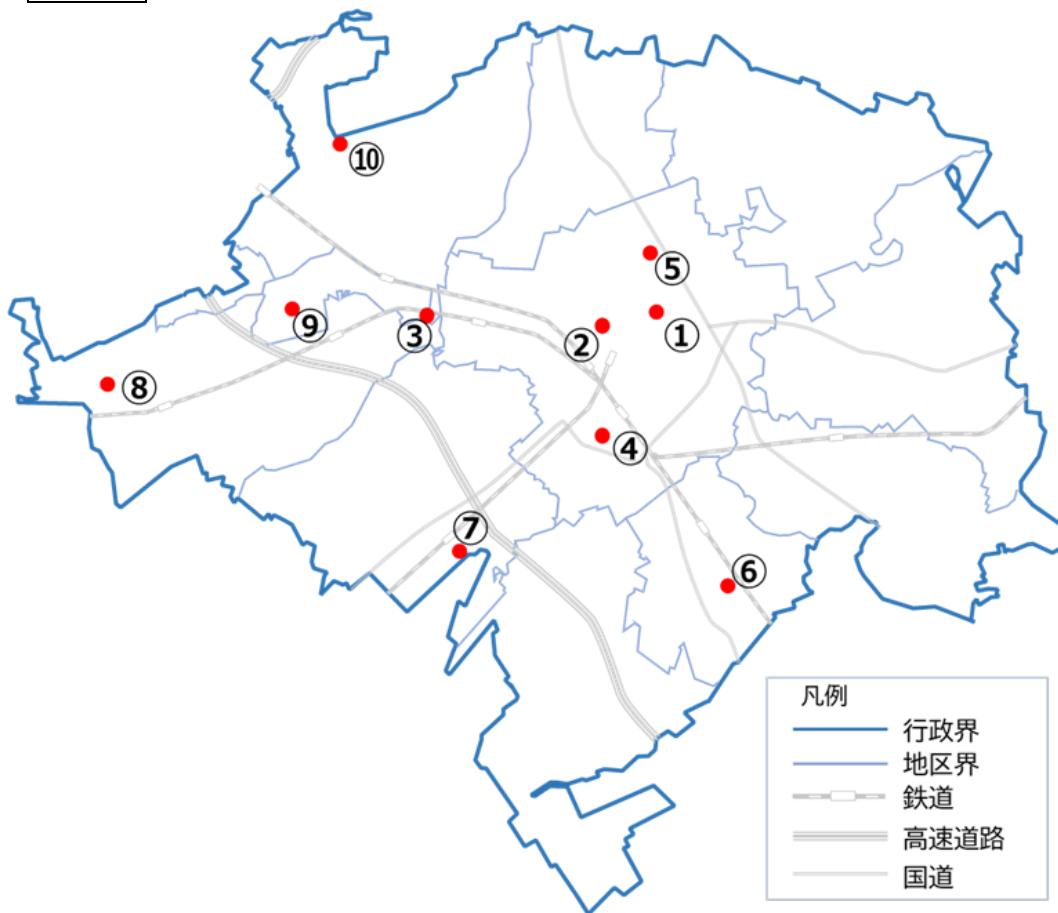
第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>A\_学校教育施設>  
A-4\_市立特別支援学校



## B 生涯学習施設

### (1) 公民館など

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	中央公民館	本庁	1969	1,229	3,627	
2	中央公民館分室	本庁	1939	170	1,077	
3	さわやか活動館	霞ヶ関北	1977	1,054	4,404	
4	南公民館	本庁	2014	—	—	ウエストタ川越内
5	北公民館	本庁	1991	1,019	2,713	全借地
6	高階南公民館	高階	1980	1,373	2,417	全借地
7	大東南公民館	大東	1984	1,075	1,664	
8	霞ヶ関西公民館	霞ヶ関	2018	797	2,128	
9	伊勢原公民館	霞ヶ関北	2001	—	—	霞ヶ関北小学校等との複合
10	小堤集会所	名細	1996	291	626	内 592 ㎡借地

※さわやか活動館の敷地面積は、教育センター第一分室を含む。

※南公民館の延床・敷地面積は文化芸術振興施設(ウェスタ川越大ホール)に含めて記載

※伊勢原公民館の延床・敷地面積は霞ヶ関北小学校に含めて記載

**施設の現状、課題、方針など**

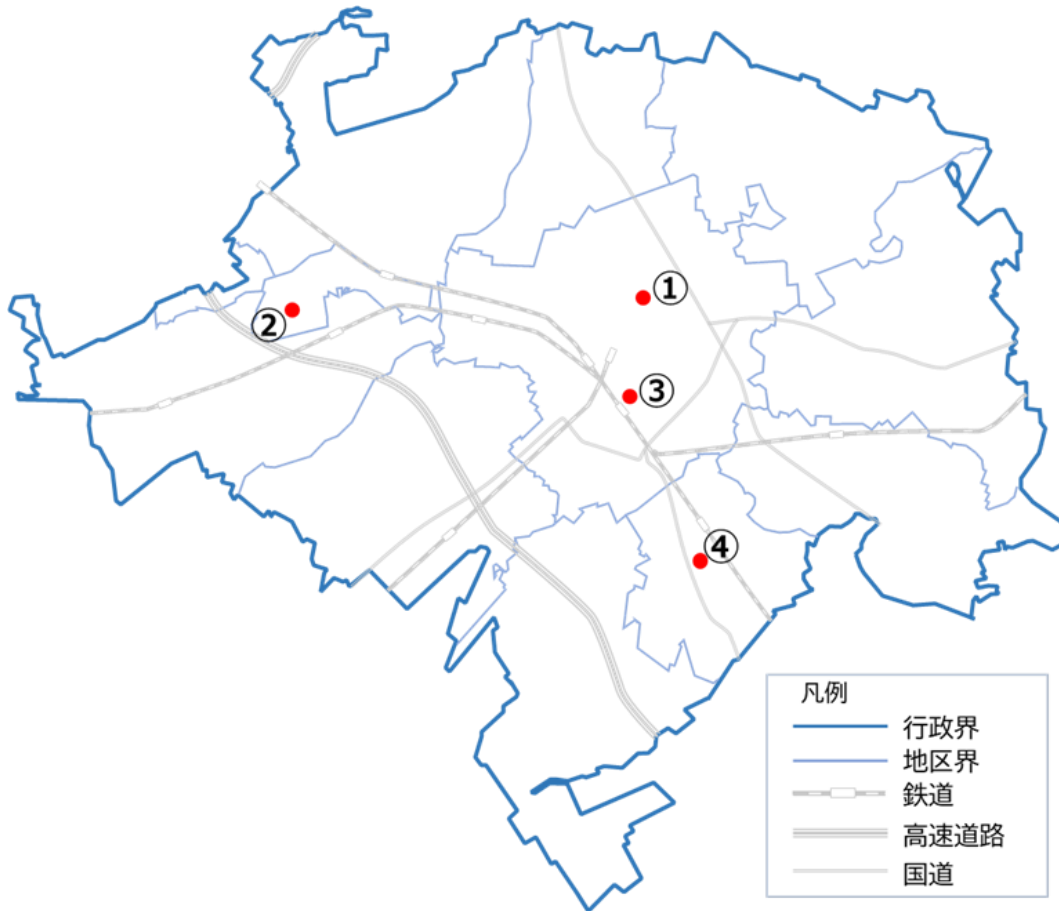
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

**【記載箇所】**

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>B\_生涯学習施設>  
B-1\_公民館など

## (2) 図書館

### 配置図



### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	中央図書館	本庁	1984	5,931	4,443	
2	西図書館	霞ヶ関北	2001	—	—	霞ヶ関北小学校等との複合
3	川越駅東口図書館	本庁	2001	2,641	770	クラッセ川越内
4	高階図書館	高階	2007	—	—	高階市民センター等との複合

※西図書館の延床・敷地面積は、霞ヶ関北小学校に含めて記載

※川越駅東口図書館の延床・敷地面積は、他の複合施設を含めた面積を記載

※高階図書館の延床・敷地面積は、高階市民センターに含めて記載

施設の現状、課題、方針など

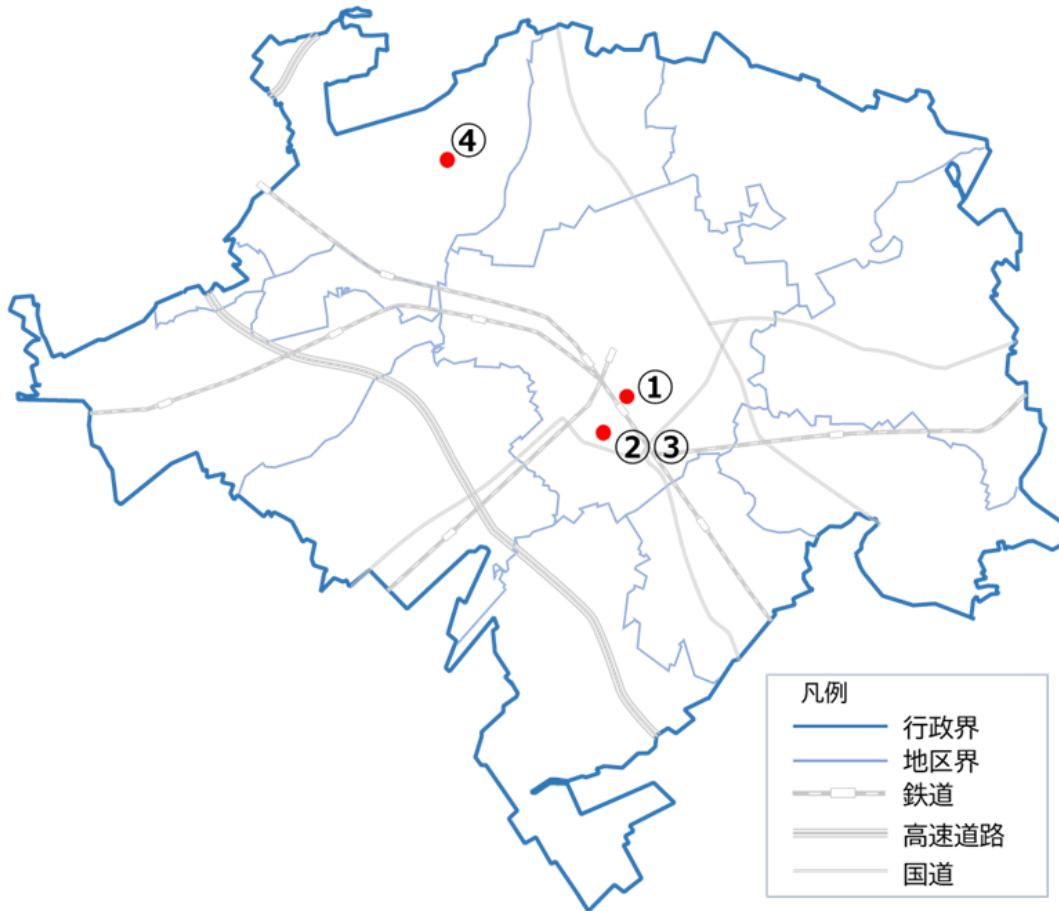
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）＞第4章\_整備計画＞B\_生涯学習施設＞  
B-2\_図書館

### (3) 学習施設

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	国際交流センター	本庁	2001	—	—	クラッセ川越内
2	市民活動・生涯学習施設	本庁	2014	—	—	ウエスタ川越内
3	男女共同参画推進施設	本庁	2014	—	—	ウエスタ川越内
4	環境プラザ（つばさ館）	名細	2009	—	—	資源化センター内

※国際交流センターの延床・敷地面積は、川越駅東口図書館に含めて記載

※市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設の延床・敷地面積は、文化芸術振興施設(ウエスタ川越大ホール)に含めて記載

※環境プラザ（つばさ館）の延床・敷地面積は、資源化センターに含めて記載

施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）＞第4章\_整備計画＞B\_生涯学習施設＞  
B-3\_学習施設

#### (4) その他教育施設

##### 配置図



##### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	博物館	本庁	1989	3,986	5,606	
2	美術館	本庁	2002	3,146	3,408	

##### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

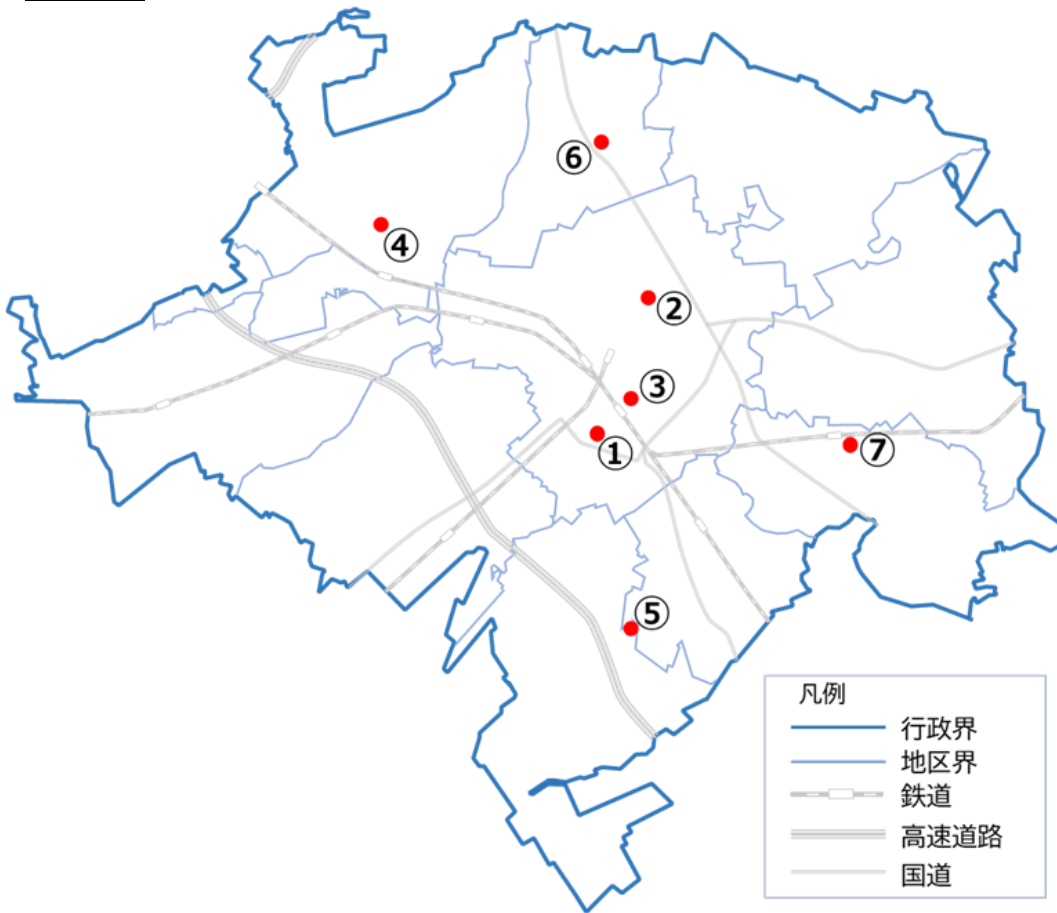
##### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>B\_生涯学習施設>  
B-4\_その他教育施設

## C 文化・スポーツ・観光施設

### (1) ホール施設

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	文化芸術振興施設 (ウエスタ川越大ホール)	本庁	2014	40,211	15,637	ウエスタ川越内 内 2,222 ㎡借地
2	やまぶき会館	本庁	1991	4,909	6,193	内 2,809 ㎡借地
3	やまぶき会館分室 (川越駅東口多目的ホール)	本庁	2001	—	—	クラッセ川越内
4	西文化会館(メルト)	名細	1988	3,191	8,849	内 2,532 ㎡借地
5	南文化会館(ジョイフル)	福原	1993	4,298	14,670	
6	北部地域ふれあいセンター	山田	2002	1,259	4,626	全借地
7	東部地域ふれあいセンター	南古谷	2007	977	3,765	内 1,227 ㎡借地

※文化芸術振興施設(ウエスタ川越大ホール)の延床・敷地面積は、他の複合施設を含めた面積を記載。敷地面積は、民間にぎわい施設部分(7,658㎡)を除く。

※やまぶき会館の敷地面積は、旧市民会館を含めた面積を記載

※やまぶき会館分室(川越駅東口多目的ホール)の延床・敷地面積は、川越駅東口図書館に含めて記載



施設の現状、課題、方針など

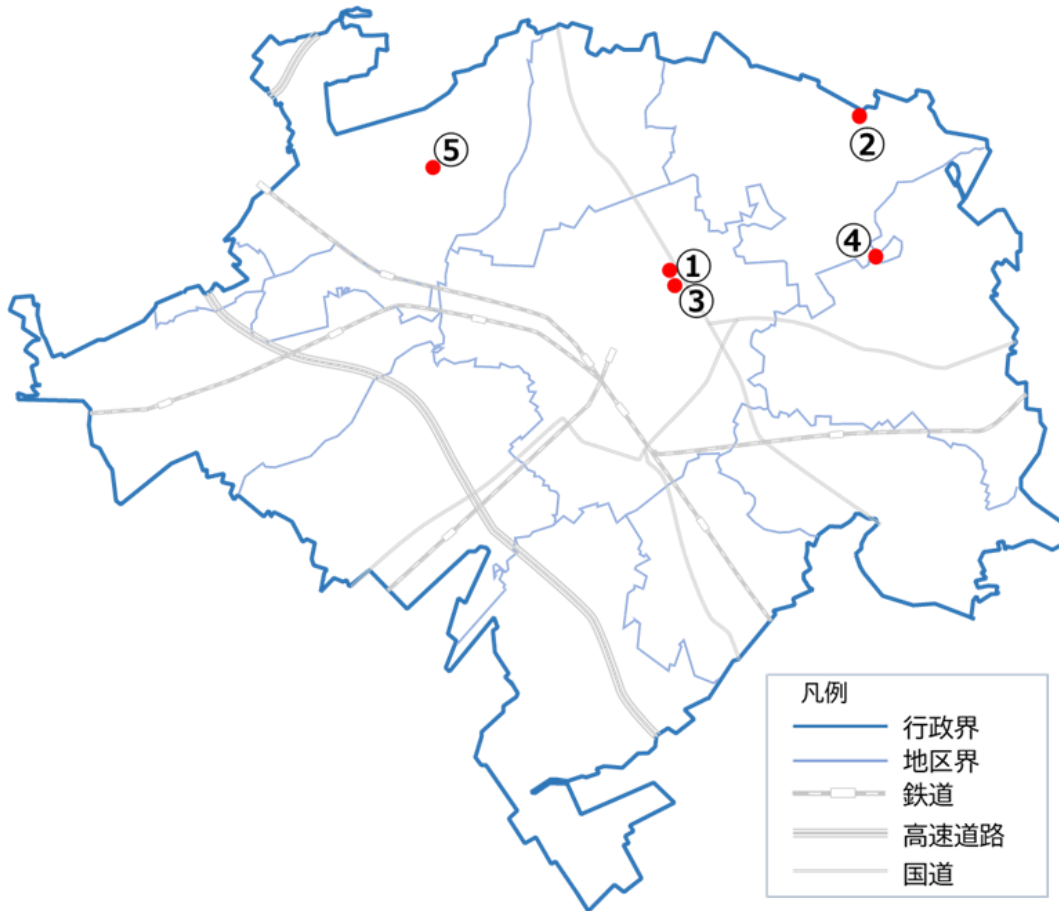
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>C\_文化・スポーツ・観光施設>  
C-1\_ホール施設

## (2) スポーツ施設

### 配置図



### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	川越武道館	本庁	1974	2,238	1,861	
2	芳野台体育館	芳野	1985	768	2,240	
3	初雁公園野球場	本庁	1952	382	—	
4	川越運動公園	芳野			135,000	
4a	陸上競技場		1989	5,962		
4b	総合体育館		1994	10,241		
4c	テニスコート管理棟		1999	136		
5	なぐわし公園温水利用型健康運動施設 (PiKOA)	名細	2012	7,076	53,698	

※初雁公園野球場の延床面積は、公園内の野球場関連施設の面積を記載

※川越運動公園陸上競技場の建築年度は、メインスタンドの建築年度を記載

※初雁公園野球場の敷地面積は、公園管理事務所に含めて記載。川越運動公園、なぐわし公園温水利用型健康運動施設 (PiKOA) の敷地面積は、公園供用面積を記載

施設の現状、課題、方針など

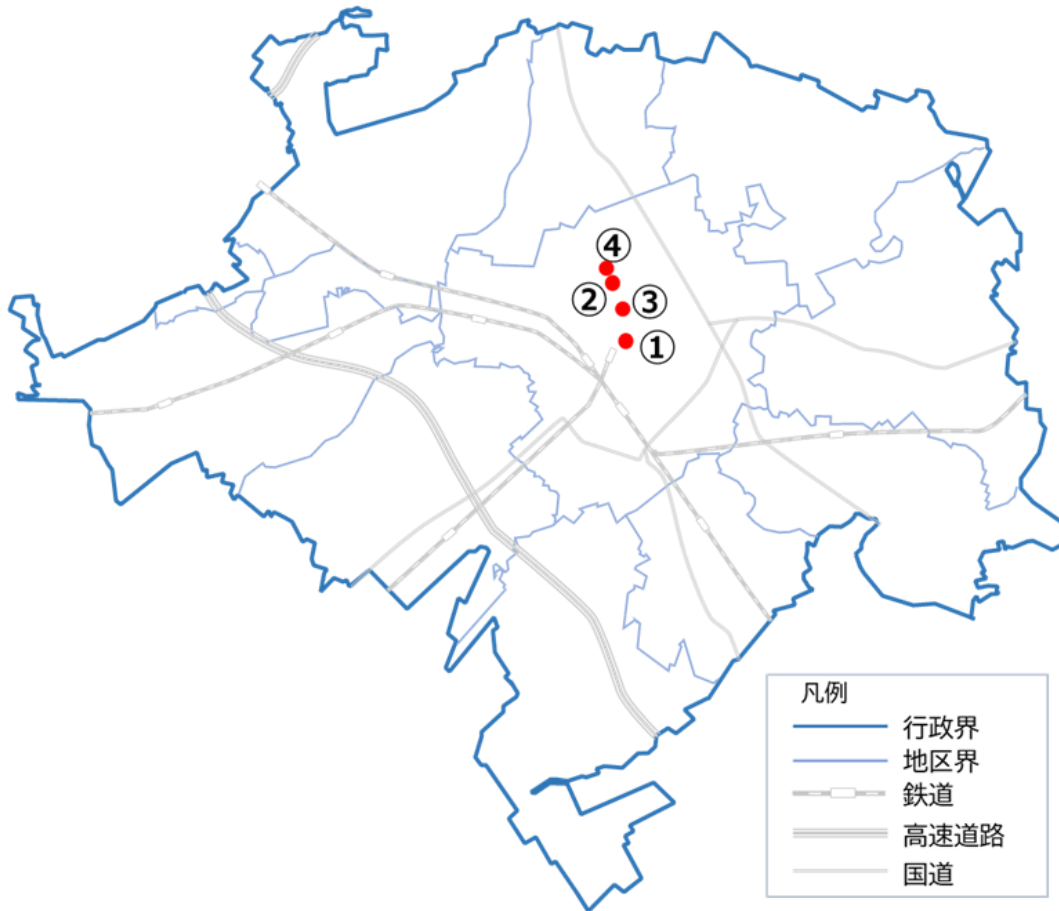
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>C\_文化・スポーツ・観光施設>  
C-2\_スポーツ施設

### (3) 観光関連施設

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	産業観光館 (小江戸蔵里)	本庁	不明 (2010)	1,251	3,064	
2	川越まつり会館	本庁	2002	1,836	2,819	
3	仲町観光案内所	本庁	1892 (2010)	145	268	
4	元町休憩所	本庁	2014	188	469	

※産業観光館 (小江戸蔵里) 及び仲町観光案内所は、明治時代等に建築された建物を改修した施設であり、建築年度にある括弧の中は、改修年度を記載

#### 施設の現状、課題、方針など

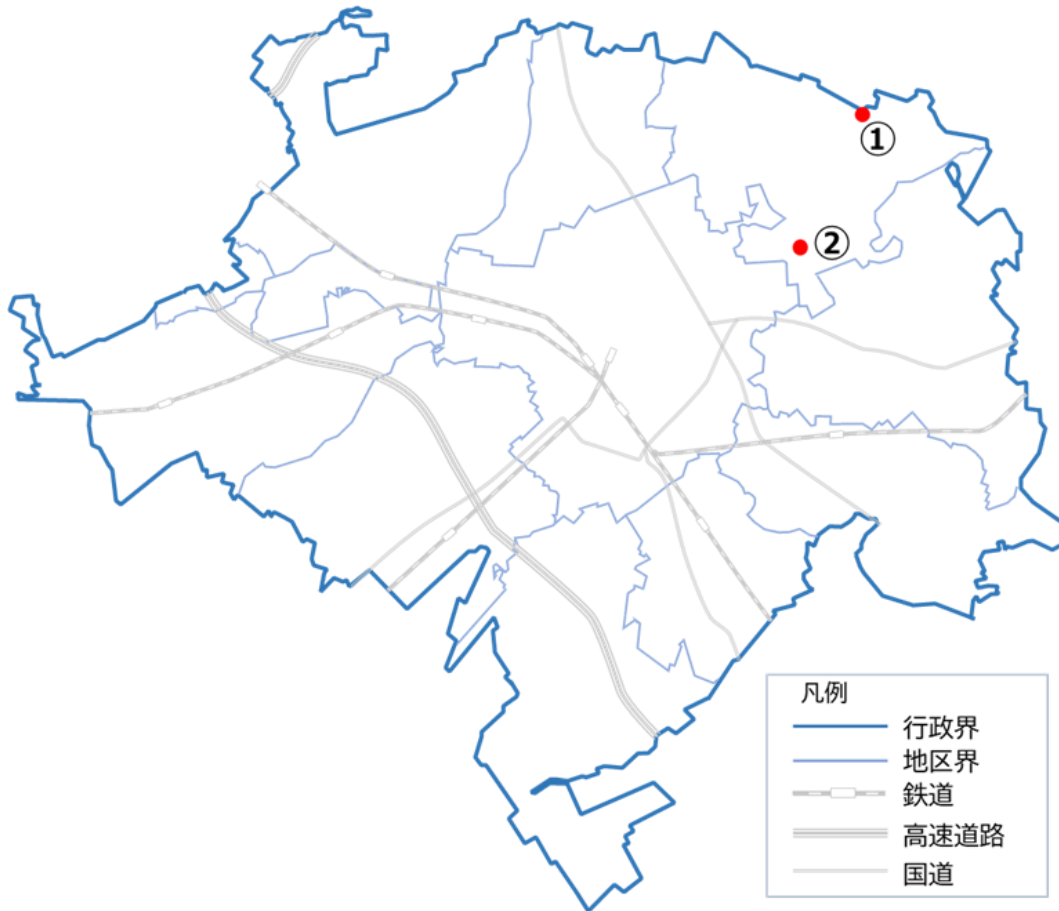
第二期個別施設計画 (公共施設編) に記載しています。

#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画 (公共施設編) > 第4章\_整備計画 > C\_文化・スポーツ・観光施設 > C-3\_観光関連施設

#### (4) 集会施設

配置図



対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	中高年齢労働者福祉センター (サンライフ川越)	芳野	1985	1,350	2,608	内 552 ㎡借地
2	グリーンツーリズム拠点施設	芳野			20,891	内 2,677 ㎡借地
2a	農業ふれあいセンター		1989	1,938		
2b	伊佐沼庵		不明 (1992)	147		
2c	伊佐沼農産物直売所		1989	290		

※伊佐沼庵は、江戸時代に建築された建物を改修した施設であり、建築年度にある括弧の中は改修年度を記載

施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

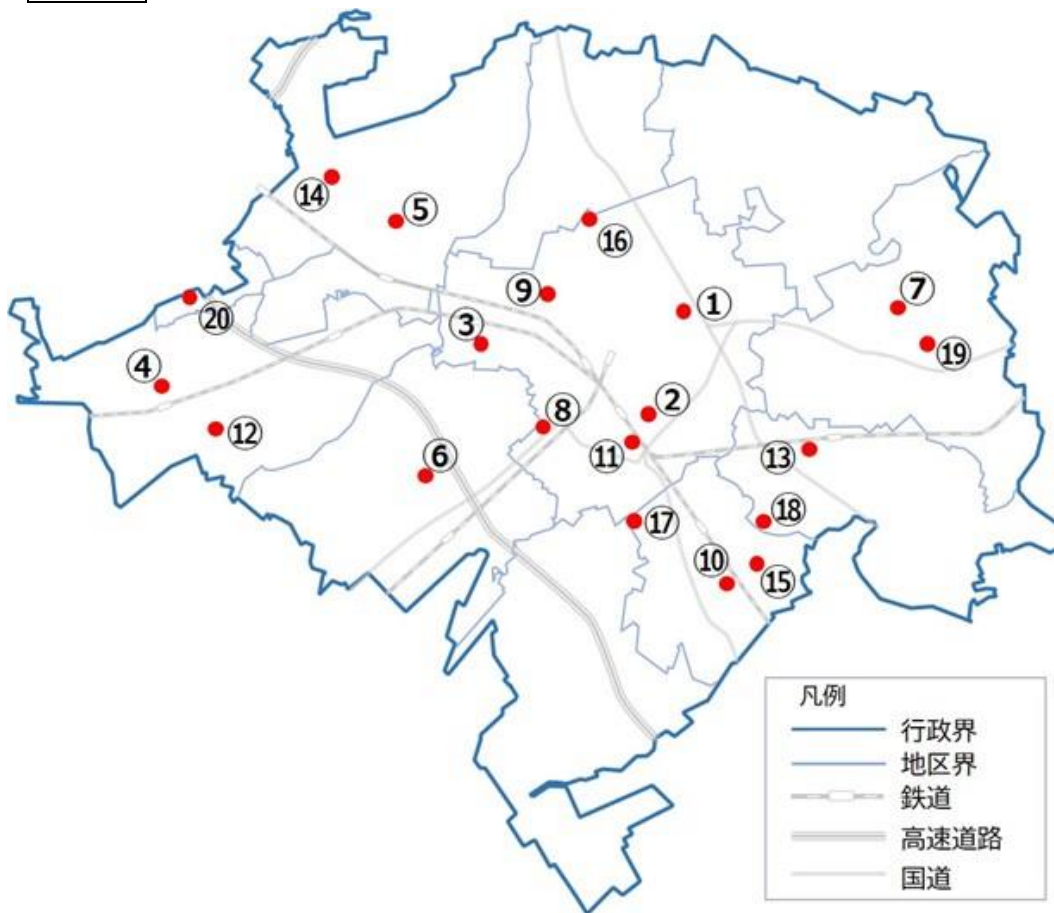
【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>C\_文化・スポーツ・観光施設>  
C-4\_集会施設

## D 福祉施設

### (1) 市立保育園

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	中央保育園	本庁	1988	750	1,438	全借地
2	仙波町保育園	本庁	1986	733	1,847	内 113 ㎡借地
3	小室保育園	本庁	1990	660	2,086	内 1,756 ㎡借地
4	霞ヶ関保育園	霞ヶ関	1992	653	2,022	内 262 ㎡借地
5	名細保育園	名細	2003	924	3,582	内 3,382 ㎡借地
6	大東保育園	大東	2001	869	2,640	内 278 ㎡借地
7	古谷保育園	古谷	1968	277	936	
8	脇田新町保育園	本庁	1998	867	2,086	
9	今成保育園	本庁	2000	866	2,443	全借地
10	高階保育園	高階	1995	759	2,199	
11	新宿町保育園	本庁	1974	773	2,074	内 684 ㎡借地
12	霞ヶ関第二保育園	霞ヶ関	1973	619	2,989	内 1,270 ㎡借地

13	南古谷保育園	南古谷	2019	539	1,211	内 303 m <sup>2</sup> 借地
14	名細第二保育園	名細	1975	635	2,014	
15	高階第二保育園	高階	1976	761	2,194	内 743 m <sup>2</sup> 借地
16	神明町保育園	本庁	1977	751	1,834	全借地
17	高階第三保育園	高階	1978	623	1,639	内 50 m <sup>2</sup> 借地
18	南古谷第二保育園	南古谷	1980	613	2,421	内 799 m <sup>2</sup> 借地
19	古谷第二保育園	古谷	1982	364	1,023	内 139 m <sup>2</sup> 借地 古谷保育園と一体整備予定
20	川鶴保育園	川鶴	1984	788	1,489	全借地

※古谷保育園と古谷第二保育園を一体的に見直し、古谷保育園の敷地を拡張して、新園舎の整備を進めている。新園舎での保育サービスについては2027年4月から実施予定。

#### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

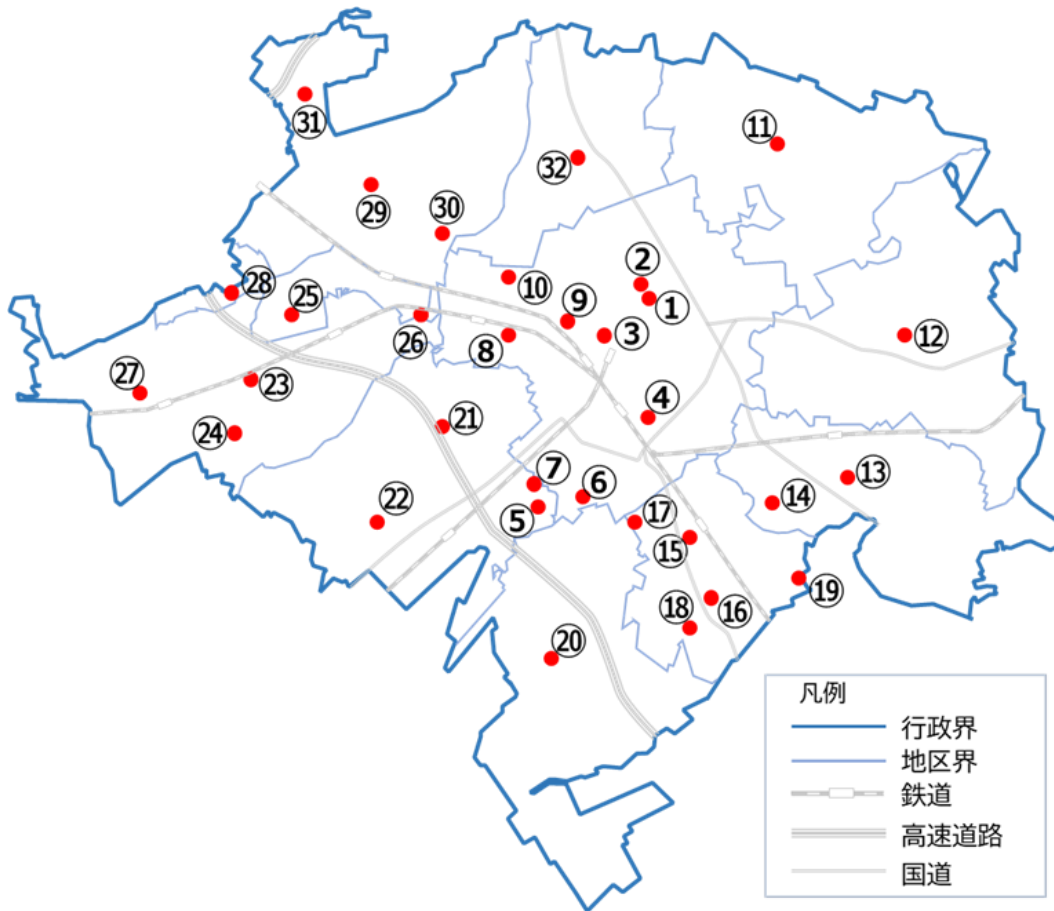
#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）＞第4章\_整備計画＞D\_福祉施設＞D-1\_市立保育園



(2) 学童保育室

配置図



対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	川越第一学童保育室	本庁				
2	川越学童保育室	本庁				
3	中央学童保育室	本庁				
4	仙波学童保育室	本庁	1994	278		
5	武蔵野学童保育室	大東				
6	新宿学童保育室	本庁	1999	75		
7	大塚学童保育室	大東				
8	泉学童保育室	本庁				
9	月越学童保育室	本庁	2006	127		
10	今成学童保育室	本庁				
11	芳野学童保育室	芳野	1994	121		
12	古谷学童保育室	古谷	2006	151		
13	南古谷学童保育室	南古谷	2006	119		

14	牛子学童保育室	南古谷				
15	高階学童保育室	高階	2006	166		
16	高階南学童保育室	高階				
17	高階北学童保育室	高階				
18	高階西学童保育室	高階	2013	116		
19	寺尾学童保育室	高階				
20	福原学童保育室	福原				
21	大東東学童保育室	大東	1996	125		
22	大東西学童保育室	大東	2000	132	賃借 賃借	
			2015	86		
			2019	281		
23	霞ヶ関学童保育室	霞ヶ関	1995	114		
			2007	102		
24	霞ヶ関南学童保育室	霞ヶ関				
25	霞ヶ関北学童保育室	霞ヶ関北				
26	霞ヶ関東学童保育室	霞ヶ関北	1983	135		
27	霞ヶ関西学童保育室	霞ヶ関				
28	川越西学童保育室	川鶴				
29	名細学童保育室	名細				
30	上戸学童保育室	名細				
31	広谷学童保育室	名細				
32	山田学童保育室	山田	2014	191		

※建築年度や延床面積等は、校舎外にある建物のみ記載

**施設の現状、課題、方針など**

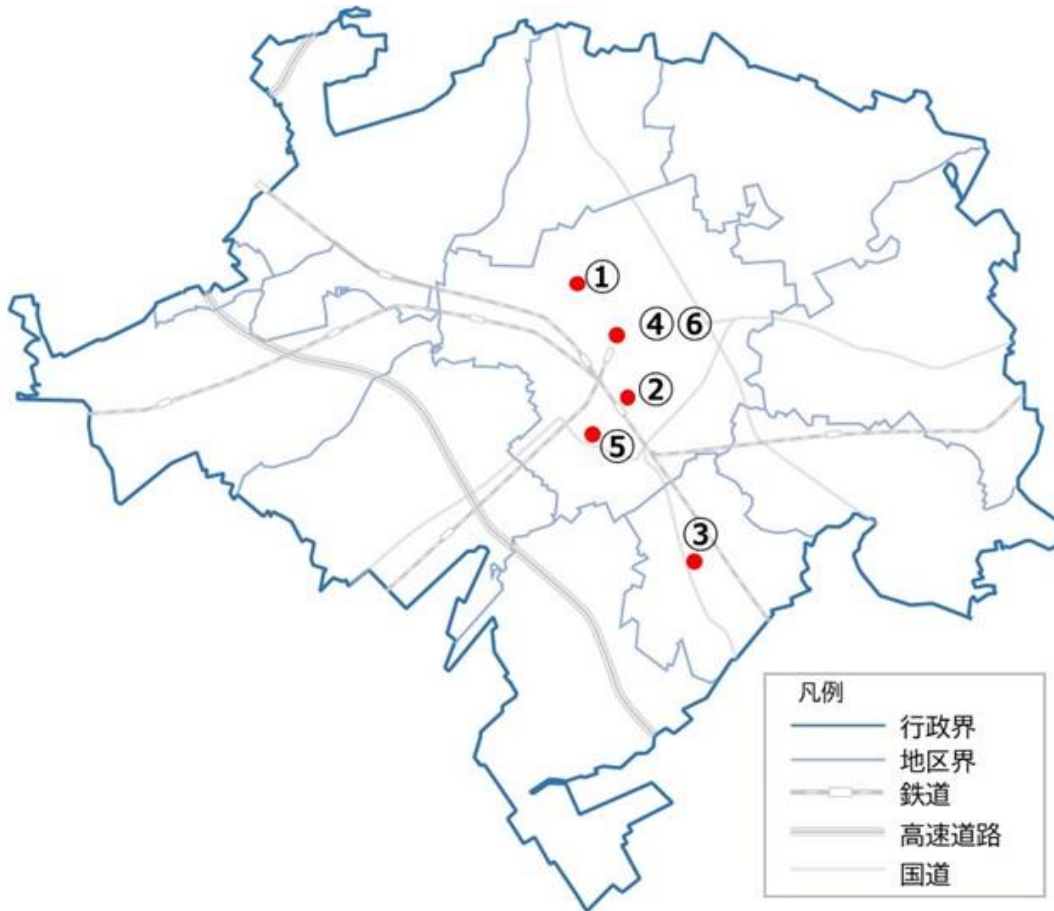
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

**【記載箇所】**

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>D\_福祉施設>D-2\_学童保育室

### (3) 児童福祉施設

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	児童センターこどもの城	本庁	1982	1,148	3,567	内 3,195 ㎡借地
2	川越駅東口児童館	本庁	2001	—	—	クラッセ川越内
3	高階児童館	高階	2007	—	—	高階市民センター等との複合
4	子育て支援センター	本庁	2021	1,823	570	すくすく かわごえ内
5	子育て支援室	本庁	2014	—	—	ウエスタ川越内
6	保育ステーション	本庁	2021	—	—	すくすく かわごえ内

※川越駅東口児童館の延床・敷地面積は、川越駅東口図書館に含めて記載

※高階児童館の延床・敷地面積は、高階市民センターに含めて記載

※子育て支援センターの延床・敷地面積は、子育て安心施設(すくすく かわごえ)の総面積を記載

※子育て支援室の延床・敷地面積は文化芸術振興施設(ウエスタ川越大ホール)に含めて記載

※保育ステーションの延床・敷地面積は、子育て支援センターに含めて記載

施設の現状、課題、方針など

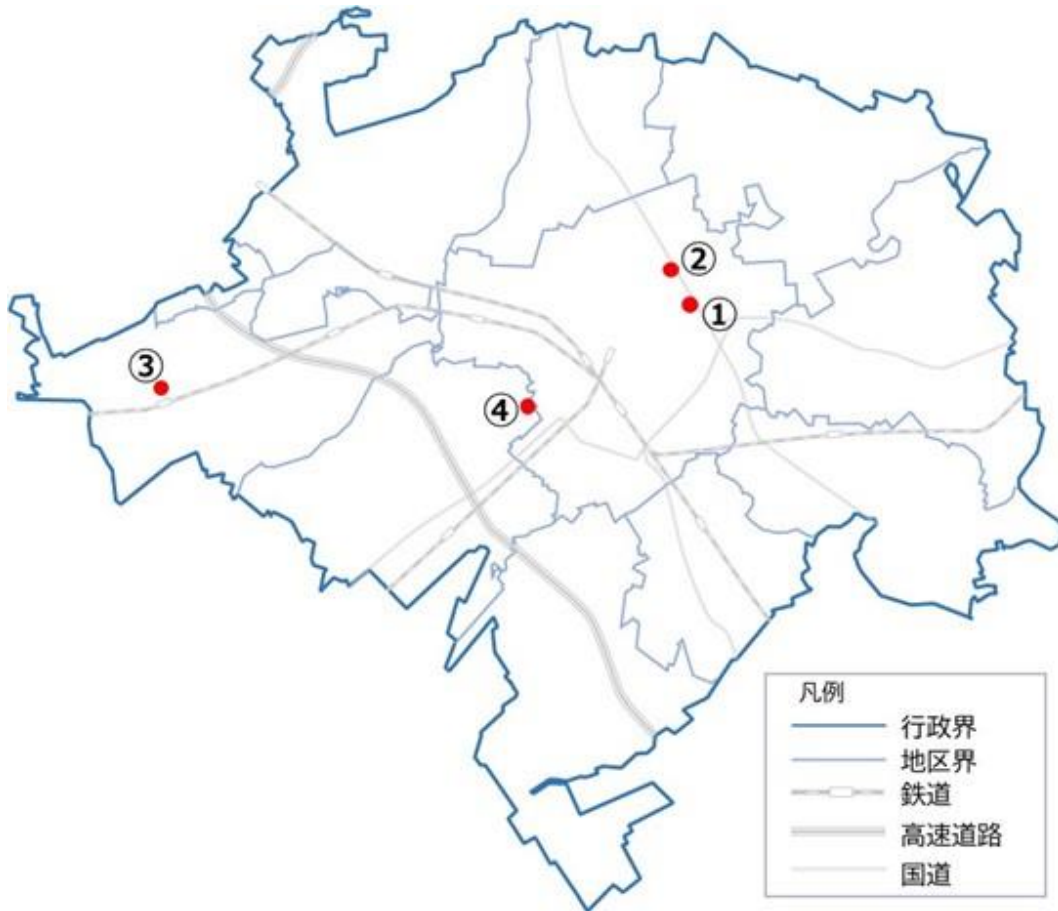
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>D\_福祉施設>D-3\_児童福祉施設

#### (4) 障害者等福祉施設

##### 配置図



##### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	総合福祉センター (オアシス)	本庁	1994	6,523	8,638	内 8,561 ㎡借地
2	みよしの支援センター	本庁	1975	948	—	集約時に一部改修予定
3	職業センター	霞ヶ関	1981	1,580	2,645	みよしの支援センターへ集約予定
4	児童発達支援センター	大東	2018	2,367	4,654	

※みよしの支援センターの敷地面積は、教育センター第二分室に含めて記載

##### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

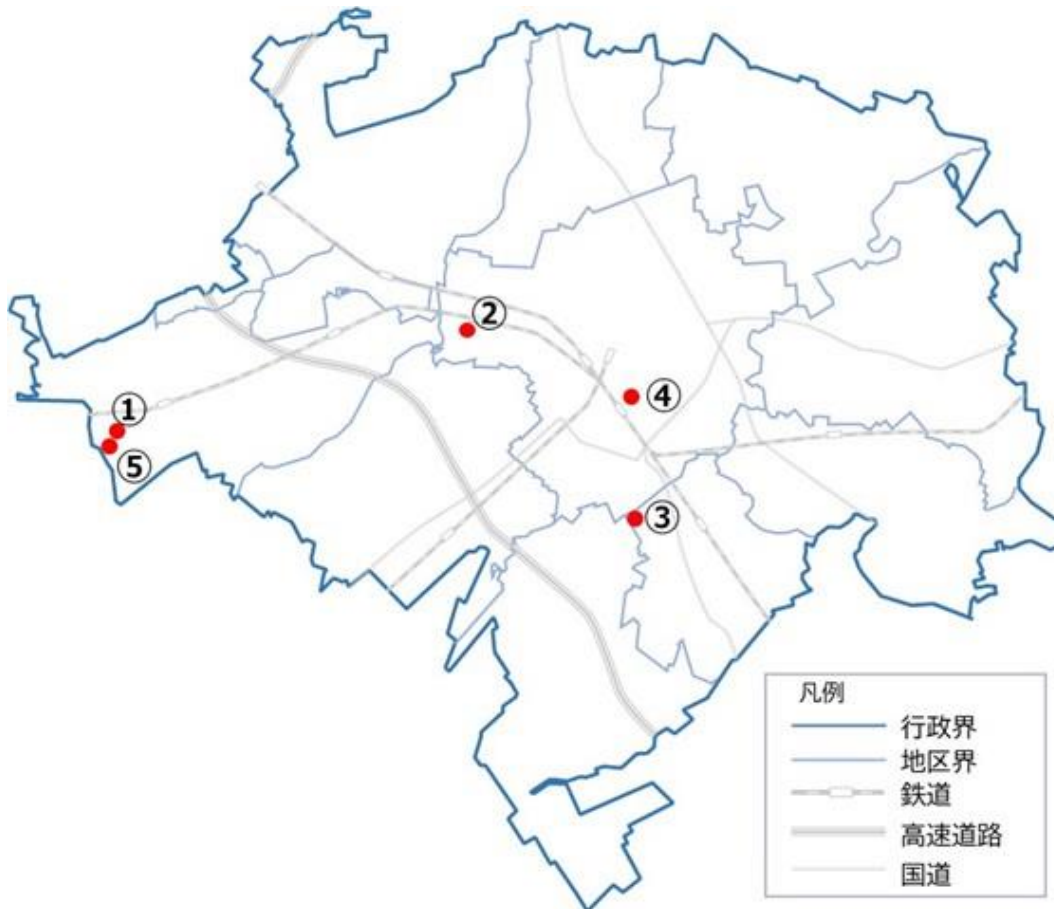
##### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）＞第4章\_整備計画＞D\_福祉施設＞

D-4\_障害者等福祉施設

## (5) 高齢者福祉施設

### 配置図



### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	養護老人ホームやまがき荘	霞ヶ関	1983	3,064	7,489	内 3,065 ㎡借地
2	小ヶ谷老人憩いの家	本庁	1995	496	757	
3	高階北老人憩いの家	高階	1978	—	—	高階北小学校との複合
4	川越駅東口老人憩いの家	本庁	2001	—	—	クラッセ川越内
5	西後楽会館	霞ヶ関	1979	1,665	9,644	内 6,878 ㎡借地

※高階北老人憩いの家の延床・敷地面積は、高階北小学校に含めて記載

※川越駅東口老人憩いの家の延床・敷地面積は、川越駅東口図書館に含めて記載

### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

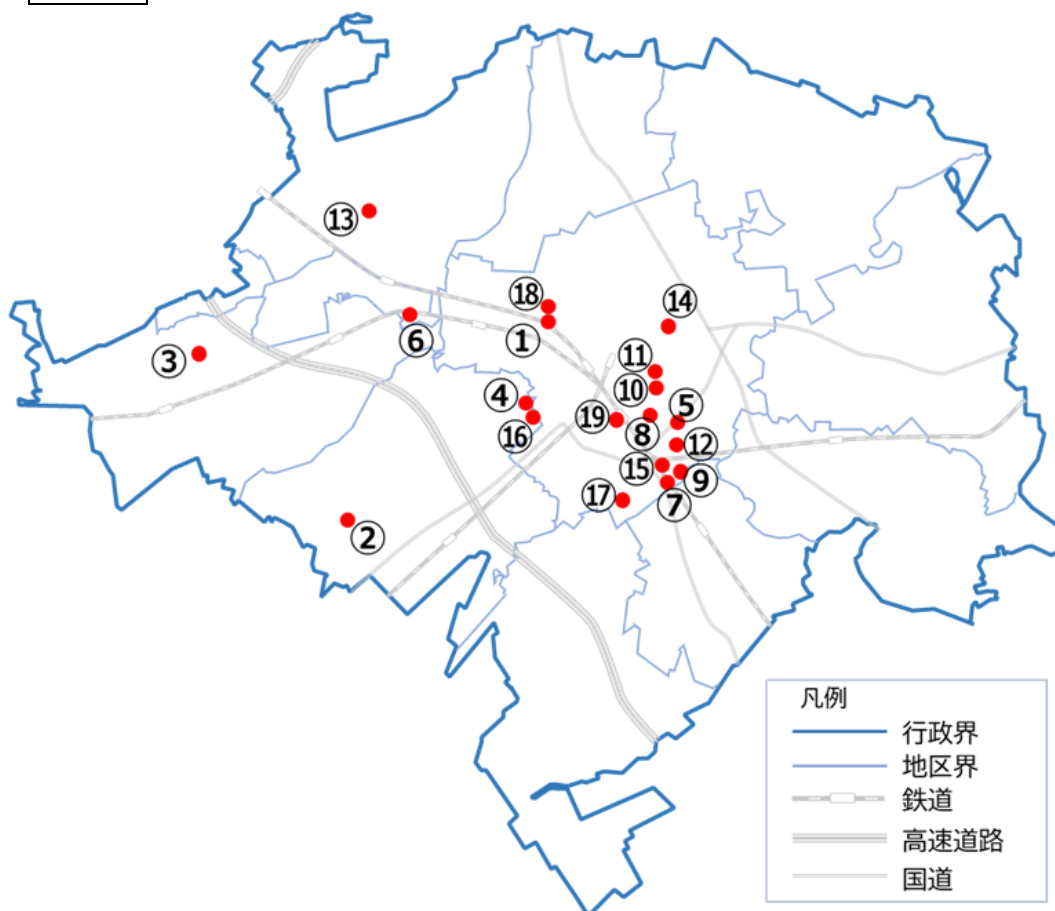
#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>D\_福祉施設>

D-5\_高齢者福祉施設

## E 公営住宅

### 配置図



### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	月吉町団地	本庁	1965	3,981	7,365	
2	藤倉団地	大東	1969	513	1,090	
3	笠幡団地	霞ヶ関	1969	927	2,141	
4	寿町2丁目団地	大東	1970	9,838	9,692	
5	仙波町4丁目氷川団地	本庁	1973	2,188	1,759	全借地
6	的場団地	霞ヶ関北	1974	10,081	10,962	
7	岸町1丁目南団地	本庁	1978	850	1,015	
8	仙波町2丁目団地	本庁	1979	5,853	7,830	
9	岸町1丁目東団地	本庁	1982	1,556	1,794	
10	仙波町1丁目南団地	本庁	1983	2,293	3,185	
11	仙波町1丁目北団地	本庁	1984	2,816	3,167	
12	岸町1丁目カシの木団地	本庁	1987	1,312	1,094	
13	小堤団地	名細	1989	7,023	10,093	

14	小仙波町1丁目団地	本庁	1992	1,146	2,433	
15	岸町1丁目北団地	本庁	1993	1,598	2,899	
16	寿町2丁目南団地	大東	1994	3,470	4,938	
17	岸町3丁目団地	本庁	1997	1,358	5,577	
18	月吉町北団地	本庁	2001	8,962	7,590	賃借
19	再開発住宅店舗	本庁	1981	1180	620	

※建築年度は、当該団地の中で最も古い棟の建築年度を記載

**施設の現状、課題、方針など**

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

**【記載箇所】**

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>E\_公営住宅>E-1\_市立住宅など



## F 都市基盤施設

### (1) 自転車駐車場・駐車場

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	川越駅西口第一自転車駐車場	本庁	1981	2,000	—	
2	川越駅西口第二自転車駐車場	本庁	1990	1,025	511	
3	川越駅西口第三自転車駐車場	本庁	2014	984	861	
4	川越駅東口自転車駐車場	本庁	1988	2,251	985	
5	本川越駅前自転車駐車場	本庁	2002	311	—	賃借
6	の場駅前自転車駐車場	霞ヶ関	1988	9	1,063	
7	新河岸駅自転車駐車場	高階	1993	10	1,124	
8	南大塚駅南口自転車駐車場	大東	1992	6	537	全借地
9	川越駅東口公共地下駐車場	本庁	1990	8,790	—	

施設の現状、課題、方針など

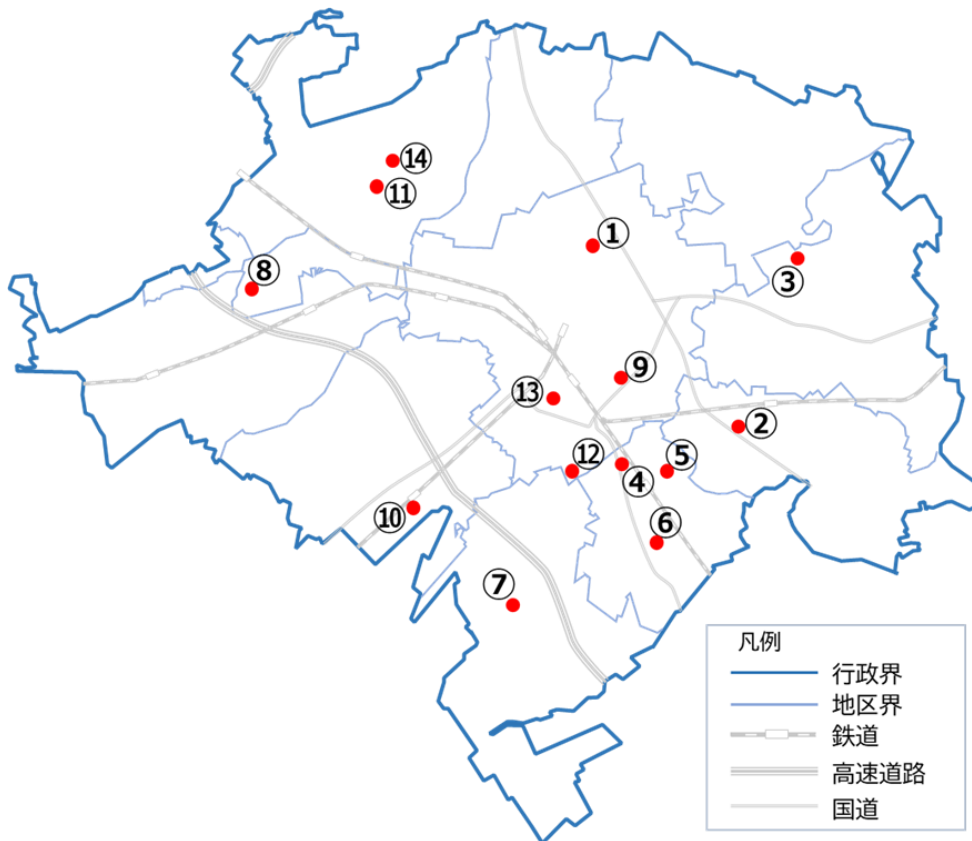
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>F\_都市基盤施設>  
F-1\_自転車駐車場・駐車場

## (2) 防災施設

### 配置図



### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	宮下備蓄庫	本庁	1996	309	—	初雁中学校敷地内
2	南古谷備蓄庫	南古谷	1994	13	—	並木西町公園敷地内
3	古谷備蓄庫	古谷	1984	95	—	
4	高階第1備蓄庫	高階	1992	59	—	
5	高階第2備蓄庫	高階	1992	52	137	全借地
6	高階第3備蓄庫	高階	1993	13	—	
7	福原備蓄庫	福原	1986	48	—	
8	霞ヶ関北備蓄庫	霞ヶ関北	1992	53	165	
9	仙波備蓄庫	本庁	1981	117	471	
10	大東備蓄庫	大東	1985	66	—	南台ふじみ公園敷地内
11	名細備蓄庫	名細	1983	108	—	鯨井第2児童遊園敷地内
12	岸町備蓄庫	本庁	1982	142	432	

13	ウエスタ川越備蓄庫	本庁	2015	100	－	ウエスタ川越内
14	なぐわし公園備蓄庫	名細	2012	340	－	なぐわし公園温水利 用型健康運動施設 (PiKOA) 内

※建築年度や面積は『川越市地域防災計画』による

※備蓄品保管室及び災害用給水井戸等の施設データは、施設数が多いため割愛

#### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

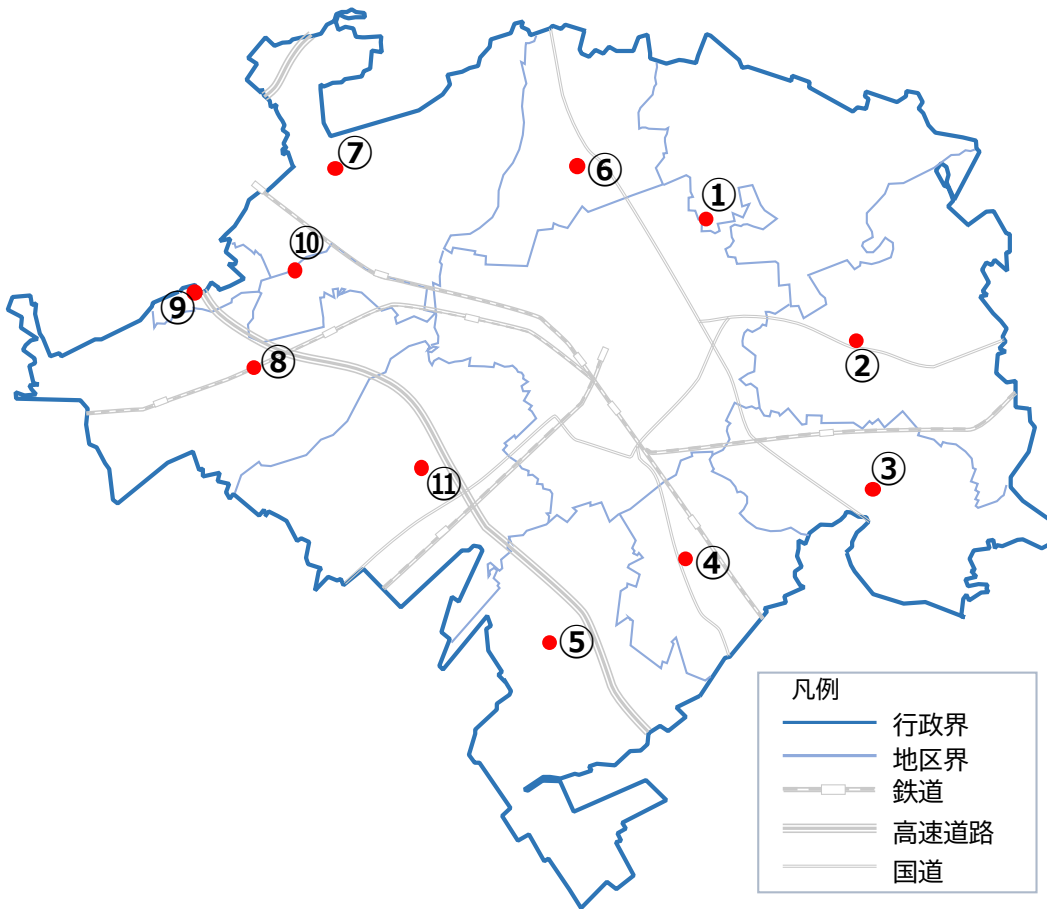
#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>F\_都市基盤施設>F-2\_防災施設

## G 行政関連施設

### (1) 市民センターなど

配置図



対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	芳野市民センター	芳野	1969	571	1,494	更新整備中
2	古谷市民センター	古谷	1970	722	1,597	
3	南古谷市民センター	南古谷	1976	751	1,827	
4	高階市民センター	高階	2007	4,443	8,417	高階図書館、高階児童館との複合、内 2,066 ㎡借地
5	福原市民センター	福原	1978	1,137	2,102	
6	山田市民センター	山田	1971	715	900	内 134 ㎡借地
7	名細市民センター	名細	2009	1,697	5,984	
8	霞ヶ関市民センター	霞ヶ関	1976	—	—	霞ヶ関小学校との複合
9	川鶴市民センター	川鶴	1988	1,105	2,542	

10	霞ヶ関北市民センター	霞ヶ関北	2025	1,055	5,837	
11	大東市民センター	大東	2013	1,962	6,692	内 3,926 m <sup>2</sup> 借地

※施設順は、川越市市民センター条例による

※高階市民センターの延床・敷地面積は、他の複合施設を含めた面積を記載

※霞ヶ関市民センターの延床・敷地面積は、霞ヶ関小学校に含めて記載

#### 施設の現状、課題、方針など

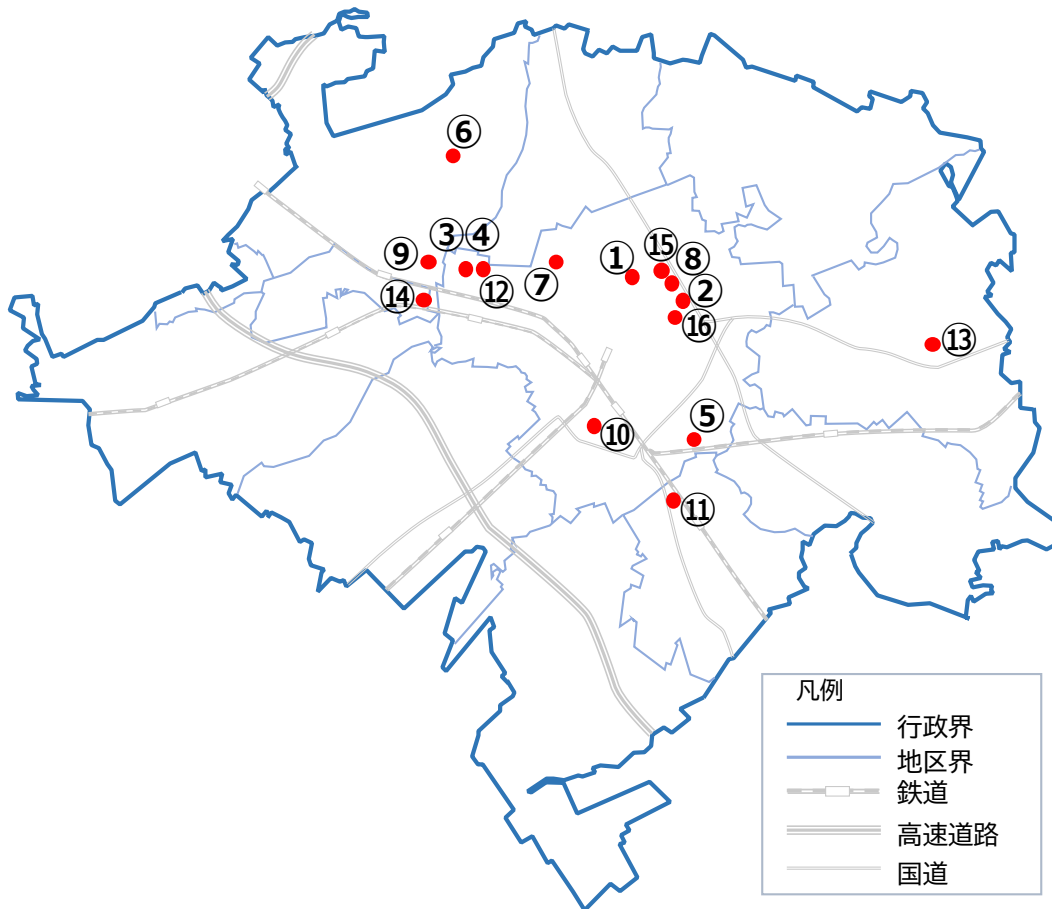
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>G\_行政関連施設>  
G-1\_市民センターなど

## (2) 庁舎関連施設

配置図



対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	市役所本庁舎	本庁	1972	12,019	12,298	
1a	東庁舎	本庁	2002	1,812	—	
1b	庁舎分室	本庁	1985	1,069	—	
1c	郭町公用車管理棟	本庁	2003	350	2,327	内 508 ㎡借地
2	市役所小仙波庁舎	本庁	1988	1,647	1,939	全借地
3	保健所	本庁	2003	3,072	3,855	全借地
4	総合保健センター	本庁	1998	4,481	8,090	全借地
4a	ふれあい歯科診療所	本庁				
5	動物管理センター	本庁	1983	427	998	
6	収集管理棟	名細	2009	2,707	—	資源化センター敷地内
7	計量検査所	本庁	1979	245	1,239	
8	公園管理事務所	本庁	2001	166	44,757	内 145 ㎡借地

9	上戸公園管理詰所	名細	1981	114	332	
10	川越駅西口まちづくり 推進室	本庁	2008	265	1,455	全借地
11	新河岸駅周辺地区整備 事務所	高階	1992	204	2,062	
12	道路管理事務所	本庁	1990	900	2,812	全借地
13	教育センター	古谷	1986	5,973	12,231	
14	教育センター第一分室	霞ヶ関北	1977	676	—	
15	教育センター第二分室	本庁	1983	1,059	3,200	
16	学校環境衛生検査 センター	本庁	1982	254	455	全借地

※総合保健センターの延床面積には、ふれあい歯科診療所を含む。

※収集管理棟の敷地面積は、資源化センターに含めて記載

※公園管理事務所の敷地面積は、初雁公園の公園供用面積を記載

※教育センター第一分室の敷地面積は、さわやか活動館に含めて記載

※教育センター第二分室の敷地面積は、みよしの支援センターを含む。

#### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

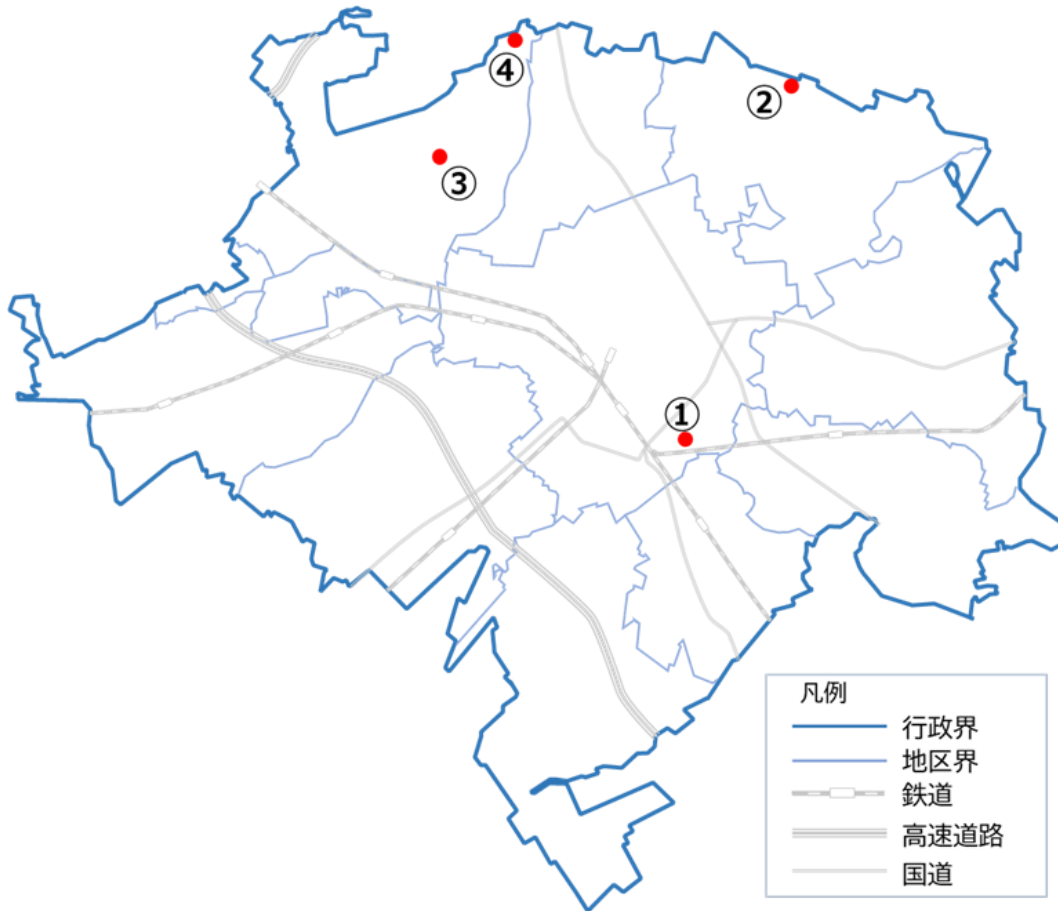
#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）＞第4章\_整備計画＞G\_行政関連施設＞  
G-2\_庁舎関連施設



### (3) 環境衛生関連施設

#### 配置図



#### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	環境衛生センター	本庁	1979	4,547	12,381	
2	東清掃センター	芳野	1986	8,713	12,324	内 1,978 ㎡借地
3	資源化センター	名細	2009	31,277	106,278	環境プラザ(つばさ館)との複合
4	小畔の里クリーンセンター	名細	1988	640	94,723	

※資源化センターの延床面積は、環境プラザ(つばさ館)を含めた面積を記載

※資源化センターの敷地面積は、環境プラザ(つばさ館)及び収集管理棟を含めた面積を記載

#### 施設の現状、課題、方針など

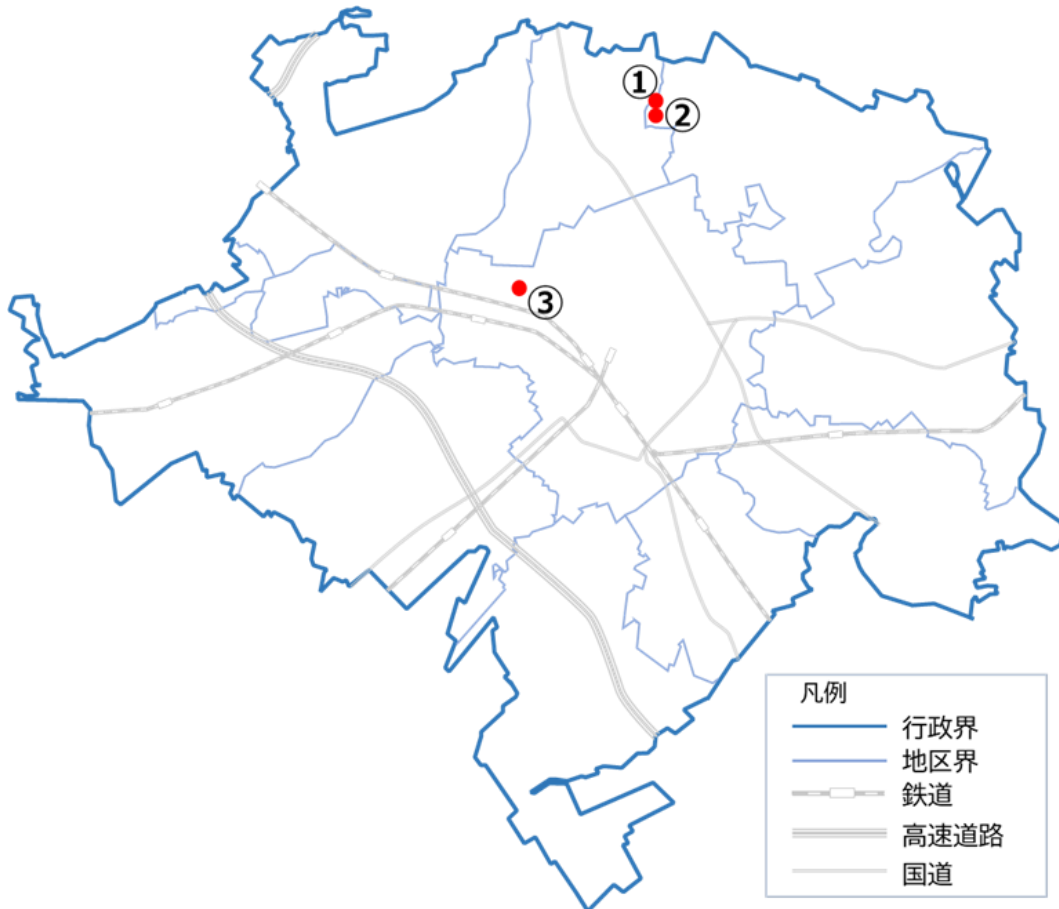
第二期個別施設計画(公共施設編)に記載しています。

#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画(公共施設編) > 第4章\_整備計画 > G\_行政関連施設 > G-3\_環境衛生関連施設

#### (4) 給食施設

##### 配置図



##### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	菅間学校給食センター	芳野	2005	5,700	9,908	
2	菅間第二学校給食センター	芳野	2017	7,370	13,154	
3	今成学校給食センター	本庁	1992	3,272	5,476	内 1,997 ㎡借地

##### 施設の現状、課題、方針など

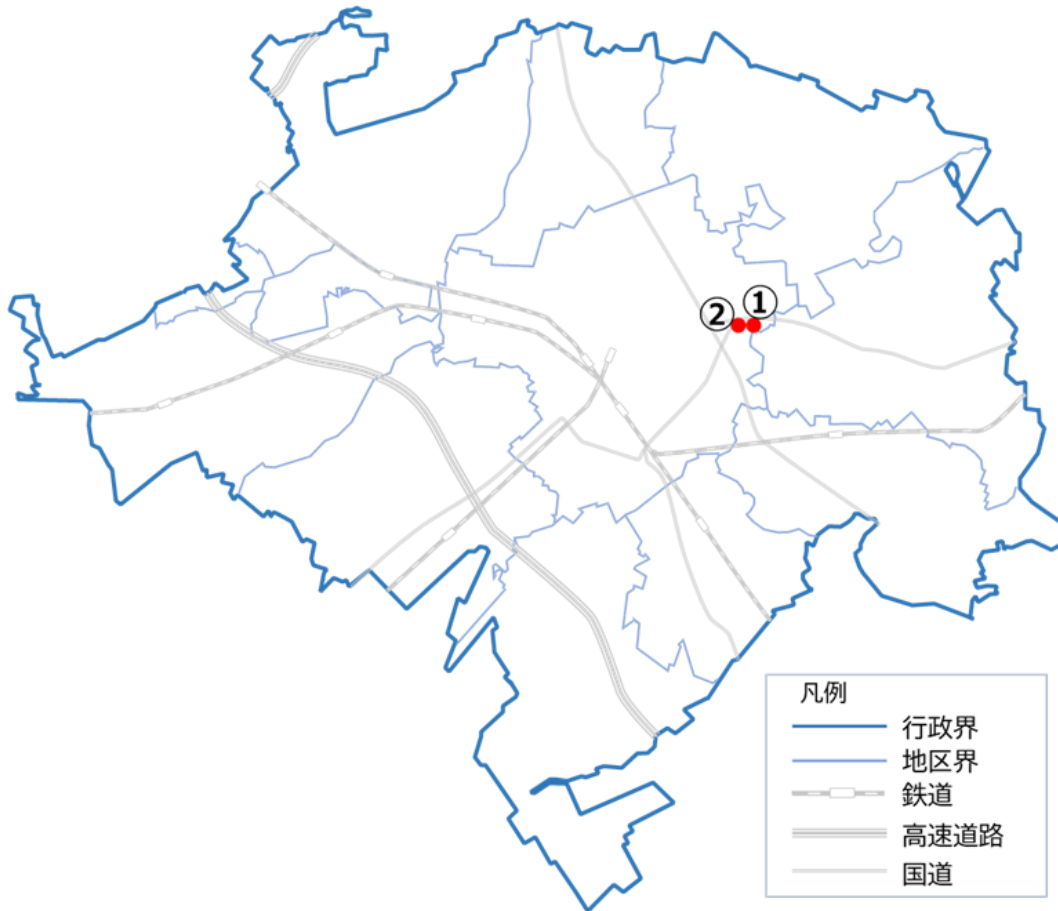
第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

##### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）> 第4章\_整備計画> G\_行政関連施設> G-4\_給食施設

## (5) 葬祭施設

### 配置図



### 対象施設一覧

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	斎場	本庁	2016	7,316	17,881	
2	市民聖苑やすらぎのさと	本庁	1999	4,699	22,036	

### 施設の現状、課題、方針など

第二期個別施設計画（公共施設編）に記載しています。

#### 【記載箇所】

第二期個別施設計画（公共施設編）>第4章\_整備計画>G\_行政関連施設>G-5\_葬祭施設

## H インフラ施設

### (1) 道路

対象施設、施設の現状、課題、方針など

第2章 公共施設等の現況（14 ページ）及び『第二期川越市個別施設計画（道路舗装編）』に記載しています。

### (2) 橋りょう

対象施設、施設の現状、課題、方針など

第2章 公共施設等の現況（14 ページ）及び『第二期川越市個別施設計画（橋りょう編）』に記載しています。

### (3) 河川管理施設

対象施設、施設の現状、課題、方針など

第2章 公共施設等の現況（14 ページ）及び『第二期川越市個別施設計画（排水機場、排水ポンプ場編）』に記載しています。

### (4) 公園

対象施設、施設の現状、課題、方針など

第2章 公共施設等の現況（15 ページ）及び『川越市公園施設長寿命化計画』に記載しています。

### (5) 上水道関連施設

対象施設、施設の現状、課題、方針など

第2章 公共施設等の現況（15 ページ）及び「第二期川越市公共施設等総合管理計画に基づく水道施設に係る個別施設計画について」に記載しています。

### (6) 下水道関連施設

対象施設、施設の現状、課題、方針など

第2章 公共施設等の現況（16 ページ）及び「第二期川越市公共施設等総合管理計画に基づく下水道施設に係る個別施設計画について」に記載しています。

## 資料編

---

## 川越市公共施設・インフラ施設に関するアンケート調査【2023年実施】

※本アンケート調査結果は、川越市公式ホームページでも公開しています。

### 1 調査目的

第二期管理計画の策定にあたり、公共施設・インフラ施設に対する認識や対策に関する意向等を把握することを目的として調査を行いました。

### 2 調査対象者・方法等

調査対象	市内在住の満18歳以上の男女（外国籍市民を含む）3,000人
調査方法	郵送配布、郵送・インターネット回収
調査期間	2023年11月15日（水）～12月11日（月）

### 3 回収状況

発送数（A）	有効回収数（B）	回収率 (C) = B/A
3,000件	1,255件	41.8%

## 4 誤差標本

今回の調査は、調査対象となる母集団（川越市在住の18歳以上の男女）から一部を無作為に抽出して行った「標本調査」であり、母集団に対する標本誤差が生じる。

今回の調査結果が正規分布に従うと仮定した場合、標本誤差は、次の公式によって算出される。

$$b = \pm k \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1}} \times \sqrt{\frac{P(1-P)}{n}}$$

<p><math>b</math>：標本誤差  <math>k</math>：信頼度係数  <math>N</math>：母集団数  <math>P</math>：回答比率  <math>n</math>：比率算出の基数</p>
--

なお、公式中の信頼度係数「 $k$ 」は、一般的なアンケート調査で設定される信頼度「95.0%」となる「1.96」を用いることとした。また、母集団数「 $N$ 」は、2023年11月1日現在の川越市在住の18歳以上の男女の人口302,201人とした。

例えば、92ページの「市内公共施設の老朽化進行の認知度」で回答者の全体では $n=1,255$ であり、「はい」という回答比率が57.4%の場合、

$$b = \pm 1.96 \times \sqrt{\frac{302,201 - 1,255}{302,201 - 1}} \times \sqrt{\frac{0.574(1 - 0.574)}{1,255}} \approx \pm 2.73\%$$

となり、真の値は57.4%を中心に $\pm 2.73\%$ の範囲内に、つまり、54.7%~60.1%の間にあると考えられる。

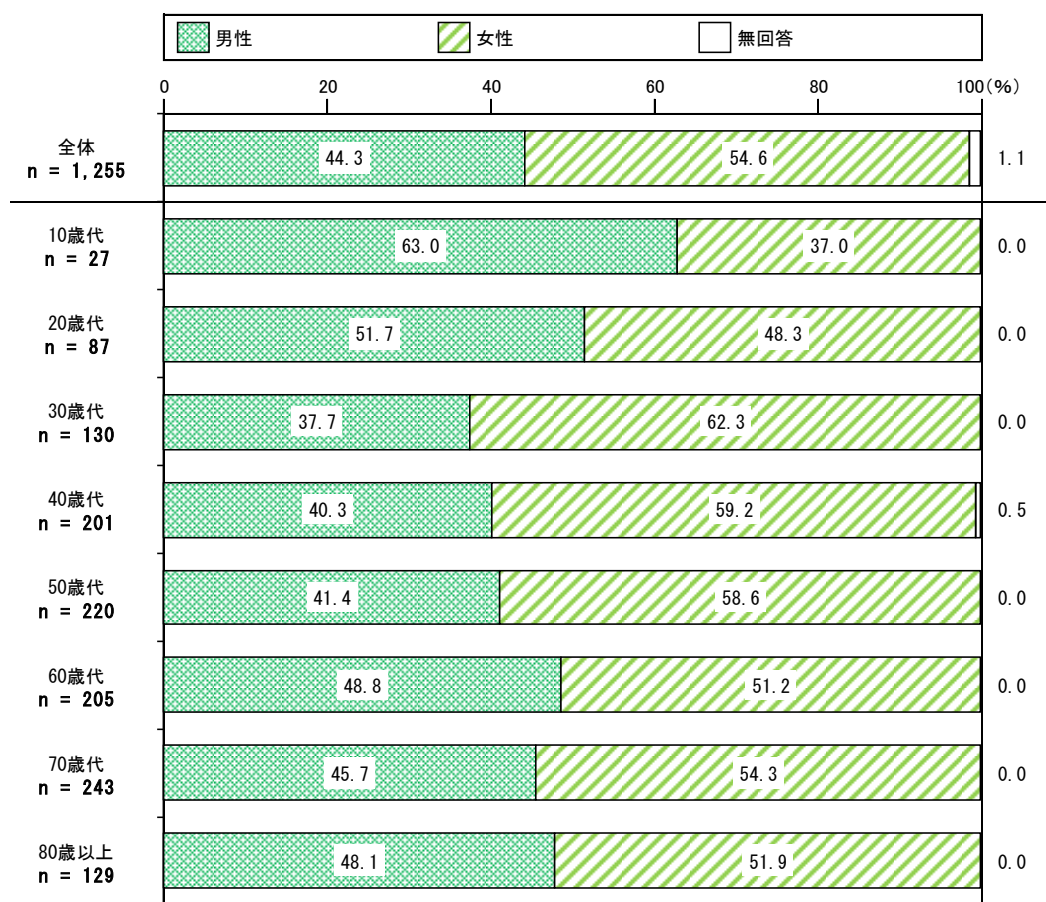
同様に計算した標本誤差の早見表を以下に示す。

回答の比率 基数 ( $n$ )	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
1,255 人	$\pm 1.7\%$	$\pm 2.2\%$	$\pm 2.5\%$	$\pm 2.7\%$	$\pm 2.8\%$
1,000 人	$\pm 1.9\%$	$\pm 2.5\%$	$\pm 2.8\%$	$\pm 3.0\%$	$\pm 3.1\%$
685 人	$\pm 2.2\%$	$\pm 3.0\%$	$\pm 3.4\%$	$\pm 3.7\%$	$\pm 3.7\%$
556 人	$\pm 2.5\%$	$\pm 3.3\%$	$\pm 3.8\%$	$\pm 4.1\%$	$\pm 4.2\%$
400 人	$\pm 2.9\%$	$\pm 3.9\%$	$\pm 4.5\%$	$\pm 4.8\%$	$\pm 4.9\%$
200 人	$\pm 4.2\%$	$\pm 5.5\%$	$\pm 6.3\%$	$\pm 6.8\%$	$\pm 6.9\%$
100 人	$\pm 5.9\%$	$\pm 7.8\%$	$\pm 9.0\%$	$\pm 9.6\%$	$\pm 9.8\%$
50 人	$\pm 8.3\%$	$\pm 11.1\%$	$\pm 12.7\%$	$\pm 13.6\%$	$\pm 13.9\%$
10 人	$\pm 18.6\%$	$\pm 24.8\%$	$\pm 28.4\%$	$\pm 30.4\%$	$\pm 31.0\%$

基数が少なくなると、標本誤差は大きくなるため、結果の分析等では留意が必要。

## 5 回答者の基本情報

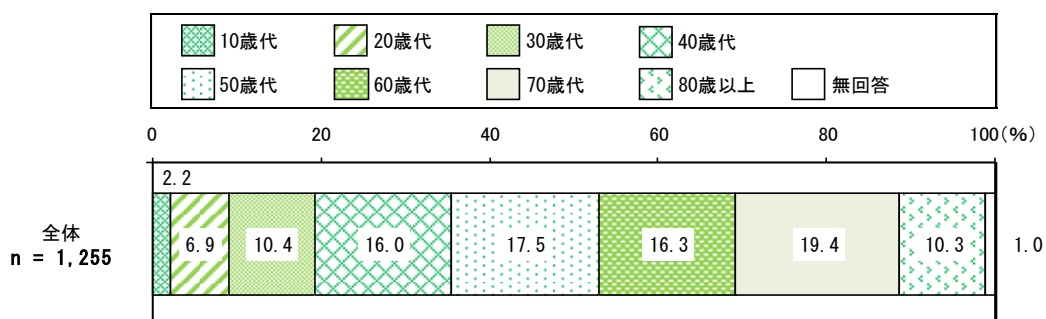
### (1) 性別



「男性」が44.3%、「女性」が54.6%となっている。

年齢別にみると、「女性」は【30歳代】が62.3%と、他の区分に比べ、高くなっている。

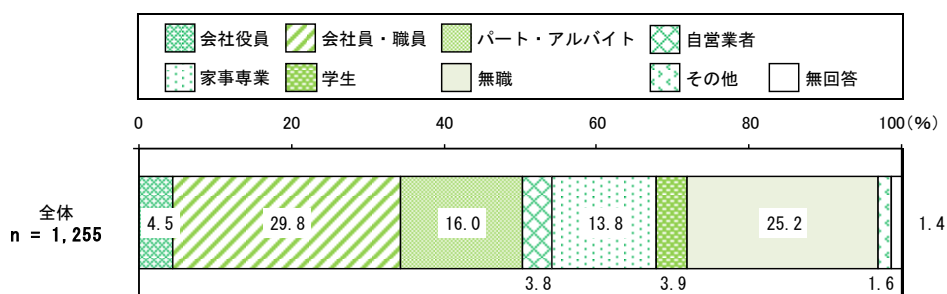
### (2) 年齢



「70歳代」が19.4%で最も高く、次いで「50歳代」が17.5%、「60歳代」が16.3%、「40歳代」が16.0%、「30歳代」が10.4%、「80歳以上」が10.3%となっている。

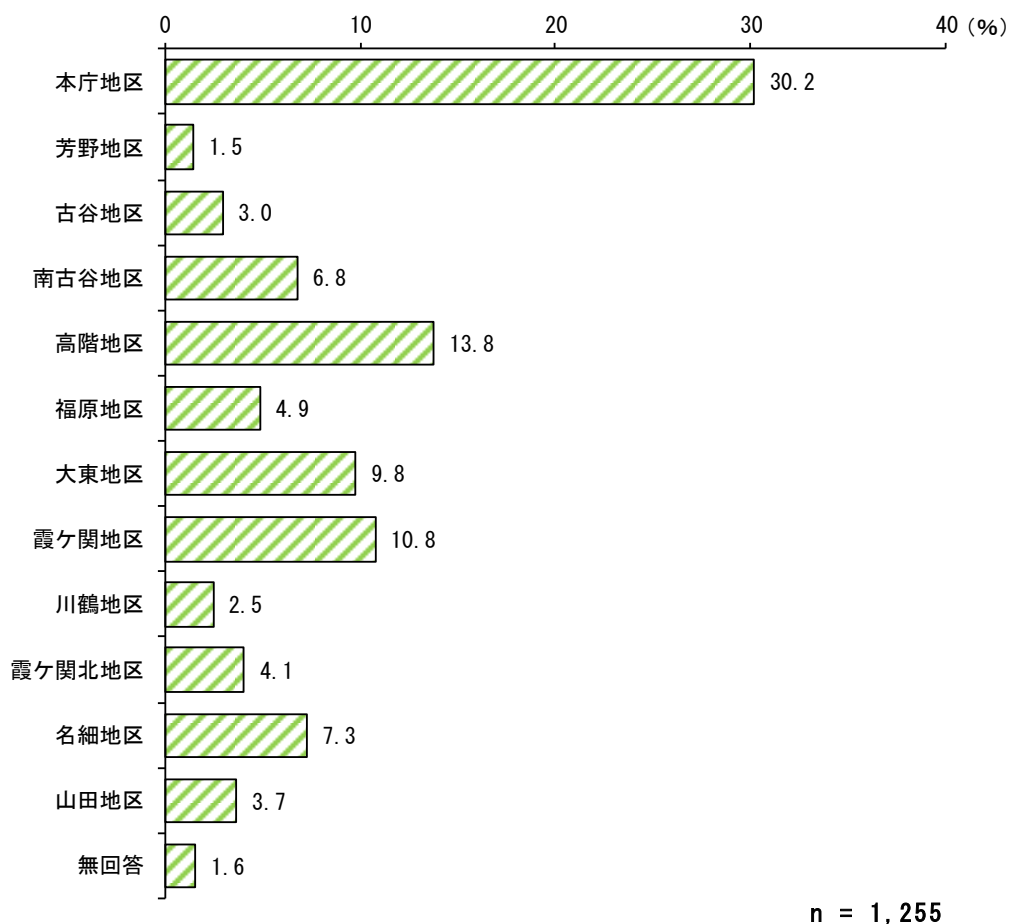


### (3) 職業



「会社員・職員」が 29.8%、「無職」が 25.2%、「パート・アルバイト」が 16.0%、「家事専業」が 13.8%となっている。

### (4) 地区

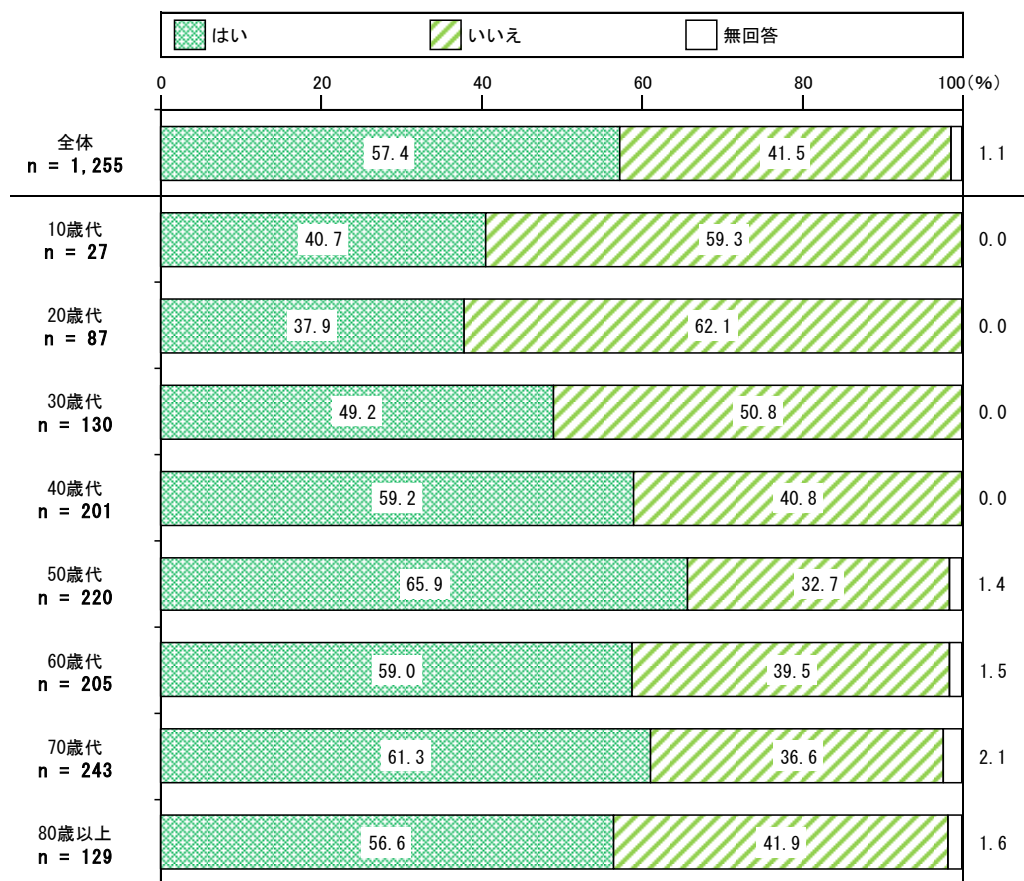


「本庁地区」が 30.2%で最も高く、次いで「高階地区」が 13.8%、「霞ヶ関地区」が 10.8%、「大東地区」が 9.8%となっている。

## 6 調査結果（抜粋）

### （1）市内公共施設の老朽化進行の認知度

川越市において、公共施設の老朽化が進行していることについて知っていましたか。（○は1つ）

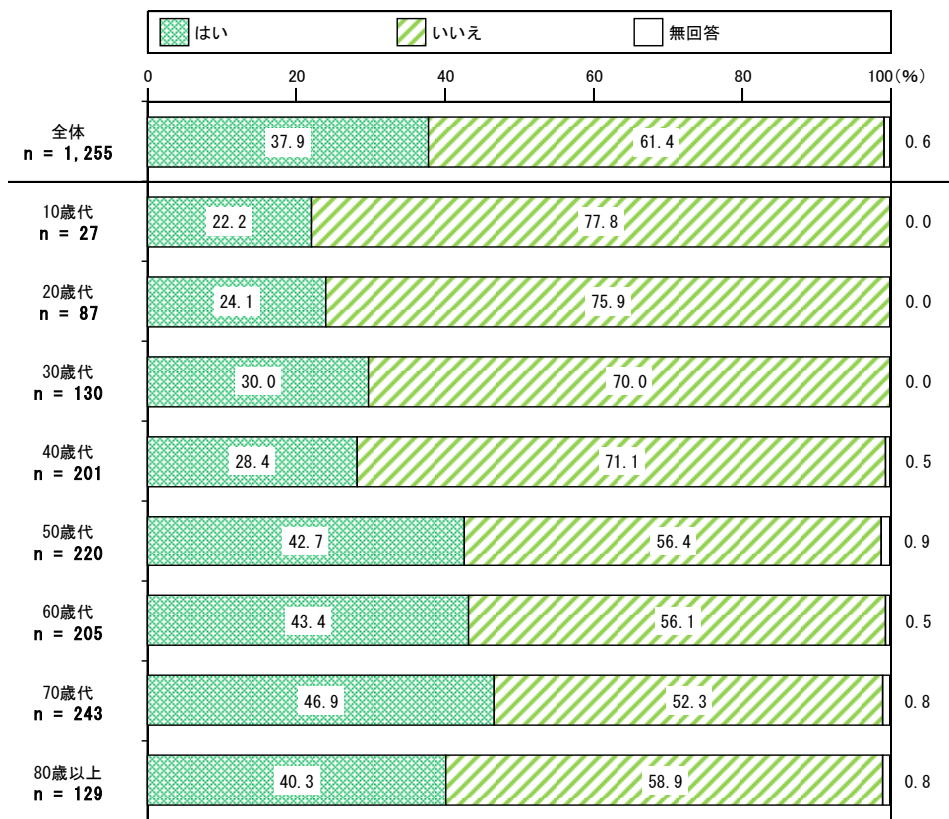


「はい」が57.4%、「いいえ」が41.5%となっている。

年齢別にみると、「いいえ」は【20歳代】が62.1%と、他の区分に比べ、高くなっている。

## (2) 施設改修・建て替え等の財源の減少予想の認知度

川越市において、今後、公共施設の改修や建て替えに使える財源の減少が予想されていることについて知っていましたか。(○は1つ)

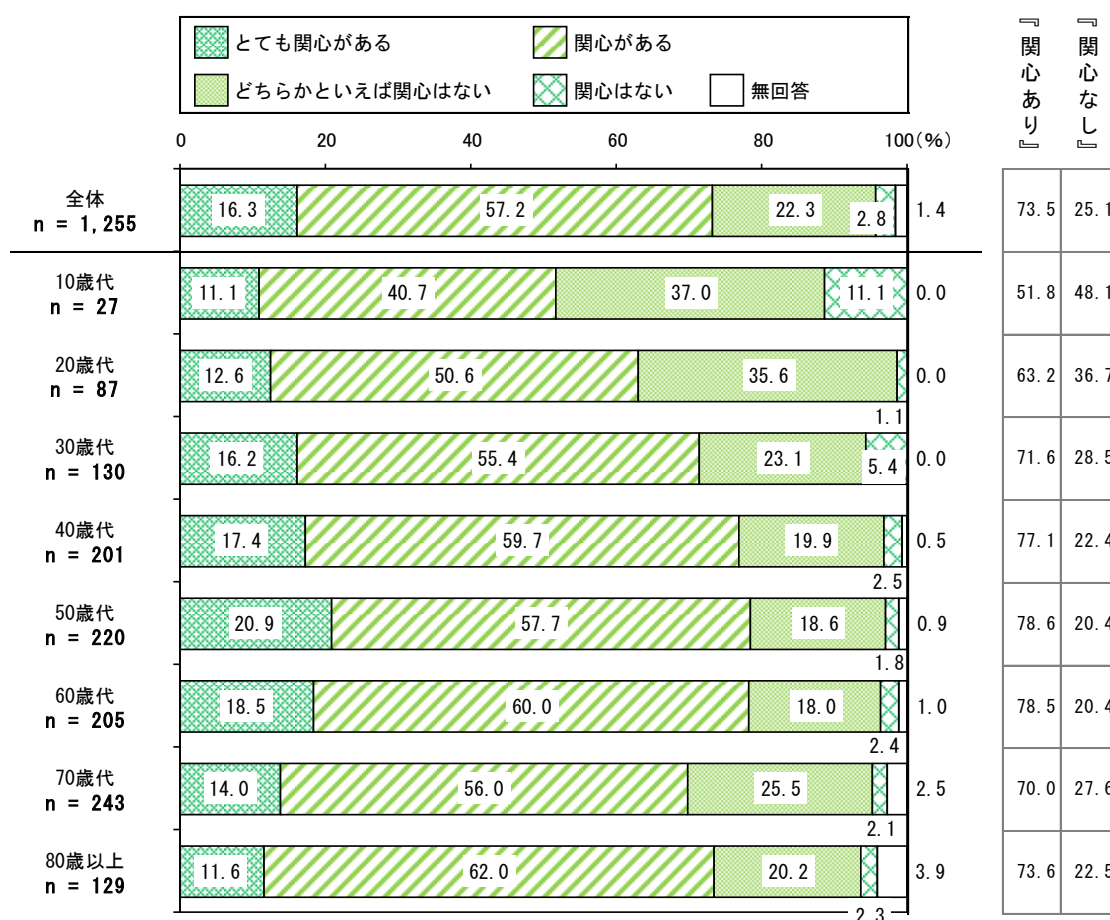


「はい」が37.9%、「いいえ」が61.4%となっている。

年齢別にみると、「いいえ」は【20歳代】が75.9%と、他の区分に比べ、高くなっている。

### (3) 公共施設やインフラ施設を取り巻く厳しい現状の関心度

資料<sup>19</sup>の通り、公共施設やインフラ施設を取り巻く現状は大変厳しいものとなっています。こうした厳しい現状について、あなたの関心はどの程度ですか。  
(○は1つ)



「関心がある」が57.2%で最も高くなっており、「とても関心がある」(16.3%)と合わせた『関心あり』が73.5%となっている。

一方、「関心はない」(2.8%)と「どちらかといえば関心はない」(22.3%)を合わせた『関心なし』が25.1%となっている。

年齢別にみると、『関心なし』は【20歳代】が36.7%と、他の区分に比べ、高くなっている。

<sup>19</sup> アンケート調査依頼時に同封した資料で、市の現状や社会資本マネジメントの重要性を説明したもの。

#### (4) 複合化に適していると考える公共施設の組み合わせ・その理由

複合化が可能な施設の組み合わせとして、あなたはどのような施設が適していると思いますか。また、その理由をお聞かせください。

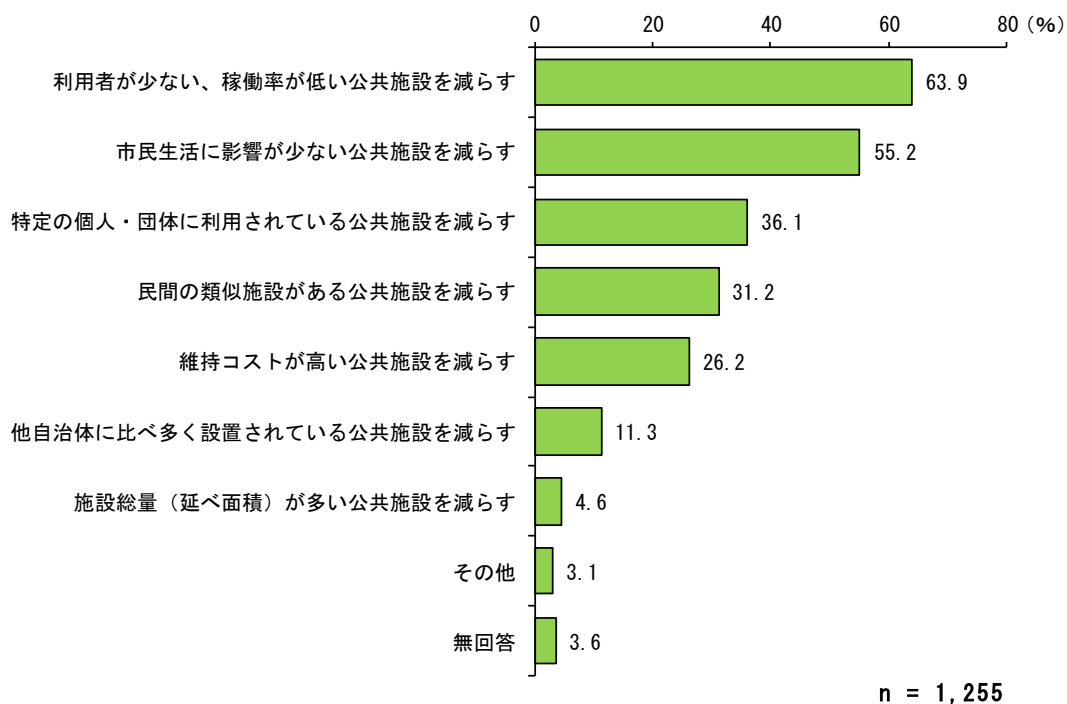
順位	組み合わせ	件数
1	[公民館] × [図書館]	138
2	[小中学校] × [図書館]	96
2	[図書館] × [美術館・博物館]	96
4	[障害者等福祉施設] × [高齢者福祉施設]	75
5	[児童福祉施設] × [高齢者福祉施設]	56
6	[公民館] × [集会施設]	46
7	[小中学校] × [高齢者福祉施設]	36
8	[小中学校] × [児童福祉施設]	34
9	[ホール施設] × [集会施設]	32
10	[児童福祉施設] × [行政関連施設]	30
11	[ホール施設] × [スポーツ施設]	28
12	[小中学校] × [公民館]	26
13	[美術館・博物館] × [観光関連施設]	23
14	[公民館] × [行政関連施設]	20
15	[ホール施設] × [観光関連施設]	18
15	[ホール施設] × [行政関連施設]	18
15	[高齢者福祉施設] × [行政関連施設]	18
18	[図書館] × [児童福祉施設]	17
19	[公民館] × [ホール施設]	16
19	[美術館・博物館] × [ホール施設]	16

「[公民館] × [図書館]」が138件で最も多く、次いで「[小中学校] × [図書館]」及び「[図書館] × [美術館・博物館]」がともに96件、「[障害者等福祉施設] × [高齢者福祉施設]」が75件、「[児童福祉施設] × [高齢者福祉施設]」が56件となっている。

複合化に適した施設を選んだ理由としては、「属性や目的など利用者が同様だから」、「異なる属性（高齢者と子どもなど）の交流につながるから」などが挙げられている。

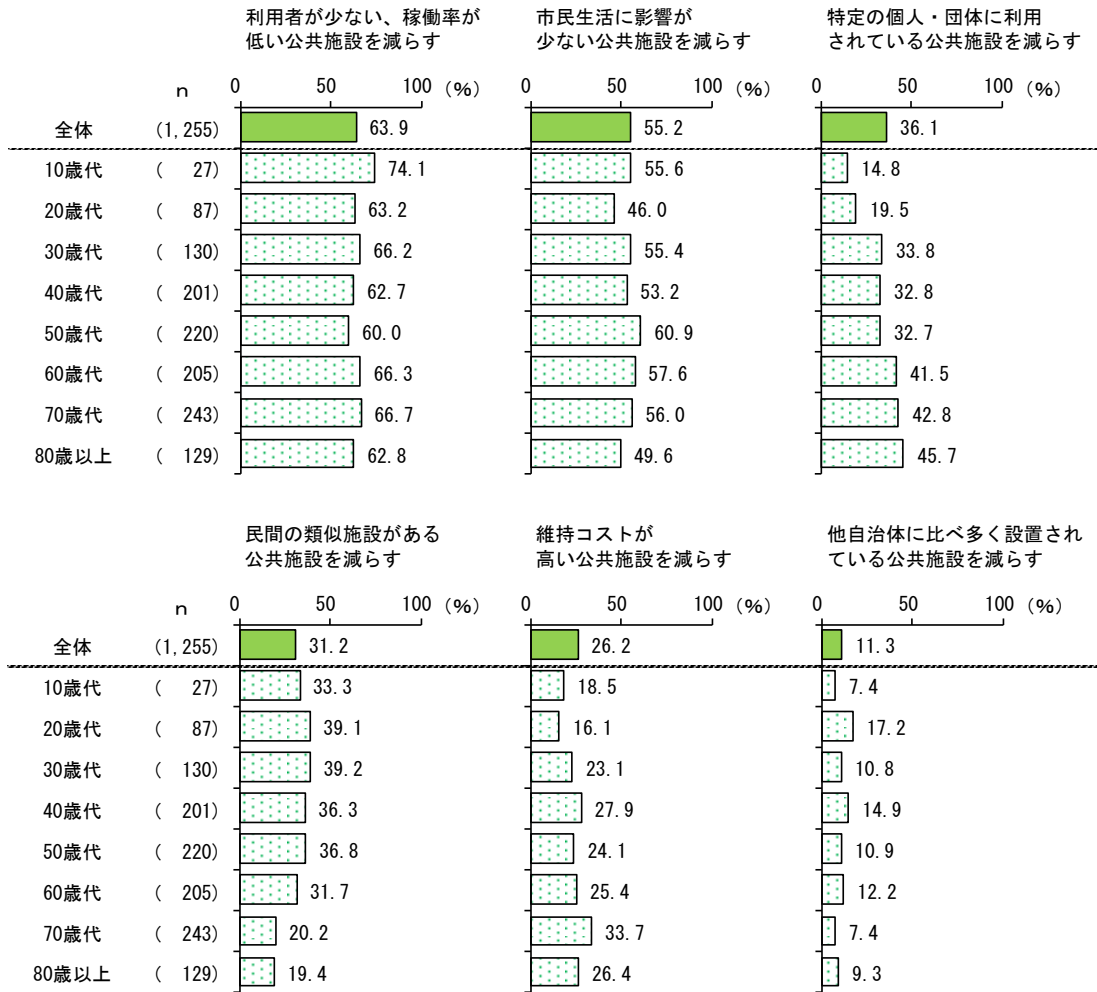
## (5) 減らさざるを得ない時、減らすべき公共施設

公共施設を減らしていかなければならないとすれば、どのような公共施設を減らすべきだと考えますか。(〇は3つまで)



「利用者が少ない、稼働率が低い公共施設を減らす」が63.9%で最も高く、次いで「市民生活に影響が少ない公共施設を減らす」が55.2%、「特定の個人・団体に利用されている公共施設を減らす」が36.1%、「民間の類似施設がある公共施設を減らす」が31.2%、「維持コストが高い公共施設を減らす」が26.2%となっている。

## 減らさざるを得ない時、減らすべき公共施設（上位6項目）

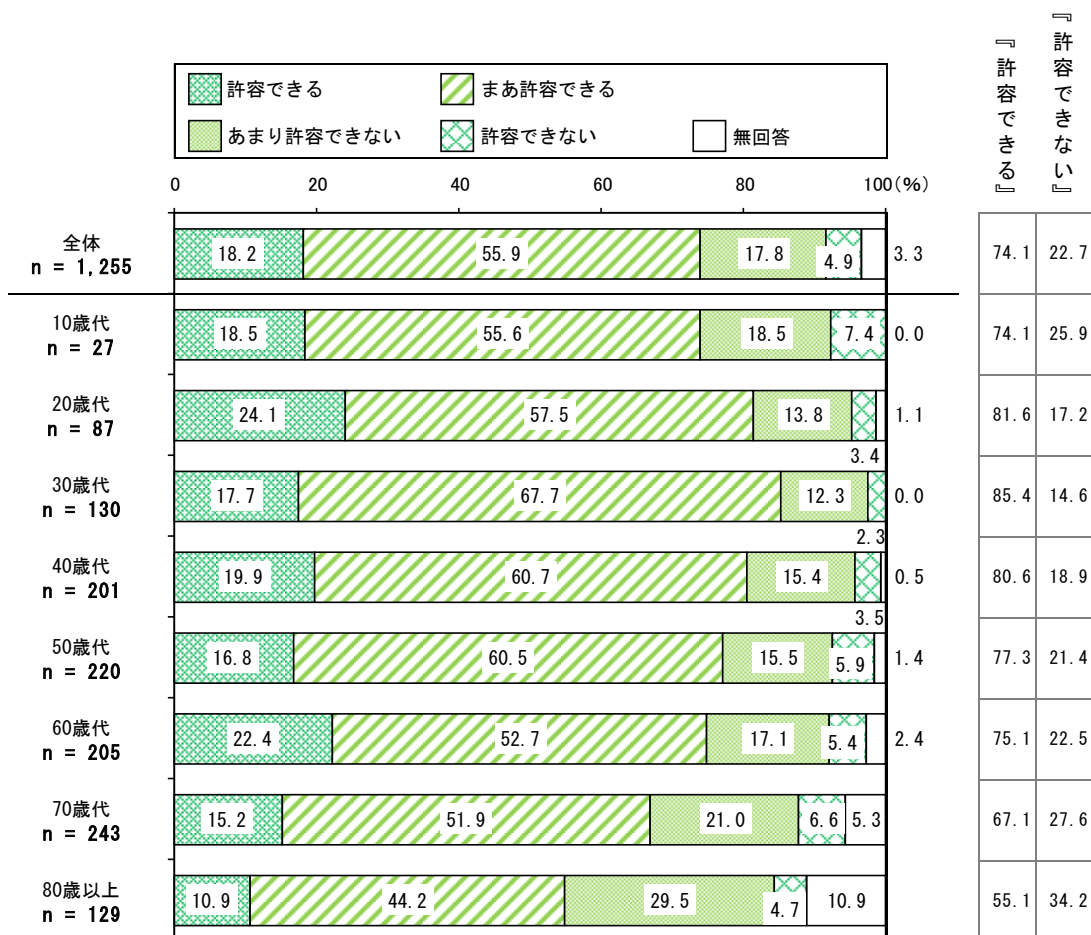


年齢別にみると、「特定の個人・団体に利用されている公共施設を減らす」は【80歳以上】が45.7%と、他の区分に比べ、高くなっており、【20歳代】が19.5%と、他の区分に比べ、低くなっている。

「維持コストが高い公共施設を減らす」は【20歳代】が16.1%と、他の区分に比べ、低くなっている。

## (6) 公共施設の移転や廃止について

公共施設の統廃合等を進める上で、今ある施設が遠くに移転したり、サービスや施設自体が無くなる可能性もあります。このことについて、あなたはどのように考えますか。(○は1つ)



「まあ許可できる」が55.9%で最も高くなっており、「許可できる」(18.2%)と合わせた『許可できる』が74.1%となっている。

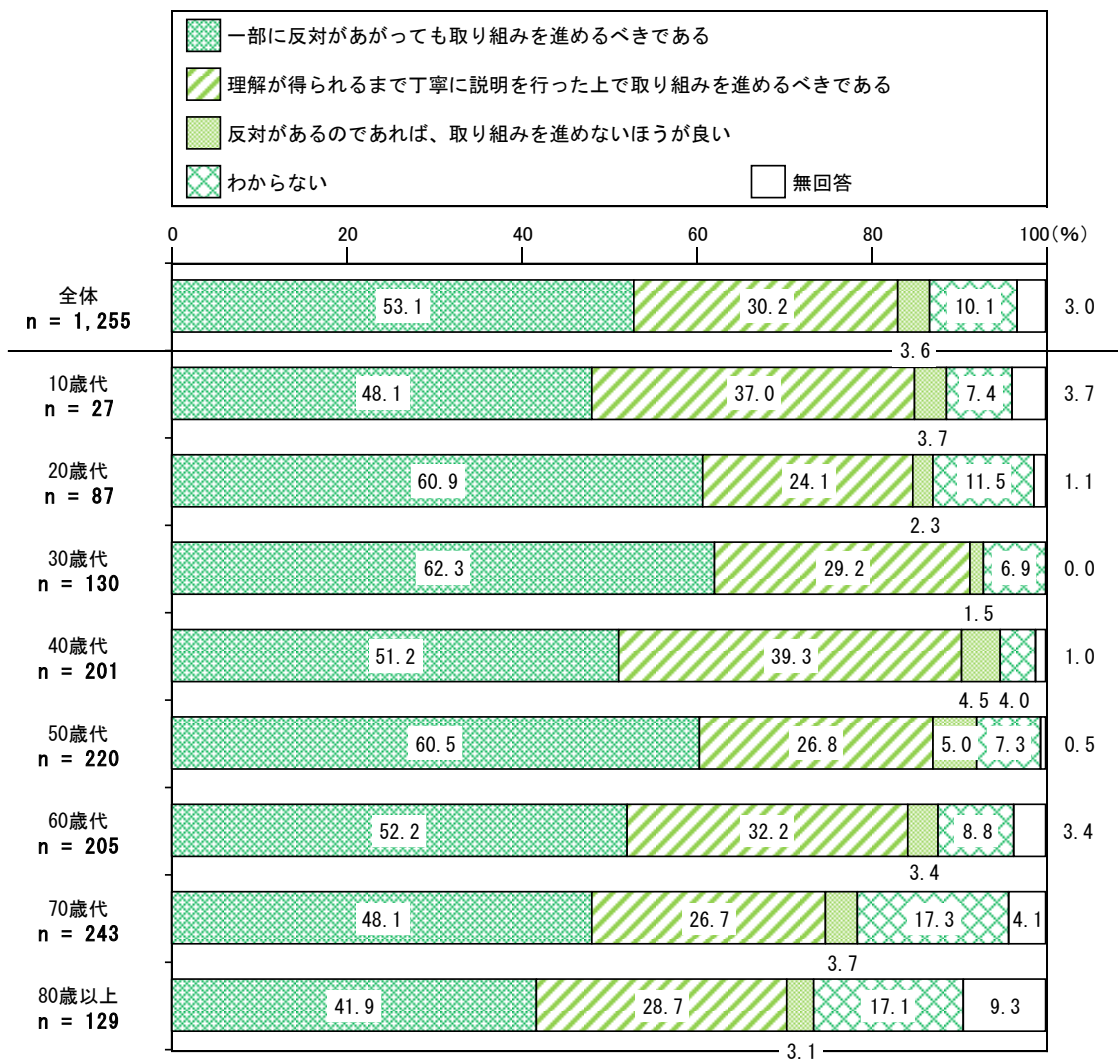
一方、「許可できない」(4.9%)と「あまり許可できない」(17.8%)を合わせた『許可できない』が22.7%となっている。

年齢別にみると、『許可できない』は【80歳以上】が34.2%と、他の区分に比べ、高くなっている。



## (7) 公共施設の統廃合等の進め方

公共施設の統廃合等を進める上で、市の意見と市民の方の意見が異なる場合、どのようにして進めるべきだと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は1つ)

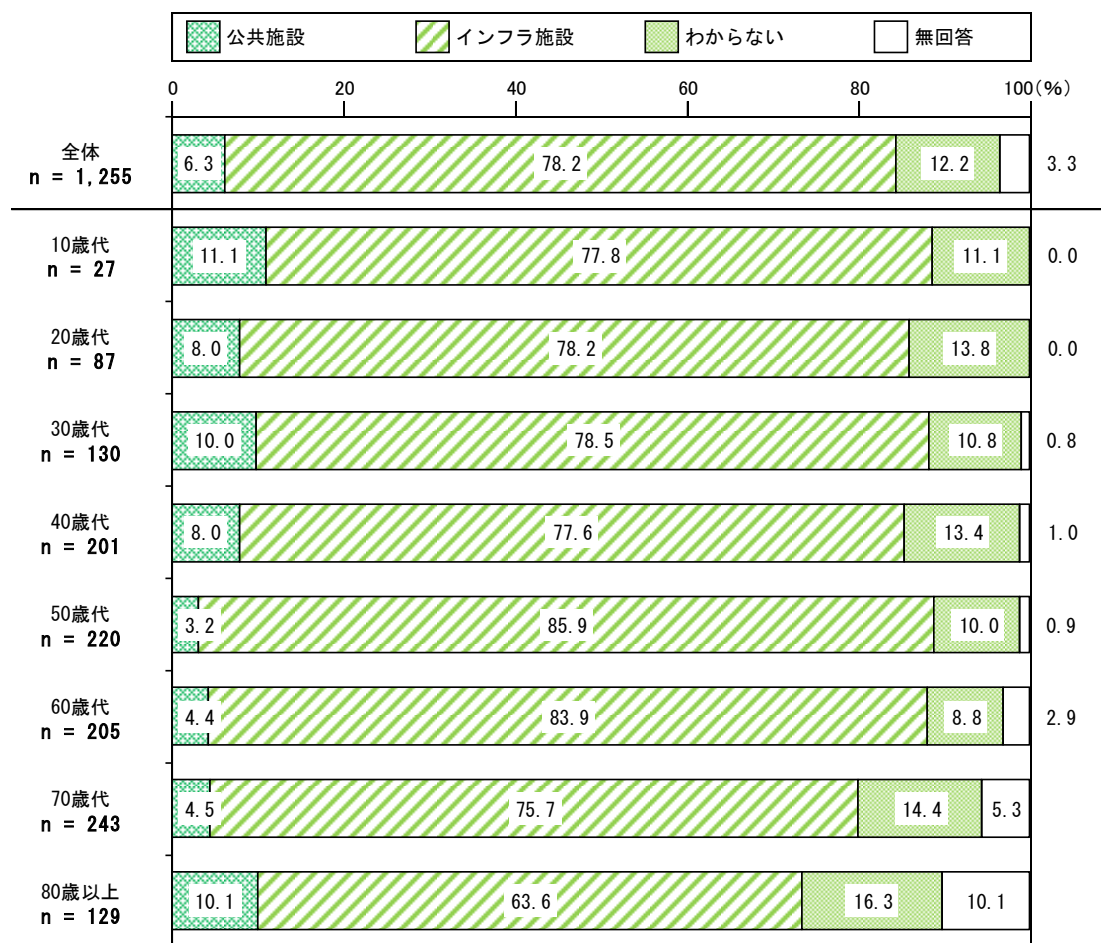


「将来世代への財政的な負担が軽減できるのであれば、一部に反対があがっても取り組みを進めるべきである」が53.1%で最も高く、次いで「反対する市民の理解が得られるまで丁寧に説明を行った上で取り組みを進めるべきである」が30.2%となっている。

年齢別にみると、「将来世代への財政的な負担が軽減できるのであれば、一部に反対があがっても取り組みを進めるべきである」は【80歳以上】が41.9%と、他の区分に比べ、低くなっている。

## (8) インフラ施設対策の優先順位

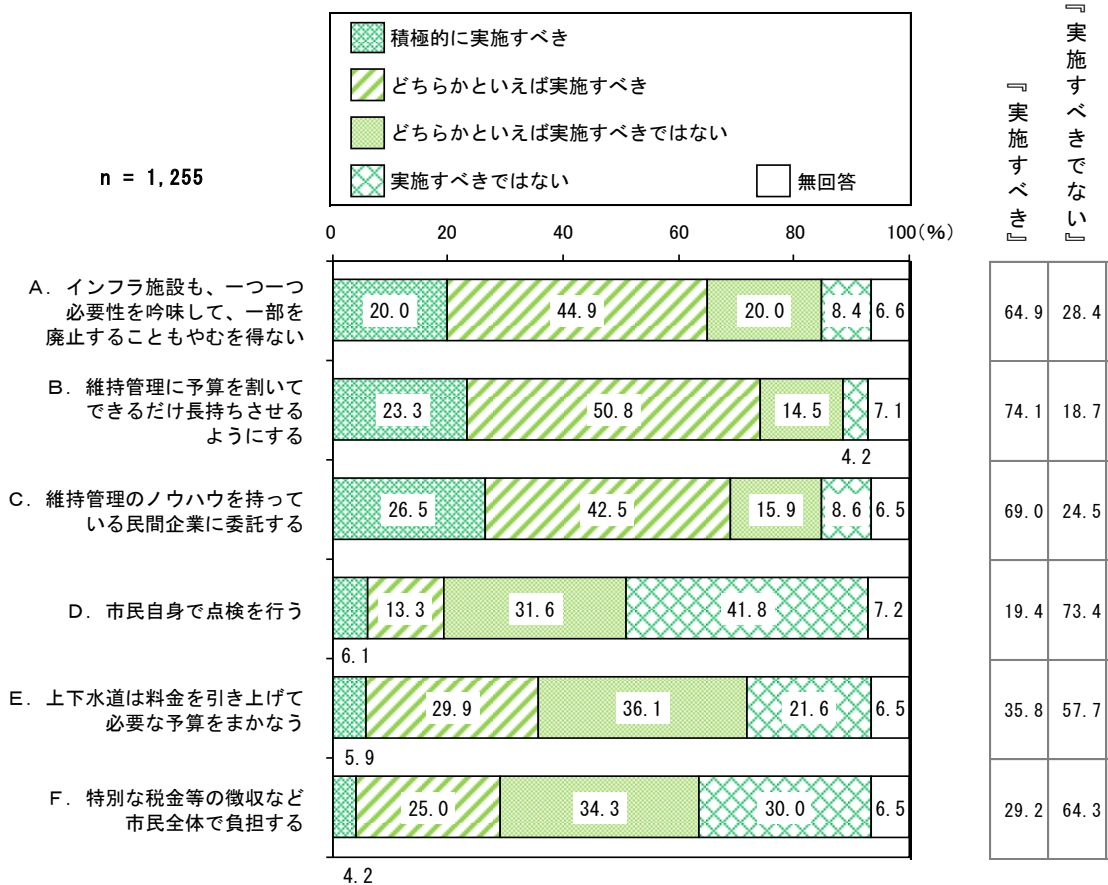
道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設の老朽化も進み、インフラ施設の維持管理に使える財源の減少も見込まれています。このことを踏まえて、あなたは公共施設とインフラ施設のどちらの施設への対策を優先すべきと考えますか。(○は1つ)



「インフラ施設」が78.2%となっている。  
年齢による大きな差はみられない。

### (9) インフラ施設の老朽化対策に適した方法

道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設の老朽化対策のためにどのような方法を用いることが適当だとお考えですか。これら市のインフラ施設全般に関する方策について、あなたはご意見を伺いますか。(AからFの方策ごとに○は1つ)



「積極的に実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」を合わせた『実施すべき』は、[B. 維持管理に予算を割いてできるだけ長持ちさせるようにする]が74.1%で最も高く、次いで「C. 維持管理のノウハウを持っている民間企業に委託する」が69.0%、[A. インフラ施設も、一つ一つ必要性を吟味して、一部を廃止することもやむを得ない]が64.9%となっている。

一方、「実施すべきではない」と「どちらかといえば実施すべきではない」を合わせた『実施すべきでない』は、[D. 市民自身で点検を行う]が73.4%で最も高く、次いで[F. 特別な税金等の徴収など市民全体で負担する]が64.3%となっている。

余白ページ